○西田武史委員長

皆さん、おはようございます。理事者の皆様方におかれましては、昨日の災害対応御苦労さまでございました。そのため、もう皆さんご承知のとおり、昨日の委員会が流れまして、今日、明日に集約されるような形になりますんで、かなり長丁場になるかと思いますけれども、スムーズな委員会運営に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、前回に引き続き、委員会を開会します。

４款衛生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

それでは、４款衛生費につきまして御説明を申し上げます。決算書276ページ、277ページをお願いいたします。

４款衛生費は、予算現額96億3877万3000円に対しまして、支出済額は79億2748万4369円で、継続費逓次繰越が1966万円、繰越明許費が６億9260万5000円でございましたので、不用額は９億9902万3631円となっております。

１項保健衛生費は、予算現額31億8368万4000円に対しまして、支出済額は27億5236万2083円で、継続費逓次繰越が1966万円でございましたので、不用額は４億1166万1917円でございます。

278ページ、279ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から３つ目、保健センター管理事業に6852万余円の支出でございます。これは、保健センターの管理運営に係る費用で、施設の老朽化に伴う修繕料、光熱水費、清掃・警備業務などに要する委託料などでございます。

282ページ、283ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、泉州北部小児初期救急広域センター運営事業に１億1876万余円の支出で、これは、同広域センターの医療業務、医事業務などの運営に要する経費に係る負担金でございます。

事業別区分欄一番下、予防接種事業に５億6535万余円の支出で、これは、ヒブ、小児用肺炎球菌、５種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、高齢者インフルエンザなど予防接種に要する費用で、医療機関への委託料が主なものでございます。

284ページ、285ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、健康増進事業に１億7414万余円の支出で、これは、各種がん検診や肺炎検診、歯科健康診査などの実施に要する費用で、医療機関への委託料が主なものでございます。

286ページ、287ページをお願いいたします。事業別区分欄、下から２つ目、市営葬儀運営事業に2193万余円の支出で、これは主に、市外火葬場を利用した市民に対する火葬使用料の補助金でございます。

さらにその下、斎場管理事業に3988万余円の支出で、これは燃料費及び火葬炉設備の修繕料などでございます。

288ページ、289ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から１つ目、斎場整備事業に14億9339万余円の支出で、これは岸和田市貝塚市斎場建設に係る工事監理委託料及び工事費でございます。

次に、中ほど、２項環境保全費は、予算現額１億4522万3000円に対しまして、支出済額は１億3254万5347円で、不用額は1267万7653円でございます。

290ページ、291ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄、上から２つ目、公害対策事業に1012万余円の支出で、これは主に大気、騒音、地下水、公共用水域などの調査業務委託料でございます。

292ページ、293ページをお願いいたしま

す。事業別区分欄一番上、地球温暖化対策事業に500万円の支出で、これは住宅への再生可能エネルギー設備設置の補助金でございます。

その下、岸和田市環境基金積立事業に1008万余円の支出で、これは地球温暖化対策、循環型社会の形成、良好な環境の保全及び創造に関する施策の推進を目的として設置しております本基金への積立金でございます。

中ほど、３項清掃費は、予算現額36億4512万3000円に対しまして、支出済額は31億3579万3472円で、不用額は５億932万9528円でございます。

294ページ、295ページをお願いいたします。清掃費の主なものといたしまして、事業別区分欄一番下、ごみ収集事業に12億4860万余円の支出で、これは主に、市内全域の一般家庭ごみ収集運搬委託料、有料指定袋の製作費や保管、配送、受注、収納などの委託料でございます。

296ページ、297ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、岸和田市貝塚市清掃施設組合分担事業に13億8799万余円の支出で、これは岸和田市貝塚市クリーンセンター運営に対する本市の分担金でございます。

事業別区分欄、下から２番目、ごみ処分事業に7491万余円の支出で、これはプラスチック類の中間処理などの委託料でございます。

298ページ、299ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、し尿処理事業に１億566万余円の支出で、これは主に、天の川浄苑し尿処理事業に係る業務委託料でございます。

その下、ごみ減量化事業に1887万余円の支出で、これは主に、町会などの古紙等集団回収に対する奨励金でございます。

一番下、４項墓苑費は、予算現額２億7094万6000円に対しまして、支出済額は１億9440万4895円で、繰越明許費は3105万円でございましたので、不用額は4549万1105円でございます。

300ページ、301ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄一番上、墓苑管理事業に4529万余円の支出で、これは主に流木墓苑の維持管理業務に要した費用でございます。

事業別区分欄一番下、公園墓地整備事業基金積立事業に6664万余円の支出で、これは、合葬墓を含む流木墓苑での新たな許可による使用料、手数料を基金として積み立てたものでございます。

302ページ、303ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、市営墓地整備事業に7395万余円の支出で、これは主に、流木墓苑のトイレ及び給排水施設整備に要した費用でございます。

中ほど、５項上水道費は、予算現額９億9109万5000円に対しまして、支出済額は３億967万6572円で、繰越明許費が６億6155万5000円でございましたので、不用額は1986万3428円でございます。主なものといたしましては、事業別区分欄一番下、大阪広域水道企業団負担事業に１億6362万余円の支出で、これは大阪広域水道企業団への負担金及び出資金でございます。

304ページ、305ページをお願いいたします。６項病院費は、予算現額14億270万2000円に対しまして、支出済額も同額でございます。これは、事業別区分欄一番上、病院事業会計繰出事業における病院事業会計への出資金及び繰出金でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願い

ます。

〇河合達雄委員

それでは、質問します。

事務報告書155ページの河川清掃美化活動支援事業について、春木川、轟川、牛滝川、松尾川については、令和７年度、一斉清掃が、護岸工事の進展で河川に下りられない箇所が多いことなどの理由から実施されていません。私の記憶では、ここ数年実施されていないと思いますが、最後にいつ実施されたのかも含めて、最近の状況についてお答えください。

〇田中浩二環境保全課長

春木川、轟川の一斉清掃につきましては、コロナ禍以降、令和４年10月に実施し、その後、令和５年にはごみ減少のため実施はせず、令和６年３月に実施したのが最後となっております。牛滝川、松尾川の一斉清掃につきましては、令和元年11月に実施されたのが最後となっており、コロナ禍の後も、護岸改修がされたことにより河川内に下りることが危険であるなどの理由から、実施されておりません。

〇河合達雄委員

最近の一斉清掃の状況については、分かりました。

護岸改修がされたことで、河川に下りること自体が危険であるということですが、やはり河川清掃は年に一度はしたほうがいいと考えています。ただ、河川を見ますと、雑草や木が道路よりも高く生い茂っているところもあったりします。まずは、この生い茂った雑草や木を取り除かないと、安全に清掃もできないと思います。

大阪府へ雑草の刈取りや木の伐採のお願いを私もしましたが、管理する河川が多数あることで、数年に一度行うとの回答でした。一斉清掃を実施してきた主体である市民の会や守る会としては、雑草などの刈取りについて要望など考えてはいないのでしょうか。

〇田中浩二環境保全課長

春木川・轟川をよくする市民の会では、令和２年や令和５年に、堆積土砂のしゅんせつや河川の草木を定期的に除くことなどを要望書として大阪府に提出してきた経緯がございます。現在の草木の生い茂りの状況や安全面、川の管理状況などから、会員の皆様と検討してまいりたいと思っております。

〇河合達雄委員

では、今後の活動についてどのようになるのか教えてください。

〇田中浩二環境保全課長

河川に下りること自体に困難が伴ったり、委員からも御指摘のあったように、草木が生い茂っていたりという状況がございますので、そのようなことも踏まえ、今後、実施の有無も含め、実施方法等について、市民の会や守る会の皆様など関係者と一緒に検討してまいりたいと考えてございます。

〇河合達雄委員

ぜひ、活動の主体となる市民の会や守る会といった構成団体の方々と実施に向けて検討していってほしいと思います。

現状においても、雑草や木が生い茂っていることで、虫なども増え、近隣の住民に迷惑がかかっています。また、雑草や木、特に木については、大雨が降ったときなどに倒れて、河川をせき止めてしまうおそれもあります。それにより河川が氾濫するといった危険性も出てきますので、私も府に対して言っていますが、ぜひ大阪府に対して要望していただきたいと思います。これでこの質問は終わります。

それと、事務報告書78ページ、健康推進課、自殺予防対策事業についてお聞きします。

本市における自殺者の傾向についてお答えください。

〇中浜忠義健康推進課長

本市における自殺者の傾向でございますが、令和７年の自殺者数は、男性が18人、女性が８人の合計26人となっております。令和６年の27人より１人減少しておりまして、コロナ以降では、自殺者は減少傾向にございます。また、人口10万人当たりの自殺者数を示す令和７年の自殺死亡率は13.9で、令和６年と比較しまして0.5減少しており、国や大阪府の数値を下回っております。

自殺の原因、動機でございますが、自殺は複合的な要因を持つことから、１つの原因を特定することは困難でございますが、健康問題が最も多く、次いで家庭問題や経済問題が原因と考えられております。

〇河合達雄委員

自殺予防対策として、令和７年度にはどのような取組を行ったのかお答えください。

〇中浜忠義健康推進課長

令和７年度における主な取組でございますが、まずは、人材育成事業としてゲートキーパー研修を行っております。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、身近に寄り添い、いち早く専門家への相談など必要な支援につなげる役割を果たす人のことでございます。市職員及び関係機関向けの研修には延べ118人、教職員向けの研修には47人、市民向けの研修には41人が参加しております。

次に、普及・啓発事業としましては、９月の自殺予防週間及び３月の自殺強化月間では、市設置の動画モニターへの掲載や、図書館本館への特設コーナーの設置、岸和田駅や春木駅への啓発ポスターの掲示に加え、悩んだときの相談窓口カードを関係機関を通じて配布したりしております。

相談支援事業としましては、対面型の相談の機会を設け、精神科医師や弁護士、就労相談員などによる命と暮らしの相談会を計３回実施し、16人の方から延べ29件の御相談を頂いております。

〇河合達雄委員

御答弁ありがとうございます。

今後、どのように自殺予防対策を実施していくのかお答えください。

〇中浜忠義健康推進課長

自殺は、様々な要因が複雑に絡み合い、景気などの社会状況の変化が一定の影響を与えるとも言われておりますので、これまでの取組を継続的に行うことが自殺予防につながると考えております。

自殺者数の推移だけでは効果は測り切れませんが、悩んでいる人が孤立せず、手を差し伸べ、必要とする相談窓口へつなぐための人材育成の強化が必要でございます。

また、自殺対策におきましては、医療、保健、福祉、教育、労働などに関する様々な関係機関のネットワークづくりが重要でございます。本市では、市民団体等の自殺対策関係機関で構成された岸和田市いのちをつなぐ絆ネット会議におきまして、関係機関相互の連携や情報交換、情報の共有化を図り、総合的、効果的に自殺対策を推進してまいりたいと考えております。

〇河合達雄委員

自殺予防対策は、数字や制度だけでなく、その先にいる一人一人の命と向き合う取組であると考えます。行政だけで解決することは難しく、関係機関がそれぞれの役割を果たしながら連携し、情報を共有していくことが重要だと思います。悩みを抱える人が孤立することなく、必要なときに必要な支援につながることができるよう、関係各機関と連携をさらに深め、切れ目ない支援体制の充実に努めてほしいと思います。

一人でも多くの命を守り、誰も自殺に追

い込まれることのない岸和田市の実現に向け、今後さらなる取組を要望し、質問を終わります。

○米田貴志委員

それでは、私のほうから１点お聞きをしたいと思います。決算書の292ページですかね、環境計画推進事業、これについて伺いたいと思います。

御承知のとおり、現在の岸和田市環境計画というものは、平成28年３月に改定をされたわけでございます。計画期間を10年間として取り組んできていただいたものと認識をいたしております。そのため、令和７年度で終了し、この令和８年４月からは新しい計画になるはずだったのかなと、こういう認識でいるわけでございますが、どうやら改定に至っていないというように聞いておりますが、見解をまずは求めたいと思います。

○田中浩二環境保全課長

委員お見込みのとおりでございまして、現在の環境計画は、本来であれば、昨年度の令和７年度中に見直しを行い、令和８年度から新計画を開始する予定でしたが、改定には至ってございません。理由といたしましては、予定していた業務量を予算の範囲内で思うように進めることができなかったためでございます。

○米田貴志委員

非常に残念な答弁だなというふうに思うわけでございますが、この決算書を拝見いたしますと、そういった中でも、環境計画推進事業で予算額620万が計上されておりまして、委託料として550万が現実的に支出をされているわけでございますが、これは環境計画改定のための支出ではなかったかと考えておりますが、この辺の見解もお示しいただきたいと思います。

○田中浩二環境保全課長

令和７年度は、環境計画の改定といたしまして、冊子版と動画版の作成を予定しておりました。動画版は、環境計画の内容や環境について広く周知するための啓発動画となります。委託料の550万円の支出につきましては、この動画版の作成費用となってございます。

○米田貴志委員

動画、改定に向けた解説動画については、取り組まれて作成をされたということでございますが、それでは７年度において、環境計画改定の冊子版、これが必要になってくるんですけども、これについてはどうなったのか、お示しを頂きたいと思います。

○田中浩二環境保全課長

環境計画の改定につきましては、当初、策定支援といたしまして委託により進めようとしておりましたが、動画の啓発版につきましては、職員だけでは作成できないと判断いたしまして、委託により作成をいたしました。

そして、冊子版につきましては、業者への委託の支援による改定を断念いたしまして、その後、職員で調整や作業を進めておりましたが、令和７年度内に改定することができませんでした。

○米田貴志委員

一つ一つ細かに、その辺の細かい改定できなかった事実というものを問いただそうとは思いませんけども、端的に言えば、先ほど答弁にありましたように、業務量を予算の範囲内で思うように進めることができなかったというふうにおっしゃっておりますので、端的に言えば、予算立てが甘かったんだろうなということかというふうに思うわけでございます。

環境計画というのは、私が申し上げるまでもなく、分野個別計画であるわけですけども、環境分野における総合計画に当たる

ものだと私は認識をいたしております。その改定が遅れていることは、やはり大変残念に思いますし、他の関連する多くの計画との整合性にずれが生じないかということも懸念をいたします。

再度の確認をさせていただきますが、今年度中に改定されるという理解でいいのか。であれば、今後の作業の流れ、これをお示しいただきたいと思います。

○田中浩二環境保全課長

今年度、改定作業のほうを進めてございまして、８月24日の環境審議会で初稿の御審議を頂きました。今後は、庁内の関係課と調整を進めるなど、各庁内会議に諮りまして、12月頃パブリックコメントを実施したいと考えてございます。最終的に取りまとめた案を再度、環境審議会で御審議いただき、令和８年度内の改定とする予定でございます。今年度中に見直し、改定作業を確実に完了し、来年度からは新たな計画をスタートできるよう、着実に取り組んでまいります。

○米田貴志委員

大変苦言を呈するようで申し訳ないんですけども、本来であれば、こういった環境問題にするマスター的なプランですから、改定できないのであれば、昨年度末にこの状況を議会にも報告すべき重要な案件ではなかったのかなと思っておりますので、その点は非常に残念であるわけでございます。

先ほども言いましたけども、岸和田市環境計画は本市の環境政策におけるマスタープランであると思っております。岸和田市の環境基本条例に基づき策定をされる計画であって、市が取り組むあらゆる環境政策、脱炭素やごみ減量、自然保全、公害防止などの根本的な方針、理念、目指すべき姿を定めているわけでございます。

また、分野別の各種環境計画のフレームワークでもあるわけですから、環境計画は単独で存在するのではなく、より具体的な各分野の個別計画、例えば地球温暖化対策実行計画、それから一般廃棄物処理基本計画、みどりの基本計画、また、神於山地区自然再生全体構想などを束ねる上位指針となっており、これらは全て、岸和田市環境計画で定められた総合目標を達成するための具体策という位置づけではないかと私は認識をいたしております。

また、市民、事業者、行政が共有する行動指針でもあるわけですから、地域全体でどのような環境を目指すのか。そして市民や事業者と共有し、協働で取組を進めるための共通の柱として機能しなければならない重要な計画だと認識をしておりますので、先ほど答弁ございましたが、可及的速やかに、そして、時代に即したよりよい計画に改定されることを申し上げて、この質問を終わります。

以上です。

○岩﨑雅秋委員

決算書296ページ、事務報告書158ページの地域美化事業についてお伺いします。

まずは、決算書297ページの消耗品費の内訳をお答えください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

執行額の内訳は、まちを美しくする市民運動推進協議会事業に係る物品の購入に18万2287円、美化活動のためのごみ袋の購入に78万6925円、落書き消去のペンキなどの物品、消去用道具などの購入に16万5774円となります。

○岩﨑雅秋委員

では、事務報告書158ページの地域美化事業の（４）の落書き消去活動に、消去活動支援件数４件とありますが、具体的にはどのような支援をするのでしょうか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

町会や市民団体の皆様が行う落書き消去活動に対して、ペンキや消去スプレー、雑巾などの物品を支給し、はけやローラーなどの用具を貸し出しております。

○岩﨑雅秋委員

では、その消去活動支援件数４件の場所と効果をお示しください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

２団体が岸和田駅周辺で３件、１団体が浜校区内の道路沿いで１件、落書き消去活動を行っていただいております。

効果としましては、まちの景観や市民の印象の改善、地域の美化意識や防犯意識の向上につながっていると考えております。加えて、消去前後の写真を市ホームページで公開することにより、再発防止の啓発にも一定の効果があるものと認識しております。

○岩﨑雅秋委員

もっと多くの場所でこの消去活動支援を利用していただきたいと思いますが、町会等への周知は図られているのでしょうか。お答えください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

制度開始当初には、連合会長会議での御協力依頼、広報きしわだ記事掲載を行っておりました。現在は市ホームページによる周知をしておりますが、支援件数が少ないことから、多くの団体が活用をしていただけるよう制度の周知に努めてまいります。

○岩﨑雅秋委員

南海線の高架下で消去後、落書きが繰り返されています。対策として防犯カメラを設置などは考えていないのでしょうか。お答えください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

令和８年７月21日に岸和田駅周辺で、社会を明るくする運動岸和田地区推進協議会が岸城中学校と合同で落書き消去活動やごみ拾い、街頭啓発を実施されましたが、その後も落書きが繰り返されています。事業者や個人の所有物については、市が直接落書き消去や防止対策を行うことは難しいため、所有者が適切に管理をしていただきたいところです。岸和田駅の高架下については、廃棄物対策課からも岸和田駅に対し、落書き防止対策をお願いしているところです。

○岩﨑雅秋委員

抑止効果を含めた対策強化を要望し、質問を終わります。

○柬原佳一委員

決算書282、283ページですけども、健康推進課、ウエルエージング推進活動事業についてお尋ねします。

昨年７月の総務常任委員会におきまして、第３次岸和田市保健計画、令和７年度から18年度までですけども、いわゆるウエルエージング計画について、計画の周知啓発活動についてに取り組んでいくと答弁がありましたけども、そこで、計画初年度となる令和７年度には、具体的にどのような取組を実施されたのかお答えください。

○中浜忠義健康推進課長

令和７年度は、本計画策定の初年度であり、計画を広く市民の方に知ってもらうために、主に計画の周知啓発活動に取り組んでまいりました。

主な取組としまして、計画の概要をまとめたＰＲチラシを作成し、市役所受付や各市民センターなどで配布しております。その他、本市と健康づくりに関する連携協力協定を締結している明治安田生命保険相互会社様にも御依頼し、顧客訪問の際に配布していただくなど、関係機関や団体の皆様にも事業や活動の際に配布の御協力を頂いております。また、計画の概要を約１分30秒にまとめたＰＲ動画を作成し、市公式ユ

ーチューブにて公開しております。

昨年12月には、保健センターにおきまして、ウエルエージングＰＲイベントを開催しております。１階フロアでは、野菜摂取量測定や血管年齢測定、栄養相談などの催しを実施し、３階会議室では、講師をお招きして、ピラティスの要素を取り入れた姿勢改善レッスンを実施しております。体験型の催しが多かったこともあり、参加者からは、楽しみながら健康について学ぶ機会になったなど、好評な意見を頂いております。

〇来原佳一委員

第３次計画では、関係機関や行政の各部署において、計画に示された取組項目の実施状況を毎年度確認されるものと理解しています。令和７年度について、これらの状況を踏まえ、計画全体としてどのように進捗を捉えているのかお答えください。

〇中浜忠義健康推進課長

計画では、市民の健康寿命の延伸に必要な目標や指標を設けております。計画の進捗状況を把握するために、本計画の推進協議会を構成する各関係機関や団体、行政の関係課に対しまして、健康増進計画の６つの健康分野と食育推進計画に示した関係機関等の取組及び行政、本市の取組に挙げている項目について、それぞれの令和７年度の取組状況を確認しております。

関係機関等の取組の項目は48項目あり、全ての項目についていずれかの関係機関、団体で取組を実施していただいております。

また、行政、本市の取組の項目は63項目あり、全ての部署から取組ありとの回答を頂いておりまして、計画の目標達成に向けた取組に御協力いただいていることを確認できております。

〇来原佳一委員

ありがとうございました。

では、昨年度の状況を踏まえ、今年度は６つの健康分野のうち、栄養・食生活分野を重点的に取り組まれると理解しています。今年度に実施している具体的な取組内容についてお答えください。

〇中浜忠義健康推進課長

今年度の取組としましては、健康増進の基本要素となる６つの健康分野のうち、栄養、食生活の分野に重点を置いた取組を進めております。

まずは、栄養・食生活分野と食育についてのＰＲチラシを作成しております。チラシは、計画の概要版リーフレットに挟み込み、関係機関や団体の皆様が実施する事業や活動の中など、様々な場面を通じて配布しております。

ＰＲ動画につきましては、６つの健康分野それぞれに掲載しているコラムに合わせた１分半から２分程度にまとめた動画を随時作成しているところでございます。市の公式ＬＩＮＥをはじめとするＳＮＳなどの媒体を活用し、幅広い層への情報提供を行っております。

ウエルエージングＰＲイベントは、前回に引き続き、多くの方々に興味を持っていただけるような内容の講演及び体験型の催しなどを企画しているところでございます。

〇来原佳一委員

ありがとうございました。ここまで計画の周知啓発や今年度の具体的な取組内容について伺いました。

一方で、ウエルエージング計画は市民の健康寿命の延伸を目的とした計画であり、本来は、市民一人一人の行動変容につながる取組が求められるものだと考えています。昨年度は周知啓発を中心に取り組まれ、今年度は栄養・食生活分野に重点を置いているとのことですが、計画の目的である健康寿命の延伸に向けて市民の行動変容を促す

ために、行政としてどのような方向で取り組むべきと考えているのかお答えください。

○中浜忠義健康推進課長

健康推進課では、健診結果の説明時や健康に関しての相談を希望される方に対しまして、保健師や管理栄養士などによる健康相談を随時行うなど、健康づくりへの意識づけに取り組んでおります。また、計画の効果的な周知方法としまして、高齢者大学や公民館まつりなどの場に職員が赴き、計画の概要について広く周知することをきっかけとして、市民の方に健康に対する行動変容を促してまいります。

健康寿命の延伸に向けて、市民一人一人が正しい知識を持ち、主体的に健康づくりを実践していくためには、関係機関や団体、行政が総合的かつ一体的に、それぞれの分野における特性を生かした役割を果たし、個人の健康づくりを支援する環境を整える必要があると考えております。

○耒原佳一委員

ありがとうございました。

今年度の周知啓発の取組については、理解しています。しかし、ウエルエージングの目的は市民の健康寿命を実際に伸ばしていくことであり、そのためには市民の行動が変わることが不可欠です。特定健診やがん検診の受診、フレイル予防への参加、食生活や運動習慣の改善など、行動変容を示す指標が改善してこそ、計画が進んでいると言えます。

現状の啓発はチラシや動画、イベントなど、伝えることが中心で、市民が自ら動きたくなる仕組みには十分につながっていません。ウエルエージングを実効性ある計画とするためには、行動につながる具体的な働きかけや、参加したくなる仕組みづくりが必要です。伝える啓発から動く啓発、巻き込む啓発へと質を転換することを要望して、私の質問を終わります。

○小西拓槙委員

私のほうからは１点、事務報告書81ページ、健康推進課の健康増進事業、がん患者のためのアピアランス助成事業についてお聞きいたします。

当該事業は、がんの治療に伴う外見の変化による精神的また経済的な負担を軽減し、自分らしく暮らすことのできる社会の実現に向け、ウイッグでありますとか、乳房補整具の購入またはレンタル費用の一部を助成する事業として、令和７年度から新規事業として開始されておりますが、事業の実績についてお聞かせください。

○中浜忠義健康推進課長

当該事業につきましては、令和７年４月１日以降に、がん治療に伴う副作用などにより、ウイッグや乳房補整具を購入またはレンタルした方に対しまして、助成金額をウイッグまたは乳房補整具の購入またはレンタルに要した費用の２分の１の金額で、上限額を各２万円と設定し、助成しております。

令和７年度における実績でございますが、事務報告書に記載のとおり、ウイッグに係る申請者数が42人で、助成金額が81万3000円、乳房補整具に係る申請者数が４人で、助成金額が７万3000円となっており、合計46人の方からの申請があり、88万6000円を助成しております。

○小西拓槙委員

ありがとうございます。事業の概要及び実績についてお答えいただきましたが、助成金の補助率が２分の１ということでした。

近隣市町における補助率はどのようになっているのかお聞かせください。

○中浜忠義健康推進課長

近隣市町における助成金の補助率につきましては、本市と同様に補助率を２分の１

としている自治体は、和泉市、貝塚市、泉佐野市、泉南市などがございます。これに対しまして、堺市、泉大津市、忠岡町、熊取町など、補助率が10分の10となっている自治体もございます。

○小西拓槙委員

ありがとうございます。本事業の決算額は88万6000円でした。予算額200万円に対して、実際の執行率は44％となっております。

制度の目的は、がん治療に伴う外見の変化による精神的また経済的な負担を軽減し、患者の皆さんが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指すものとなっております。治療における外見の変化は、日常生活において大きな精神的な負担となり、経済的な負担も重くのしかかっております。必要な支援が確実に対象者となる市民の皆様に届くことが何より重要であると考えております。

近隣自治体には補助率を10分の10としているところもあり、本市の補助率が２分の１が十分かどうかというところ、事業の目的と整合性の観点から検討の余地があるとも考えます。予算の執行状況から見ましても、補助率の見直しもできるんじゃないかなと思いますので、いい方向への制度の改善を検討していただきたいと要望して、この質問を終わります。

以上です。

○海老原友子委員

事務報告書の157ページ、ごみ収集事業について質問いたします。

令和７年度の普通ごみ、プラスチック製容器包装、空き缶、空き瓶、ペットボトル、埋立てごみなどの収集実績が報告されていますが、ごみの総量はどのように推移しているのか教えてください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

一般家庭から排出されるごみ総量は、令和５年度が約３万6818トン、令和６年度が約３万5386トン、令和７年度が約３万4485トンで、減少傾向となっております。種類別に見ましても、いずれも減少傾向となっております。人口減少だけではなく、分別の定着状況や社会構造の変化も影響しているものと考えております。

○海老原友子委員

いずれも減少傾向ということが分かりました。

ごみは減っている一方で、収集に係る経費はどうなっているのでしょうか。市民１人当たりの負担はどの程度になっているのでしょうか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

令和７年度の収集経費は、職員人件費も含めますと約15億4308万円、人口１人当たりで8305円となっております。ごみ量が減っても、収集体制の維持や適正処理には一定の経費が必要ですが、今後も分別の徹底と減量化の推進が重要だと考えております。

○海老原友子委員

次に、事務報告書158ページのごみ処分事業についてお伺いします。

プラスチック製容器包装の処理状況をお聞かせください。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

プラスチック製容器包装は、収集後、貝塚市にある中間処理施設でベール化、フレーク化、異物除去を行い、再資源化しております。中間処理量は、令和５年度2029トン、令和６年度1953トン、令和７年度1862トンで、減少傾向となっております。

○海老原友子委員

その中間処理に要する委託料について、分別が徹底されれば費用面にも影響するのでしょうか。

○柿花英太郎廃棄物対策課長

プラスチック製容器包装の中間処理の際

の異物は年々減少しておりますが、刃物や注射針、電池、ライターなどの危険物、製品プラスチックの混入が依然非常に多い状況です。

異物混入が多いと処理の手間が増え、結果として経費にも影響します。逆に、適正に分別していただければ、中間処理が円滑になり、再資源化の推進だけでなく、処理の安定運営にもつながると考えております。

〇海老原友子委員

ありがとうございます。なかなかプラスチックごみの出し方、近くで見てても、まだまだプラスチック製品を出している方も多かったりとかして、分別の徹底はまだまだしなければならないと感じているところです。

次に、事務報告書159、160ページのごみ減量化事業について伺います。

３Ｒふれあいフェアでジモティーコーナーがありましたが、実際のリユースはどのような状況でしょうか。

あわせて、町会、自治会による有価物集団回収の状況はいかがでしょうか。新聞購読世帯の減少などで廃品回収が難しくなっている地域もあるとお聞きしますが、回収量の維持や活性化に向けた取組はどうなっていますか。

〇柿花英太郎廃棄物対策課長

ジモティースポット岸和田・貝塚の令和７年度の実績は、延べ3610人の岸和田市民に御利用いただき、概算の参考数値ではありますが、約97トンの不用品がリユースされました。

また、有価物集団回収量は、令和５年度が約3333トン、令和６年度が約3057トン、令和７年度が約2815トンで、減少傾向となっております。地域の資源回収はごみ減量化に大きく寄与するだけではなく、町会、自治会活動の活性化にもつながる重要な取組と認識しております。

〇海老原友子委員

ここまでお伺いしますと、人口減少も大きな一因と思われますが、市民の皆様の御協力もあり、本市のごみ総量は減少し、分別や再資源化も一定進んでいることは理解します。

一方で、現場では、外国出身の住民の方にごみ出しの仕方が十分に伝わらずに、地域でトラブルになっているという声もお聞きします。現在、転入者には外国語版のごみの出し方冊子を配布しているとのことですが、それだけでは十分に行き届いていないのではないでしょうか。また、自治会の廃品回収についても、町会などの担い手が減ってきている中、回収率を上げるための後押しが必要だと思います。

そこで、集積ごとに外国人にも分かるようなイラストでの表示を検討するとともに、自治会や学校、公民館などでの講演や学習会を広げ、分別、リサイクル、リユースが地域に根づくよう、より実効性のある啓発を進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〇柿花英太郎廃棄物対策課長

御指摘のとおり、ごみの減量化を進めていく上では、制度やルールを知っていただくだけではなく、実際のごみ出しで迷わないようにする工夫が重要であると考えております。集積所での多言語図示による案内表示については、集積所ごとに状況が異なるため難しさはありますが、まずは昨年度作成した外国語版を活用して、啓発を図ることが効果的と考えております。

また、制度やルールの啓発、周知の場については、廃棄物減量等推進員地区別研修会、３Ｒふれあいフェア、出前講座などの実施、排出時の分かりにくさの解消については、広報紙やホームページ、市公式ＬＩ

ＮＥのごみ機能の活用などを促してまいります。

○海老原友子委員

御答弁ありがとうございます。

本市のごみ施策は一定の成果を上げていますが、今後は外国人住人にも分かりやすい周知、自治会の資源回収の活性化、地域での学習機会の拡充を一層進めていただきたいと思います。

特に集積所での図示表示や多言語対応は、現場での混乱を減らす上で有効だと思いますので、前向きに検討をお願いします。

また、間違ったごみ出しをしている場合、以前は間違いを指摘し、正しいごみ出しを指示するシールが貼られていましたが、そういった啓発も、また、委託料とか、印刷代とか、関わる問題かと思いますが、ぜひ検討していただくことを要望して、質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、４款衛生費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、５款労働費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

５款労働費につきまして御説明いたします。決算書304、305ページをお願いいたします。

５款労働費、予算現額5684万5000円に対しまして、支出済額は5133万6592円で、不用額は550万8408円でございます。

主なものといたしまして、左ページ、事業別区分欄、下から２つ目、シルバー人材センター運営支援事業に1070万余円の支出でございます。これは主にシルバー人材センターの運営に対する補助金でございます。

その下、勤労者互助会支援事業の750万円は、勤労者の福利厚生事業を実施する岸和田市勤労者互助会に対する補助金でございます。

続きまして、306、307ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、地域就労支援事業に636万余円の支出で、これは主に、奨学金の返還をしながら、新たに市内で働く市民の方に対する返還支援金の交付などに要した経費でございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、５款労働費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、６款農林水産費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

決算書308、309ページをお願いいたします。６款農林水産業費について御説明いたします。

予算現額11億2991万1700円に対しまして、支出済額は７億6057万1013円で、継続費逓次繰越が495万円、明許繰越費が３億1191万9100円のため、5247万1587円の不用額でございます。

１項農業費について御説明いたします。予算現額５億8843万6700円に対しまして、支出済額は４億6896万1108円で、継続費逓次繰越が495万円、明許繰越費が１億519万9000円のため、932万6592円の不用額でございます。

主なものといたしまして、312ページ、

313ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、土地改良施設管理事業の支出済額は6283万余円で、これは土地改良施設の維持管理業務及びため池ハザードマップの作成委託、久米田池トリムコース舗装修繕工事等に要した経費でございます。

その下、土地改良施設整備事業の支出済額は１億2088万余円で、これは畑町圃場整備工事、岸和田井堰改良工事及び府営ため池防災事業等に要した経費でございます。

事業別区分欄一番下、丘陵地区農整備事業の支出済額は4815万余円で、これは市民農園整備工事及び集落道路築造外工事等に要した経費でございます。

決算書314、315ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、下水道事業会計繰出事業の支出済額は4491万余円で、これは下水道事業会計への繰出金でございます。

次に、２項林業について御説明いたします。予算現額１億3916万9000円に対しまして、支出済額は8059万8643円で、繰越明許費が5407万1100円のため、449万9257円の不用額でございます。

主なものといたしまして、事業別区分欄一番下、林道管理事業の支出済額は8059万余円で、これは、林道主要幹線６路線の維持管理、林道本谷線平橋補修及び林道牛滝線の舗装更新や擁壁改良工事等に要した経費でございます。

316、317ページをお願いいたします。３項農林水産等振興費でございますが、予算現額４億230万6000円に対しまして、支出済額は２億1101万1262円で、繰越明許費が１億5264万9000円、差し引きまして3864万5738円の不用額でございます。

主なものといたしましては、事業別区分欄一番上、農業振興事業の支出済額は1664万余円で、これは各農業団体への支援等に要した経費でございます。その下、地域農政推進対策事業の支出済額は766万余円で、これは新規就農者支援等に要した経費でございます。

続きまして、318、319ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から３番目、有害鳥獣等対策事業の支出済額は362万余円で、これは農産物への被害抑制対策として、イノシシ、カラス、カワウ及びアライグマの駆除に要した経費でございます。

事業別区分欄一番下、森林整備地域活動支援事業の支出済額は1473万余円で、これは、新たな森林経営計画の策定が可能な林班の環境整備委託及び森林経営計画に基づく活動支援等に要する経費でございます。

320ページ、321ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２番目、水産業振興事業の支出済額は１億3299万余円で、これは、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」実行委員会への負担金、岸和田市デジタル水産業推進協議会への負担金、市内漁業組合等に対する岸和田市水産業振興補助金及び水産業拠点の形成に必要な阪南１区北東部における下水道本管整備への投資及び支出金等に要する経費でございます。

６款農林水産業費については、以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○宇野真悟委員

それでは、一般会計決算書312ページ、土地改良施設管理事業についてお伺いいたします。

土地改良施設の中には、ため池が含まれますが、その中で、久米田池は平成10年から平成13年にかけて、大阪府によるオアシス整備事業により、農業、都市、自然が共

生する美しいため池空間として、久米田池の西、東、南側に、床や柵をヒノキ等を使用した展望デッキ、水上デッキ等のボードウオークが設置されておりますが、整備後25年余りが経過し、老朽化が進んでおります。

それでは、昨年度、久米田池オアシス施設の維持管理に要した費用と内訳についてお示しください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

久米田池オアシス施設の維持管理に要した費用は2026万1229円です。その内訳としましては、トリムコース舗装修繕工事費として1495万4500円、照明灯ＬＥＤ化取替えや西堤トイレ等の修繕料として109万8130円、久米田池環境維持管理の委託料として420万8599円となっております。

○宇野真悟委員

昨年度の維持管理費用と内訳についてまずは確認させていただきました。

平成27年から令和３年度までの期間で、老朽化が著しかった西側区間、久米田寺側の改修工事が行われました。それ以後は、部長の御説明にありましたとおり、損傷の著しいトリムコースの舗装修繕工事を計画的に実施しており、現在ボードウオークについては、久米田池の環境維持管理事業の委託業務の中で補修が行われていると思います。

それでは、令和４年度以降のボードウオークの補修回数についてお示しください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

ボードウオークの補修回数につきましては、令和４年度が19回、令和５年度が17回、令和６年度が15回、令和７年度は８回となっております。

○宇野真悟委員

経年劣化が進み、毎年複数回の補修が行われていることを確認しました。補修回数自体は、令和６年11月に尾生町側にある南側の水上デッキについて、頻繁に穴が空く等危険な状況になっていたことから、現在、人が入らないように封鎖されておりますので、それにより回数が減少したものと推察しております。

一方で、岡山町側にある東側の展望デッキにつきましては、車両の侵入などが確認されたため、車両の乗り入れ防止措置として、縁石やプランター等の設置を行う等、安全対策を講じていただいておりますが、その対策後もデッキ部分に穴が空く等の事態が増えつつあるように思います。

トリムコースの舗装修繕工事を行っている中で、大規模な改修工事は難しいと一定理解はしておりますが、それでは、久米田池オアシス施設の安全確保に向けた考えはどのようにするのかお答えください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

委員お示しのとおり、久米田池オアシス整備事業から25年余りが経過した現在、舗装やボードウオークが一斉に老朽化している状況であります。まずは、トリムコースの舗装修繕工事を令和９年度に完成するよう取り組んでまいります。ボードウオークをはじめとしました施設につきましては、タイムリーな修繕対応に加え、状態監視の強化に努めてまいりたいと考えております。

○宇野真悟委員

御答弁ありがとうございます。

現在進行している事業ですので、まずはトリムコース舗装修繕工事を予定どおり完成させていただき、その後は老朽化が進むボードウオーク等の抜本的な安全対策を行うことを要望いたします。それまでの間も、利用者の安全確保が最優先でございますの

で、定期的な施設設備の確認と補修、場合によっては一時的な封鎖も含めて、速やかな対応をお願いいたします。

○烏野隆生委員

それでは、事務報告書の275ページの農業委員会事業、相談あっせん事業についてお伺いをいたします。

ここでは、農業委員と農地利用最適化推進委員における活動内容が記載されております。農地に関することが1762件、担い手に関することが71件、その他農業委員会業務全般に関することが583件となっております。

現在の農業を取り巻く課題は、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の遊休化と様々でございますが、やむを得ず農地を宅地やまた資材置場など変更する農地転用に関する相談件数も増加傾向にあると思います。過去３年間、農地を適正に保全するための活動である草刈り指導や適正な手続を経ていない違反転用の対応件数をお示しください。

○髙橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

草刈り指導につきましては、令和５年度が34回、令和６年度が60回、令和７年度が64回となっております。

適正な手続を経ていない違反転用に関する対応件数につきましては、令和５年度が４回、令和６年度が18回、令和７年度は20回となっております。

○烏野隆生委員

各件数を確認いたしました。年々農業を取り巻く環境の厳しさが反映された数値であると捉えました。

その中、農業振興地域内の農用地区域については、将来にわたって、優良農地を確保するという明確な政策目的のもので保全されている土地でございますが、農地法上必要な許可を受けずに駐車場、資材置場、残土置場等として利用する違反転用は、単に土地所有者の土地利用の問題にとどまるものではありません。一度農地として利用が失われれば、農地への原状回復が困難となる場合があるほか、周辺農地の営農環境や農業用水路等に影響を及ぼし、さらには優良土地の集団性を損なうことにもつながります。

農業委員会では、農地の利用状況を把握するため、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施するとともに、違反転用が疑われる情報が寄せられた場合には、事務局職員による現地確認等を行い、必要に応じて所有者等への指導も実施していただいております。

また、市のホームページにおいても、農地を転用する場合、農地法に基づく許可が必要であることや、違反転用を確認した場合には、工事の中止や原状回復を求める場合があることを周知していますし、悪質な事案については、工事その他の行為等の勧告、原状回復命令等の行政処分、さらに告発を行う場合があることについても明確にしていることは理解をしています。

昨年度の実態を踏まえ、今後、農用地における違反転用を早期に発見し、早期に是正するため、どのように指導を充実させるのか、活動の方向性についてお聞かせください。

○髙橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

違反転用につきましては、今後は、これまで実施してきた農地パトロールを基本としながら、農業上重要な農地として位置づけている農用地区域等について、重点的に利用状況を確認できるよう検討してまいりたいと考えております。また、違反転用を確認した場合には、口頭で是正を求めるだ

けではなく、違反の内容を明確にした上で、必要に応じて文章による指導を行いつつ、その後の是正状況についても継続的に確認するなど、指導後のフォローアップにも努めてまいります。

さらには、農業委員会だけでは対応ができない、完結できない事案につきましては、大阪府をはじめ関係機関や関係部との情報共有を図り、必要な対応につなげてまいりたいと考えております。

○烏野隆生委員

農地の適正利用を徹底するためにも、今後も農地パトロール、事前啓発、早期の是正指導、指導後の確認を一体的に行うことを要望して、この質問を終えます。

○河合達雄委員

それでは、決算書318ページ、事務報告書165ページ、有害鳥獣等対策事業についてお伺いします。

イノシシの出没、捕獲については、年間100頭超えの状態から低調傾向になっているようですが、アライグマについては、依然として出没、捕獲の件数が高い状況が続いていると思います。

今年６月、おりの貸出し申込みから、貸出しに至るまでの平均待ち時間が六、七日になっているという情報をお聞きしました。昨年度、岸和田市有害鳥獣対策協議会が所有するアライグマ捕獲おりの貸出し件数と、申込みから貸出しに至るまでの平均待ち日数を四半期単位でお聞かせください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

年間貸出し件数は108件で、４月から６月は37件、７月から９月は31件、10月から12月は31件、１月から３月は３件です。

申込みから貸出しに至るまでの平均待ち日数は、４月から６月は3.8日、７月から９月は1.4日、10月から12月は3.2日、１月から３月は０日となっております。

○河合達雄委員

今年６月の平均待ち時間6.7日は、これまでにない状態であったということでした。そして、答弁により、アライグマの出産、授乳、育児期である春と農作物の収穫期にアライグマの活動量が高くなり、貸出しの申請件数も多くなっていることを確認させていただきました。

今年６月の事態を踏まえ、岸和田有害捕獲隊が岸和田市有害鳥獣対策協議会へアライグマ捕獲おりを10台寄贈され、事態は改善されたとお聞きしました。今後も、このような申請にも対応できる貸出おりの運用に努めることを期待します。

また、出没・捕獲件数が依然として高い状況であることから、捕獲おりの貸出しから処置に至る体制の維持、充実に向けた検討を行うよう要望して、この質問を終えます。

続きまして、事務報告書、同じく165ページ、地域農政推進対策事業、担い手育成の研修についてお伺いします。

御承知のように、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、極めて厳しい状況であり、農地の担い手不足は深刻な課題です。本市では、まず農業を知ってもらうということで、きしわだ生き活き農業応援団による農業体験、農業実習研修を28回開催されたと報告書に記載されていますが、農業研修講座、栽培・収穫体験講座の応募状況と受講された方々の年齢についてお聞かせください。

○高橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

農業研修講座につきましては、応募のあった４組８名全員に受講していただいております。受講者の平均年齢は50.8歳、年齢層は70歳以上が３名、60歳以上が２名、40

歳代が１名、20歳以下が２名となっております。

ジャガイモの栽培・収穫体験講座は、募集30組に対しまして、応募は60組171名、サツマイモの栽培・収穫体験講座は、募集30組に対しまして、応募は79組221名であります。ジャガイモ、サツマイモの受講総数は189名、年齢記載のあった177名の平均年齢は40.8歳、年齢層は70歳以上が35名、60歳代が15名、50歳代が21名、40歳代が24名、30歳代が24名、20歳代が８名、20歳以下が50名となっております。

○河合達雄委員

ありがとうございました。栽培・収穫体験は応募倍率が2.3倍で、受講者年齢層は70歳以上と家族での受講が多く、農業に親しみを持つ裾野の拡大や地産地消の推進については、一定効果があると感じました。

しかし、家族で参加された受講代表者が農地を購入または借りようとした場合、農地を効率的に利用して耕作できるかどうか、農作業の技術、農業従事日数、保有する機械等を総合的に審査されるため、研修受講だけでは認められないという壁があります。

過去の答弁から、農業を始めたい人には、農業改良助長法に基づく普及指導員を配置している大阪府のほか、岸和田市農業委員会、農業協同組合と連携を図りながら、各段階に応じた相談の受付や支援を行っていることは理解していますが、さらに能動的な対応も必要ではないかと考えます。

農業実習研修の取組を入り口として、大阪農業大学校や大阪農業つなぐセンター等の専門的な就農支援につなぐことにより、農業に関心を持った市民を将来の担い手として発展させられる可能性があると考えられます。本市農業が持続できるよう、多様な担い手確保に向けた手法の充実を要望しまして、この質問を終わります。

続きまして、同じく事務報告書165ページ、森林整備地域活動支援事業についてお伺いします。

森林整備と森林保護については、林道の維持管理や倒木危険性のある沿道樹木の伐採を行う林道管理事業、森林病害虫防除作業や林地台帳の更新等を行う林業振興事業、森林経営計画に基づく活動の支援等を行う森林整備地域活動支援事業などの取組が行われていますが、近年、大規模な林野火災が発生していることを踏まえると、森林に潜む様々なリスクに備えておくことも重要だと考えられます。

森林行政として、大阪府は、地域森林計画、造林補助、保安林指定、治山事業等を担い、岸和田市は、林道管理、森林経営管理制度や伐採届に関する業務を担っていると思いますが、大阪府、近隣市町、森林組合との連携状況等をお聞かせください。

○髙橋正悟農林水産課長兼農業委員会事務局次長

大阪府近隣市町、森林組合との連携状況についてお答えします。

森林を有する府内市町村等で構成する大阪府治山治水協会に加盟し、治山、森林整備に関する調査研究、市町村が抱える森林、林道等の課題共有や大阪府施策との連携、府民に対する森林・林業や治山・林道事業のＰＲや林道施設に関する賠償保険への加入等を行っております。

また、大阪府泉州農と緑の総合事務所、岸和田市、大阪府森林組合等で構成する泉州管内森林行政調整会議を開催し、各機関が実施する治山、造林、林道、林業振興、木材利用等を効率的に進めるための調整と情報共有を行うとともに、大阪府森林組合、各市町の林業推進協議会、大阪府泉州農と緑の総合事務所及び森林を有する泉州市町で構成する大阪府森林組合泉州支店運営委

員会に参画し、森林活動に関するきめ細やかな情報交換も行っております。

○河合達雄委員

森林行政に関する連携状況についてお聞きしましたが、隣接する和歌山県の自治体とは連携が図られていないということでしたので、広域行政である大阪府等から、連携に向けた働きかけを行っていただくことを要望します。

また、森林に潜む様々なリスクに備えるためには、火災、土砂災害、倒木、森林病害虫などを個別に捉えるのではなく、森林全体のリスクとして把握し、大阪府、消防、大阪府森林組合、森林所有者、地域住民等との連携を密にし、森林を災害に強くする予防的な森林施策の観点も取り入れていくことを要望しまして、質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、６款農林水産業費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、７款商工費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○船橋恵子魅力創造部長

７款商工費について御説明いたします。決算書320、321ページをお願いいたします。

７款商工費は、予算現額９億295万6000円に対しまして、支出済額は８億679万9372円で、9615万6628円の不用額となるものでございます。

主なものといたしまして、少し飛びますが、324、325ページをお願いいたします。左ページ、事業別区分欄、上から２つ目の企業経営支援事業に3611万余円の支出で、これは主に市内中小企業への支援を目的とするもので、販路開拓や起業・創業支援、デジタル化などの取組を対象とするがんばる岸和田企業経営支援補助金や伴走型ビジネス支援業務の委託料などに要した経費でございます。

また、左ページ、事業別区分欄、下から２つ目、企業立地促進事業に２億5690万余円の支出で、これは阪南２区やゆめみヶ丘地区などの産業用地への進出企業に対する立地助成金のほか、ホテル誘致に関する助成金でございます。

続きまして、326、327ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上の岸和田市プレミアム付デジタル商品券発行事業に１億1490万余円の支出で、これは、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、市内事業者を支援するため、市内の店舗等で使用することができるプレミアム付デジタル商品券事業に要した経費でございます。

事業別区分欄、上から３つ目、観光振興事業に3992万余円の支出で、これは、きしわだソウルフードコンテスト事業、ライドアラウンド等の地域周遊促進事業、お城まつりなどの委託事業及び岸和田市の観光情報をＰＲするためのホームページ、岸ぶらなどに要した経費でございます。

また、事業別区分欄一番下、だんじり会館管理事業に1795万余円の支出で、これは、空調設備の修繕、壁面タイルの落下防止工事に要した経費でございます。

続きまして、328、329ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、岸和田城周辺整備基金積立事業に1670万余円の支出で、これは、岸和田城天守閣リニューアルプロジェクトに使用するために受けた寄附金額等を岸和田城周辺整備基金に積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○烏野隆生委員

それでは、事務報告書140ページの岸和田ブランド事業についてお伺いをいたします。

本市は、海から山まで恵まれた豊かな自然環境であり、そこから生み出される豊富な水産物や農作物があります。また、伝統的な工芸技術など歴史と独自の文化に根差した魅力的な産業資源もあります。その中で、岸和田ブランド事業は、これらの貴重な資源を通じて本市の魅力を発信し、地域へ愛着を形成するシティプロモーションの一環として、定住人口の維持や関係人口の創出、ふるさと納税の確保にもつながる重要な事業であると考えます。

そこで質問をさせていただきます。まず、岸和田ブランド品の新規認定の審査は、２年に１回行われておりますが、令和７年度は審査の実施の年であったかと伺っておりますが、その結果について教えてください。また、なぜ審査の頻度を２年に１回としているのか、その理由についても教えてください。

○滝石裕産業政策課長

まず、令和７年度における岸和田ブランド品の新規認定の審査結果について御説明させていただきます。

令和７年度は２品の申請がございまして、審査の結果、１つの産品を新たに認定いたしました。現時点でこの産品を含め、岸和田ブランド認定品は24品となってございます。

認定された産品は、甘酒ＬＡＢＯ＆ＳＨＯＰ、ＳＡＫＵＲＡ＋様が製造されているＫＯＵＪＩ　ｎｏ　ＳＨＩＺＵＫＵという名称の商品でございまして、お米と米こうじを使用した甘酒でございます。審査においては、主に技術力やアイデア力、品質の高さが評価されました。

次に、新規認定の審査の開催頻度についてですが、平成29年度までは毎年審査を行っておりましたが、御案内のとおり、平成30年度以降は原則として２年に１回の運用としております。これは申請件数の減少に対応した見直しでございますが、開催頻度の見直しに合わせて、岸和田ブランドの付加価値と認知度の向上に向けて広報活動の強化を図ってきたところです。この広報強化により、潜在的な申請の掘り起こしにつながることを期待しております。

以上でございます。

○烏野隆生委員

令和７年度の審査結果と審査の開催頻度の見直しの経緯について御説明いただきました。

審査の頻度の見直しに合わせて、広報活動の強化に取り組んでこられているということですが、地域ブランド事業を推進していく上で、広報活動はまさに事業の根幹をなす極めて重要な取組であると考えます。この広報強化に向けて、令和７年度には具体的にどのような施策や取組を展開されたのか教えてください。

○滝石裕産業政策課長

岸和田ブランドの広報強化に関し、令和７年度から新たに着手したものを中心に御説明させていただきます。

まず、楽天ふるさと納税のホームページの岸和田市ページ内に、岸和田ブランド認定品を掲載する専用ページを作成いたしました。

次に、岸和田ブランドのパンフレットを全面リニューアルいたしました。歴史や文化が投影されたストーリーとつくり手の思いが伝わるように、事業者のインタビュー記事や、温かみのある手書きイラストを盛

り込み、工夫を凝らした仕上がりとなっております。

また、岸和田ブランドと各認定品の魅力を効果的に伝えるため、ＰＲ動画を作成し、市内の商業施設や市役所をはじめとする公共施設に設置された動画モニターで放映いたしました。現在も引き続き放映しているところでございます。

最後に、大阪・関西万博において、約３日間にわたり認定品の展示を行い、来場者に実物を体験していただける工夫をいたしました。今後も、岸和田ブランドの魅力の効果的な発信と認知度向上に向けて、積極的な広報活動に努めてまいります。

○烏野隆生委員

広報活動の強化に向けて、様々な取組が展開されていることを確認をいたしました。

人口減少や少子高齢化が急激に進み、地域の活力を維持することがますます困難となる中で、本市が選ばれるまちであり続けるためには、岸和田ブランド事業をはじめとするシティプロモーションの取組が極めて重要であると考えます。

今年10月には、首都圏におけるシティプロモーションを強化し、岸和田ファンの獲得を得るため、東京事務所を設置するとのことですが、ぜひこの絶好の機会を捉えて、戦略的なプロモーションを全庁一丸となって展開していただきたいと思います。

本市では、岸和田ブランド事業、シティセールス事業、ふるさと納税及び東京事務所の所管部門が別々に分かれていますが、これらの事業を相互に緊密に連携を図りながら展開することにより、必ず相乗効果的な効果が生まれると思います。これらの各事業を一体化に推進できる体制を構築して、戦略的シティプロモーションに取り組んでいくことを強く要望して、この質問を終わります。

続きまして、事務報告書147ページの観光案内所運営・管理事業の管理運営についてお伺いをいたします。

まず、南海岸和田駅前に設置されております観光案内所には、日常どのような方々がどのような目的で来られており、どのように対応していただいているのか教えてください。また、観光客が最も訪れる祭礼どきの対応についてもお答えください。

○有留朋治観光課長

観光案内所には、岸和田城やだんじり会館などの観光施設への行き方や、お食事場所をお探しの方、お土産をお求めの方の利用が多い状況です。令和７年度の利用者のうち、約92％が国内の方で、インバウンドの方は約８％でした。御対応としまして、口頭やパンフレット、チラシなどで案内し、インバウンドの方については、翻訳機を使うなどで御対応しております。

また、祭礼時には、観光案内所の外でもだんじりマップやチラシをお配りするなど、対応しております。また、観光案内所の外壁、ポスターの掲示板に、イベントポスターなど掲示しております。

○烏野隆生委員

日常と祭礼どきの内容については、理解しましたが、近年、インバウンドで外国の方も多く、また、案内所には翻訳機を使うなどで御対応していただいているとのことでもあります。

その中で、観光する場合に、駅周辺には旅行用のかばんなどを預けられるロッカーなどはないのかなと思いますが、観光者が多い岸和田祭など、観光案内所では手荷物預かりは実施していないと思いますが、手荷物預かりでお困りの方にはどのような対応をしているのかお答えください。

○有留朋治観光課長

手荷物預かりについては、令和７年12月

15日より、岸和田駅前通商店街内のコンビニエンスストアにおいて、有料の手荷物預かりサービスが開始されましたので、そちらを御案内しております。

○烏野隆生委員

観光案内所での御対応について御答弁いただきました。

観光案内所は、土地勘のない観光客の皆様方にとっては、安心できる、分かりやすい、親切、その地域らしさという印象を与えることが大切です。また、観光客の皆様方にとっては、案内所で受けた印象が、その地域全体の印象にまで左右します。間もなく岸和田だんじり祭が開催されます。全国から多くの観光客が南海岸和田駅を利用されてお越しになります。観光案内所としても、岸和田市のアピールをする絶好のチャンスでありますから、祭り以外のときでも、もう１回岸和田に来ようかなと思えるような対応をしていただきたいと思います。

また、11月には全国豊かな海づくり大会が開催されます。昨年は三重県で開催された式典に参加しましたが、式典会場の志摩市阿児アリーナの最寄り駅では、観光案内所はなかったため、地方から参加される方には残念な印象でございました。

地元のお土産や飲食する店の案内など、本市を訪れた際には、事前にどのような案内をしたらいいのか、おもてなしになるのかも考えながら、観光課だけではなくて、成長戦略課のふるさと返礼品や岸和田ブランドの商品などをアピールする絶好のチャンスでありますので、丁寧に対応していただきますよう、よろしくお願い申し上げ、この質問を終わります。

○中岡佐織委員

事務報告書139ページ、決算書324ページの企業経営支援事業の岸和田市異業種交流会開催事業についてお尋ねをいたします。

常に目まぐるしい変化と厳しい競争にさらされる現代の企業経営において、異なる分野の事業者との交流は、経営課題の解決のヒントを得るだけではなく、新たな市場開拓や新ビジネスの創造にもつながる貴重な機会になり得るものと考えます。

そこで、本市の関与により開催されている岸和田市異業種交流会について、設置目的やこれまでの活動状況、併せて令和７年度の活動実績について教えてください。お願いいたします。

○滝石裕産業政策課長

岸和田市異業種交流会は、市内事業者が異なる分野の企業と交流する機会を創出することにより、企業間の情報交換や連携を促進し、新たな販路やサプライチェーンの開拓、新しい製品、サービスの創造、自社にない新しい技術や経営ノウハウの活用につなげることを目的に、平成17年度に創設されました。

その主な活動内容といたしましては、新製品等の共同開発、会員間での技術、製品、経営戦略等に関する情報交換、それから会員企業、産業支援機関の施設見学、展示会への共同出展、それから各種支援制度に関する勉強会などでございます。

令和７年度における活動実績についてでございますが、市内で開催された催事において共同開発した製品の展示を行ったほか、大阪・関西万博への視察を実施いたしました。このほか、４回にわたる定例会を開催し、会員間での情報共有や意見交換を図ったところでございます。

○中岡佐織委員

岸和田市異業種交流会が様々な活動を展開して、異業種の事業者による連携の促進に取り組んでいることを確認いたしました。

次に、このような岸和田市異業種交流会の活動に、市はこれまでどのように関与し

てきたのか、また、今後どのように関与していく方針か御教示ください。

〇滝石裕産業政策課長

まず、岸和田市異業種交流会は、設立当初から市内事業所等の会員により構成される組織として自主運営されており、市はそれを側面あるいは後方から支援する立場として関わってまいりました。会員による自主運営が軌道に乗るまでの間は、岸和田商工会議所や当時の大阪府立産業開発研究所など、様々な支援機関と共に、市も会の企画、運営を広範にサポートしておりましたが、徐々に自立化が進み、近年は事務局として職員が年２回程度定例会に出席するのみの関与となっておりました。

このような状況を踏まえまして、本年７月６日の同会の定例会において、市が事務局から離脱することが決定され、以後、会員による完全な自主運営へと移行し、新たな歩みを進められているところでございます。

〇中岡佐織委員

本来、企業活動は事業者によって自立的に営まれるべきものであり、また、そうでなければ企業としての持続的な発展も望むことはできません。したがって、個々の事業者の企業活動に対する行政の支援は、主に企業が自立へと向かうまでの一時的なサポートや、その契機となる機会の提供であると考えます。

そうした意味において、岸和田市異業種交流会が行政の支援から脱却し、自らの足のみで歩みを進められるようになったことは、まさに目指すべき望ましい姿であり、誇るべきであると考えます。今後、同会がこれまで以上に活発に活動され、さらなる発展を遂げられることを切に願います。

一方で、市としては、行政の支援を真に必要とする新たな課題や新たな分野を積極的に掘り起こし、的確な支援を展開していただきたいと考えます。このことを要望いたしまして、この質問は終わります。

続いて、事務報告書143ページ、144ページ、観光振興事業について、２点お尋ねをいたします。

まず、１つ目として、お城まつりの参加者数の算出方法とキッチンカー・物産出店者の募集はどのようにされているのかお答えください。お願いいたします。

〇有留朋治観光課長

お城まつりの参加者数については、お城まつり期間中の堀端や二の丸広場内の人流データから算出しております。キッチンカー・物産出店者の募集については、広報きしわだや岸和田市観光振興協会のホームページ、ＳＮＳで公募しております。

〇中岡佐織委員

募集については、公募をされているということですが、市内や市外等、参加要件があるのでしょうか。お願いいたします。

〇有留朋治観光課長

参加の要件などにつきましては、本市を中心とした泉州の特産品を広く紹介、販売するキッチンカー・物産店事業者としております。市内、市外の要件については、令和８年度から市内に事業所のある店舗を優先しております。

〇中岡佐織委員

募集方法や参加の要件については、御説明を頂きました。本市を中心とした泉州の特産品を扱う事業者を要件としている点は、イベントを通じて本市の魅力を発信する上で有効であると考えますので、引き続き物産振興と地域経済の活性化につながる運用を期待いたします。

また、今年度から市内業者を優先していることは、地元事業者の支援という観点から重要な取組であるので、市内事業者が継

続して参加しやすい環境づくりを進めていただくようお願いいたします。

２つ目、大阪・お城フェスや横浜で開催のお城ＥＸＰＯでは、どのような目的でどのような出展内容か、また、岸和田城への誘客につながっているかなどをどのように把握、検証しているのかお答えください。

○有留朋治観光課長

出展の目的としては、岸和田城を広く知っていただくとともに、興味、関心を持った方を本市の観光情報へつなぐこと、その後の来訪や来訪のきっかけをつくる重要な機会と考えております。

出展の内容としては、限定御城印の販売や岸和田城天守閣リニューアルプロジェクトの御案内、岸和田城パンフレットの配布、会場内の他城と連携したスタンプラリーなどを実施しました。

イベント出展が実際の来訪にどこまで結びついたかを単独で正確に追跡することには限界がございますが、会場では、来場者数、パンフレットの配布状況、アンケート、ＳＮＳへの誘導状況などを通じて、一定の関心喚起効果は把握しております。

会場でのアンケート調査では、岸和田城の認知度が、大阪・お城フェスでは93％、お城ＥＸＰＯでは83％、岸和田城に訪れたことがあるかという問いでは、大阪・お城フェスでは53％、お城ＥＸＰＯでは41％でした。それぞれの開催エリアでの結果を踏まえ、今後も効果的なプロモーションの手法を検討し、岸和田城の認知度向上を誘客につなげたいと考えております。

○中岡佐織委員

お城ファンというターゲット属性に向けて岸和田城の認知度を上げるＰＲは大変重要なことと思いますが、イベント出展なども経費がかかってくることですから、その活動がやはり誘客につながることが一番の課題であると考えます。また、効果検証による振り返りがより効果的なプロモーションにつながると思いますので、費用対効果を意識し、成果が見える形で改善を重ねながら、出展の効果を確認できるような取組、仕掛けについても考え、取り組んでいただきたいと思います。

続いて、事務報告書147ページの岸和田城管理事業、二の丸広場観光交流センターについて、併せてお尋ねをいたします。

岸和田城来場者の国内・海外観光客の内訳とその把握の方法について、二の丸広場観光交流センター指定管理事業について、利用者数は12万5420人の利用者数の把握方法と、近隣住民の憩いの場としての休憩等の日常利用と観光客の御利用と区別して把握しているかお答えください。

○有留朋治観光課長

令和７年度の岸和田城来場者の内訳は、国内が４万6077人、国外が4652人です。把握の方法については、入場券販売窓口でのカウントになります。二の丸広場観光交流センターの利用者数の把握については、人感センサーのカウント数により把握しております。近隣住民の憩いの場としての休憩などの日常利用と観光客の御利用と区別して把握しておりません。

○中岡佐織委員

岸和田城二の丸広場観光交流センターの利用者の状況等についてお答えを頂きました。

岸和田城については、国外の方が約１割に満たないということで、海外からもっとたくさんの方々にお越しいただけるようになればと思います。岸和田城について、海外の方々の誘客のためにどのようなプロモーションを行ったのかお答えください。

また、観光交流センターは、近隣住民の方や近隣職場の方などの日常利用、観光利

用の区別はできないとはいえ、岸和田城と観光交流センターに大きな差があるように思います。岸和田城から観光交流センター、観光交流センターから岸和田城への誘客と誘導はどのように取り組んでいるのかお答えください。お願いいたします。

○有留朋治観光課長

岸和田城への海外の方々からの誘客については、大阪観光局との連携により、岸和田城の体験コンテンツをデジタル広告で情報発信し、海外旅行サイトでの販売促進プロモーションを実施しました。また、交通機関の主要駅で多言語パンフレットの配布などのＰＲ活動を実施しました。

両施設間の誘導として、岸和田城では、観光交流センターでのお土産販売の御案内、観光交流センターでは、お城でのイベント案内などを実施しております。また、城下町サミットと連携した周遊促進事業として、春と秋のスタンプラリーイベントでは、それぞれ約2000人が参加されるなど、両施設を周遊いただけるように取り組んでおります。

○中岡佐織委員

岸和田城への海外誘客に向けて、デジタル広告や海外旅行サイトでの販売促進、主要駅で多言語パンフレットの配布など、一定の取組が進められていることは確認できました。また、城と観光交流センターの相互案内や、スタンプラリーによる周遊促進も実施されており、両施設を一体的に活用しようとする施設間連携の意識は確認できました。

一方で、城へのインバウンドがまだ全体の約１割程度という状況を踏まえると、今後は、さらに城の魅力が伝わる発信を工夫していく余地があると思います。また、城と交流センターの来訪者数に差があることについても、城そのものの魅力をもっと前面に出した発信の強化が必要だと思います。引き続き両施設の連携を深めながら、より多くの方に城へ足を運んでいただけるような取組を期待いたします。

これで私の質問を終わります。

○西田武史委員長

暫時休憩します。

○西田武史委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

７款商工費の質疑を続行します。

○河合達雄委員

決算書326、327ページ、観光振興事業についてお伺いします。

まず１つ目として、フィルムコミッションについてお尋ねします。昨年度、本市はジャパンフィルムコミッションに正式に参画し、今年３月に岸和田フィルムコミッションを立ち上げましたが、昨年度のフィルムコミッション活動、ロケ誘致に関する取組状況についてお答えください。

○有留朋治観光課長

フィルムコミッション活動、ロケ誘致に関する取組として、ジャパンフィルムコミッションが主催する令和７年度通常総会、ロケ地ツアー、ＪＦＣ認定研修2025への参加や他市の視察など、ロケ誘致に取り組むための情報収集に努めました。

また、本市における映画及びドラマなどのロケ誘致を促進するため、令和７年12月１日の映画の日に合わせて、ロケ活動に要する経費の一部を支援する制度を開始し、令和８年３月25日には、ロケ誘致を推進するための支援組織、岸和田フィルムコミッションを設立しました。

撮影支援の実績としては、テレビなどが８件、ネット動画などが８件、雑誌掲載が２件ありました。ジャパンフィルムコミッションへの参画後は、国内映画や海外映画、ネットフリックスのドラマなど撮影候補地のお問合せを多数頂き、提案はしたものの、選定には至りませんでした。ロケ活動に要する経費の一部を支援する補助金の交付件数はゼロ件でした。

○河合達雄委員

それでは、昨年度の取組として、本格的なロケ誘致の体制が整ったというように受け止めましたが、撮影実績や補助金の交付件数からすると、十分な結果につながっていないと感じます。

ロケ誘致については、監督やロケ撮影隊等の意向もあり、こちらが希望しても撮影場所に選定されないことも多いと思いますが、ただ待つだけでは、ロケ誘致には至らないと思います。しっかりと本市の支援体制を情報発信すること、また、全国ロケーションデータベースを活用して、撮影したいと思わせるような、どこにでもありそうだが本市の特徴が表現された市内のロケーションを紹介するなど、積み重ねが大事かと思います。チャンスが訪れたときには速やかに対応できるよう、準備をしていただきたいと思います。

さて、フィルムコミッションでは、ロケ誘致だけにかかわらず、市内での映像文化の醸成等の社会的な効果も期待されると思います。本市では2008年、ワーナーマイカルシネマズ東岸和田が閉館する前にも、岸和田駅前商店街の東宝、春木の春陽館、山手では岡山町の山直劇場など、松竹、東映、大映、日活、15軒ほどの映画館があり、映画鑑賞を楽しむ環境に恵まれていると思いますが、現在残っているローソン・ユナイテッドシネマとの連携など、何か取り組まれた実績はあるのでしょうか。

○有留朋治観光課長

昨年度については、映画館との連携実績はございません。今年度に入りまして、映画館との連携の可能性について担当者間で意見交換を実施しております。また、ちきりくんと映画館とのコラボイラストを作成いただいております。

○河合達雄委員

映画館との連携について、昨年度は実績がなかったものの、今年度に入って担当者間で意見交換が行われ、さらに、ちきりく

んと映画館のコラボイラストが作成されたことを第一歩として評価できますが、フィルムコミッションの役割は、単なるロケ誘致にとどまらず、市内に映像文化を根づかせ、地域の魅力発信や市民の文化的な裾野を広げることもあります。その意味で映画館は非常に重要な地域資源であり、今後の連携強化に大きな可能性があると考えます。

現時点ではまだ試行的な段階に見受けられるため、今後は一過性の広報に終わらず、市内の映像作品や地域ＰＲ映像の上映機会の創出や、子供や若者向けの映画、映像、教育イベントなど、具体的な取組につなげていくことが望まれます。

本市に映画館があるという強みを生かすためには、映画館を残すことも重要で、ミニシアターがない本市においては、単館上映作品など、ロードショーほどの集客が見込めない作品を上映された際にこそ、その良作を応援するため職員、議員、市長や市の関係団体を含めた映画同好会のようなつながりを土台とするフィルムコミッションの活動を地域全体の文化振興へ広げていく視点が重要です。今後も、映画館側とも継続的に連携し、具体的な成果として見える形で積み上げていくことを期待します。

次に、２つ目として、市内の周遊促進についてお伺いします。

昨年度に実施した市内の周遊促進につながる事業として取り組んだ内容、実績をお答えください。

〇有留朋治観光課長

昨年度実施した主な周遊促進事業については、２つの事業を実施いたしました。

まず、１つ目はきしわだソウルフードコンテストで、岸和田・泉州地域に根差した岸和田の名産を使った岸和田グルメと、市民自らが地域のソウルフードと感じるグルメを広く周知し、それらを提供する飲食店等事業者様の協力の下、地域と協働で観光振興に取り組む機運醸成、本市への誘客と周遊促進を図ることを目的として実施しました。

その事業において、令和８年２月１日から３月19日までの約50日間、参加店舗18店のうち３店舗を巡る紙のスタンプラリーを実施し、実績としては、ラリー達成の総数は133件で、市内の方が約80％、市外の方が約20％でした。

２つ目は、ライドアラウンドｉｎ岸和田2025で、市内の歴史・文化施設や景観、飲食店など、本市の魅力あるコンテンツ約100スポットを自転車で周遊、体験いただき、スタンプの獲得により特典を付与する企画で、令和７年10月４日から12月３日までの約60日間、実施しました。

この事業ではアプリ参加者数が416名で、延べ約7700スポットを周遊いただきました。これら事業のアンケート結果から算出したイベントに対する推定消費額は、ソウルフードコンテストスタンプラリーが約32万円で、１人当たり約2450円、ライドアラウンド事業については約215万円で、１人当たり約5200円でした。

〇河合達雄委員

主な収入促進事業として、２つの事業についてお答えいただきました。いずれにしても、期間限定で食、自転車をテーマにした周遊事業のようです。

通年で滞在時間を延ばすためには、誰でもいつでも参加できる周遊を促進する事業、コンテンツが必要と考えます。群馬県では、ＧＵＮＭＡ　ＰＡＳＳＰＯＲＴという県内の温泉、自然、食、文化など、魅力的なポイントを紹介し、県内各地でスタンプを押すことで訪れた記録を刻む、自分だけの１冊を作るという取組をされています。期間を限定しないことで、自分のペースで参加

できる取組のようです。

その元ネタは、グンマー帝国として未開の密林地帯に、半裸で何語にも翻訳できない言語を使う人々が住み、国の重要軍事機密を保持している危険な場所とのネット空間における架空の地を、自虐ネタとして発展させたものです。

本市も他市とは違う独自の特徴と表現されることもありますので、それを逆手に、例えば、歴史や文化などストーリー性を重視したり、サインを活用した企画など、通年で参加できる岸和田ならではの周遊コンテンツをつくり上げることで、より地域のにぎわいづくりにつながると思います。

市の発信では堅いばかりでなく、流行の言葉などを使ったインスタなども見られますので、そういった発想をもっと発展、充実させることにより、観光客の受入れ体制を整えるような取組を進めていただきたいと提言し、この質問を終わります。

次に、事務報告書144ページ、観光振興事業協議会負担金、日本忍者協議会についてお伺いします。

まず、昨年度の日本忍者協議会に関する取組状況についてお答えください。

〇有留朋治観光課長

日本忍者協議会は、忍者という存在を日本の文化資産として世界に発信すべくつくられた、自治体などによって構成される忍者の公式組織で、自治体はじめ観光協会、民間団体などが、忍者の学術研究や情報収集、情報発信を行い、忍者による観光振興、文化振興、地域経済の活性化を図ることを目的に設立され、本市も自治体会員として参画しています。

本市としては、令和７年８月７日に、日本忍者協議会が大阪・関西万博で実施した日本忍者フェスティバルの共同ＰＲブースに出展しました。

また、令和８年１月31日に、日本忍者協議会が主催の第13回全日本忍者手裏剣打選手権大会の決勝大会を岸和田製鋼マドカホールで実施しました。決勝戦には、全国の予選大会を勝ち抜いた個人戦35人、団体戦３人１組の８チーム24人が参加しました。一般の来場者数は約70人でしたが、子連れの方や御高齢の方まで、幅広い世代の方にお越しいただきました。岸和田に忍者がいたという事実を知らない市民の方も多い中、認知いただくきっかけになりました。

〇河合達雄委員

いずれも日本忍者協議会の活動として、共同ＰＲブースへの出展、手裏剣打選手権大会の決勝大会を実施したということですが、岸和田市として、忍者を取り入れた事業はあるのでしょうか。

〇有留朋治観光課長

本市の取組としては、全日本忍者手裏剣打選手権大会の決勝大会翌日に、参加者を対象とした、岸和田城やだんじり会館、紀州街道の町並みを巡るまち歩きツアーを実施し、５人の方に参加いただきました。

また、岸和田城と観光交流センターで、令和８年２月22日、忍者の日に、本市と忍者のゆかりをクイズ形式で学んだり、手裏剣投げ体験ができる、「ニンニンニン！！手裏剣道場」を実施し、約500人の参加がありました。

〇河合達雄委員

本市としての取組として、２つの事業をお答えいただきました。日本忍者協議会の主催事業との連携や忍者の日にちなんだ開催のようです。

本市と忍者の関わりをもっと広く市民にも認知してもらうためにも、春のお城まつりなど、人がたくさん参加するイベントと合わせて実施することで、より効果的になると思います。忍者の装束や甲冑の装束は

より一層お城まつりの盛り上げにもつながると思います。これからさらに忍者コンテンツを磨き上げていくためにも、忍者単体のイベントだけでなく、人がにぎわうイベントに取り入れることを検討していただければと思います。

次に、事務報告書137ページ、商店街環境整備施設等維持管理支援事業について、私は、最近、商店街を歩くたびにかつての明るさが失われていること、大きな寂しさを感じるとともに、強い危機感を覚えています。

商店街の街路灯はにぎわいを演出する装飾としての役割だけではなく、夜間における防犯など、安全、安心を支える重要なインフラです。しかしながら、近年老朽化が進んでいるせいか、商店街を照らす明るさが不足しているように感じます。また、どれだけ明るい照明を設置したとしても、そこを歩く人がいなければ、まちが醸し出す雰囲気は決して明るくはなりません。人通りが少なく寂しい印象を与えることは、さらなる客足の遠のきを招き、悪循環を生み出します。商店街の明るさを取り戻すためには、人通りを呼び戻すためのイベントや催しなどの仕掛けが必要です。

そこでお尋ねします。令和７年度において、市は商店街における街路灯の維持管理や人通りの減少、活気の衰退という課題に対しどのような支援を実施されたのか、その具体的な内容をお答えください。

○滝石裕産業政策課長

まず、令和７年度に実施いたしました支援の内容についてでございますが、商店街の街路灯等の維持管理に対する支援として、市内の９つの商店街等に対して、街路灯等の電気料金の約２分の１に相当する金額の補助金を交付いたしました。また、商店街を装飾するイルミネーションや街路灯の花飾りに要する経費に対しても、補助金を交付して支援を行ったところです。

なお、令和７年度は該当する申請がございませんでしたが、街路灯等の新設、更新に要する経費を支援する補助制度も別途設けております。

次に、商店街の活性化に向けた催しやイベントに対する支援でございますが、岸和田ＴＭＯが実施している「みんなＤａｙ参加！どんチャカフェスタ」や、岸和田商店街連合会が実施しているきしわだトクトク商品券事業等に対して補助金を交付することにより、支援を行ったところです。

○河合達雄委員

市が街路灯等の維持管理に加え、イベント事業への助成など、ハード、ソフトの両面から支援に取り組まれていることがよく分かりました。

こうしたイベントや催しは、商店街に活気をもたらし、地域とのつながりを生む大変重要なきっかけです。だからこそ、今後はこのイベントにより生み出した熱量をいかに、また歩いてみようと思えるような日常のにぎわいへと着地させるという視点が極めて重要になります。

街路灯という安全、安心のためのインフラを守りつつ、日常の活気へとつながるイベント、催しへの支援を次年度以降もさらに一歩踏み込んで展開していただくことを強く要望しまして、私の質問を終わります。

○小西拓槙委員

私のほうからは１点、事務報告書143ページ、144ページ、観光振興事業の２、その他の事業についてお伺いいたします。

記載のあるこの３つの事業、きしわだソウルフードコンテスト業務委託、ライドアラウンド実施業務委託、サイクルイベント実施業務委託について、先ほど河合議員からも期間についての質問がありましたが、

私のほうからは、観光創造ビジョン、基本方針とどう位置づけているかということについて質問いたします。観光創造ビジョン・岸和田との、基本方針にどう位置づけているかお答えください。

○有留朋治観光課長

観光創造ビジョン・岸和田では、１、プロモーションの強化、２、観光コンテンツの充実、３、受入れ体制の整備、充実の３つを基本方針として定めています。また、計画を推進するアクションプランとして令和６年度から令和８年度を前期期間、令和９年度から令和11年度までを後期期間として取り組むこととしています。

きしわだソウルフードコンテスト事業やサイクルツーリズム事業は、イベント実施を通じたプロモーションの強化、観光動機につながるよう、ソウルフード、サイクルのコンテンツ化による観光コンテンツの充実、アプリやマップによる周遊促進や事業者と協働する機運醸成による受入れ体制の整備、充実につながるものとして取り組みました。

○小西拓槙委員

事業と計画の位置づけについては、理解いたしました。

それでは、この３つの事業を実施することで、その成果を測る指標として観光客の消費額は設定されていたのか、業務委託金額と実績を併せてお答えください。

○有留朋治観光課長

きしわだソウルフードコンテスト業務の委託料は399万9600円で、推定消費額はきしわだソウルフードコンテストスタンプラリーが約32万円、１人当たりは約2450円でした。

ライドアラウンド実施業務の委託料は451万円で、推定消費額は約215万円。１人当たりは約5200円でした。

サイクルイベント実施業務の委託料は490万3250円で、参加者数は約2000人、バンク走行などの体験者数延べ790人で、推定消費額は約175万円、１人当たり約2200円でした。推定消費額については、事業のアンケート結果から算出しております。

本計画の主なＫＰＩは、観光入り込み客数、観光客の満足度、来訪意欲で、本計画策定時には観光消費額を設定しておらず、個別の事業として観光消費額の設定もしておりませんでした。

なお、各年度のアクションプランを着実に実施した上で、前期終了後に観光消費額調査を実施することとしており、今年度の中間検証において観光消費額を調査し、効果測定項目として追加いたします。

○小西拓槙委員

観光振興を進める上で、観光消費額は地域経済の実質的な効果を把握するための極めて重要な指標であると考えています。先ほどの御答弁では、本計画策定時には、観光消費額を設定していなかったとのことでしたが、観光創造ビジョン・岸和田の中には、中間検証時に、想定される効果測定科目として観光消費単価や観光消費額が明確に記載されています。つまり、計画段階では既に観光消費額を測る必要性は認識されていたはずであり、当初から指標設定、つまりそれらの数字を取っておくことが本来必要だったのではないでしょうか。

また、ＫＰＩは、ＫＧＩ、最終目標ですね、これを達成するための中間指標であり、計画の進歩を評価するための効果測定的な役割を持っています。観光創造ビジョンの中で観光消費額を効果測定科目として位置づけている以上、計画策定段階で基準となる数値を把握しておかなければ、中間検証の段階で前半の取組は正しかったのか、どれだけ改善が必要なのかを判断することは

できません。計画のＰＤＣＡを適切に回すためにも、当初の数値設定は不可欠であったと考えます。

観光客数が増えたりだとか、イベント参加者数の増加といった数字だけでは、地域経済にどれだけの効果が生まれたのかは計り知れません。

観光振興の本質は、単に人を呼び込むことだけではなく、地域にどれだけの消費が生まれ、どれだけのお金が循環したかを把握し、それを次の施策につなげていくことにございます。観光による経済効果は、個別の事業だけで生まれるものではなく、宿泊や飲食、買物、体験など複数の要素が組み合わさって初めて地域全体に波及いたします。そのため、計画全体として観光消費額を捉え、地域経済への実質的な効果を評価できるようにすることが重要だと考えます。

今年度の中間検証で観光消費額調査を実施し、効果測定科目として追加するとのことで、まずは、国、大阪府、近隣市の現状を踏まえ、本市としてどの水準に目付をし、目標とするのか、また、どのような成果指標を設定するのか、お示しいただきたいと思います。

〇有留朋治観光課長

目標設定を比較するため、１人当たり観光消費額をお示しいたします。観光庁の2025年旅行・観光消費動向調査の年間値では、国内における日帰り、宿泊を含む旅行消費額の平均は４万8359円で、同調査から大阪府を抽出すると、大阪府は３万8000円でした。また、異なる指標になりますが、近隣では、堺市が堺観光戦略で公表している2025年の消費額単価は１万2518円でした。

本市では、現在、観光施設などの留め置き調査を行っており、今年度の調査結果と近隣市の消費額を参考に、適正な成果指標を検討し、目標設定をしたいと考えております。

〇小西拓槙委員

ありがとうございます。お示しいただきました国や大阪府の旅行消費額の年間平均値は高いものでした。本市の調査項目とは完全に一致しないため、単純比較はできないものの、本市の2200円や5300円といったものとはかけ離れているなという印象で、今後設定される目標設定については、達成しやすい水準ではなく、ぜひ高い水準を目指して取り組んでいただきたいと思っております。

本市の観光事業では、事業合計で３事業の合計が約1340万円の委託料を投じているにもかかわらず、推定消費額は合計約422万円、１人当たりの観光消費額も2200円から5200円程度にとどまっています。こうした数字を見ると、事業の費用対効果を十分に高められているとは言い難く、改善の余地は大きいと考えます。また、今年は中間検証で観光消費額を効果測定科目として調査するとのことで、当初の基準値を設けていなかったため、この計画の６か年計画の前半３年部分における消費額の評価が十分に行えない状況となっています。

計画の進歩を適切に評価し、次の施策につなげるためにも、観光消費額を継続的に把握し、地域経済への波及効果を的確に捉えられる仕組みを整えていただきたいと思います。

加えて、観光課が行うイベントやプロモーションにおいては、誘客や周遊促進にとどまらず、地元の名産や岸和田ブランドのＰＲ、さらにそれらがふるさと納税返礼品として取り扱われている場合には、その情報を併せて多面的に発信することが重要だと考えます。

イベントの場は、来場者が岸和田市には

こんな魅力的なものがあるんだと最も強く感じている、購買意欲の言わば旬のようなタイミングです。その瞬間を逃さず、ＱＲコード等により、今この場ですぐに申し込めますよだったり、こちらのオンラインショップで購入できますといった即時行動、即時購買につながる動線を整えることで、それらの商品の販売やふるさと納税の申込みにつなげることができると考えます。こうした仕組みを整えることは観光プロモーションと財源確保を結びつけるだけでなく、地域振興にも寄与するものです。

観光振興は魅力の発信という側面もあり、関係人口の拡大にもつながりますので、岸和田市として、今日、隣に滝石課長もおられるので、ぜひ協力していただいて、組織横断的に庁内連携を図りながら、観光振興と地域経済の活性化に一体的に取り組んでいただきたいと要望し、私の質問を終わります。

以上です。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、７款商工費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、８款土木費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○河畑俊也建設部長

恐れ入りますが、決算書の332、333ページをお願いいたします。８款土木費について御説明いたします。

８款土木費の予算現額77億7202万6901円に対しまして、支出済額70億4989万752円、継続費逓次繰越224万4500円、繰越明許費２億6613万2784円のため、４億5375万8865円の不用額となっております。

334、335ページをお願いいたします。初めに、１項土木管理費について御説明いたします。１項土木管理費の予算現額226万円に対しまして、支出済額は216万4251円で、９万5749円の不用額となっております。これは、事業別区分欄一番上、公共建築マネジメント課管理事務事業で、事務的経費でございます。

次に、２項道路橋りょう費について御説明いたします。２項道路橋りょう費の予算現額10億7128万6000円に対しまして、支出済額は９億9966万3640円で、7162万2360円の不用額となっております。

主なものといたしましては、338、339ページをお願いいたします。事業別区分欄中ほど、道路維持事業の支出済額は２億7183万余円で、これは、道路維持管理に伴う維持管理業務委託、街路樹剪定及び維持修繕工事などに要した経費でございます。

340、341ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、道路新設改良事業の支出済額は２億9525万余円で、これは、岸和田三ケ山線道路改良工事、区画整理南部８号線歩車道改良工事、木材コンビナート地区道路舗装工事ほか８路線の道路舗装工事などに要した経費でございます。

その１つ下、橋りょう維持事業の支出済額は１億2287万余円で、これは、橋梁定期点検業務、河合中央橋ほか２橋橋梁補修設計業務委託、久米田山滝線新大久保橋橋梁修繕工事などに要した経費でございます。

次に、その下、３項交通安全対策費について御説明いたします。３項交通安全対策費の予算現額７億5755万8000円に対しまして、支出済額は６億641万8321円で、繰越明許費が7300万円のため、7813万9679円の不用額となっております。

主なものといたしましては、344、345ページをお願いいたします。事業別区分欄一

番上、自転車等駐車場管理事業の支出済額は2364万余円で、これは、市営自転車等駐車場の借地料、東岸和田駅自転車等駐車場のキャッシュレスシステムの更新業務などに要した経費でございます。

その２つ下、地域交通充実事業の支出済額は１億3429万余円で、これは、路線バス葛城線の河合ー塔原間、及び福田線、山直線、ローズバスの運行補助や、市内路線バス無料デー開催などに要した経費でございます。

その１つ下、交通安全施設整備事業の支出済額は5711万余円で、これは、通学路のカラー舗装、道路反射鏡や路面標示設置などに要した経費でございます。

その１つ下、交通安全施設維持事業の支出済額は２億101万余円で、これは、道路反射鏡点検業務委託、交通安全灯の電気料金及び道路反射鏡、交通安全灯などの交通安全施設の補修に要した経費でございます。

346、347ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、自転車等駐車場指定管理事業の支出済額は１億828万余円で、これは、11か所全ての岸和田市営自転車等駐車場の指定管理に要した経費でございます。

次に、４項河川費について御説明いたします。４項河川費の予算現額8994万7000円に対しまして、支出済額は7856万3647円で、1138万3353円の不用額となっております。

主なものといたしましては、事業別区分欄中ほど、河川管理改修事業の支出済額は6609万余円で、これは、小渕川護岸改修工事などに要した経費でございます。

348、349ページをお願いいたします。次に、５項港湾費について御説明いたします。５項港湾費の予算現額１億3161万6000円に対しまして、支出済額は１億2587万5293円で、574万707円の不用額となっております。

主なものといたしましては、350、351ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、港湾振興事業の支出済額は569万余円で、これは、主に木材港地区貯木場の利活用に係る調査業務委託などに要した経費でございます。

その２つ下、岸和田市競輪事業基金返還事業の支出済額は7552万余円で、これは、旧港地区の活性化を図るため、事業用定期借地用地の購入に伴い、競輪事業基金から借り入れた資金の返還に要した経費でございます。

次に、６項水路費について御説明いたします。６項水路費の予算現額9870万3000円に対しまして、支出済額は9516万983円で、354万2017円の不用額となっております。

主なものといたしましては、352、353ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、水路維持事業の支出済額は5532万余円で、これは、水路の維持管理に伴う水路パトロールの委託及び修繕などに要した経費でございます。

次に、７項都市計画費について御説明いたします。７項都市計画費の予算現額46億5378万901円に対しまして、支出済額は42億2768万2396円で、継続費逓次繰越が224万4500円、繰越明許費が１億9313万2784円のため、２億3072万1221円の不用額となっております。

主なものといたしましては、356、357ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、景観形成事業の支出済額は606万余円で、これは、岸和田らしい景観形成を目指すため策定している岸和田市景観計画の改定に要した経費でございます。

358、359ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、指定道路台帳データベース化事業の支出済額は3437万余円で、これは、指定道路台帳データシステムの更新

などに要した経費でございます。

360、361ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、建築物防災対策事業の支出済額は1436万余円で、これは、民間建築物所有者に対し、耐震診断・耐震改修補助金等の交付を行い、耐震化の促進を図るために要した経費でございます。

事業別区分欄一番下、市街地形成事業の支出済額は１億2441万余円で、これは、春木駅周辺及び久米田駅周辺整備における用地買収、物件補償並びに春木駅大宮駅線の道路拡幅工事などに要した経費でございます。

362、363ページをお願いいたします。事業別区分欄、下から２つ目、交通政策検討事業の支出済額は5531万余円で、これは、市内路線バス利用実態調査、携帯電話位置情報を用いた人流動態解析システム使用料及び移動がスムーズなまちづくりを目指して、道の駅愛彩ランドを中心とした山手地区を支える自動運転などの交通手段の検証などに要した経費でございます。

その下、広域幹線計画事業の支出済額は982万余円で、これは、泉州山手線沿道まちづくりの山直東地区における環境調査及び土地区画整理事業調査などに要した経費でございます。

366、367ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、田治米畑町線整備事業の支出済額は２億8356万余円で、都市計画道路田治米畑町線に係る用地買収７件、物件補償４件及び用地測量、詳細設計、物件調査業務委託、道路築造工事などに要した経費でございます。

368、369ページをお願いいたします。事業別区分欄中ほど、下水道事業会計繰出事業の支出済額は21億6708万余円で、これは、下水道事業会計への出資金及び繰出金でございます。

370、371ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、公園管理事業の支出済額は5191万余円で、これは、都市公園利用料金返還、市内公園灯ＬＥＤ化及び施設維持業務委託料等に要した経費でございます。

372、373ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、公園施設改修事業の支出済額は5198万余円で、これは、遊具等施設改修作業等に要した経費でございます。

その下、公園指定管理事業の支出済額は１億658万余円で、これは、市内の公園の維持管理について指定管理を行う一般財団法人岸和田市公園緑化協会及びミズノグループへの委託に要した経費でございます。

その下、大門公園整備事業の支出済額は8066万余円で、これは、大門公園の園路及び駐車場等の整備に要した経費でございます。

374、375ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、丘陵地区整備事業の支出済額は６億618万余円で、これは、岸和田市丘陵土地区画整理事業における公共施設整備のための組合に対する負担金などに要した経費でございます。

376、377ページをお願いいたします。次に、８項住宅費について御説明いたします。８項住宅費の予算現額９億6687万6000円に対しまして、支出済額は９億1436万2221円で、5251万3779円の不用額となっております。

主なものといたしましては、378、379ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、公共公益施設整備基金積立事業の支出済額は７億１万余円で、これは、市営住宅跡地売却額等を基金に積み立てたものでございます。

事業別区分欄一番下、市営住宅管理事業の支出済額は4491万余円で、これは、市営

住宅の維持管理のための修繕及び工事、並びに施設維持業務委託などに要した経費でございます。

380、381ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、市営住宅整備事業の支出済額は5990万余円で、これは、市営住宅ストック総合活用計画に基づく長寿命化に資する改善工事等に要した経費でございます。

その下、市営住宅財産管理事業の支出済額は1519万余円で、これは、入居者が退去した木造住宅の解体工事、並びに市営住宅跡地売却のための用地測量などに要した経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○宇野真悟委員

それでは、一般会計決算書の336ページ、道路管理事業のうち、本市が設置しております交通安全啓発看板についてお伺いいたします。

まずは、町会等からの要望に対して設置しております看板の予算と執行状況、看板の設置枚数についてお答えください。

○小橋真也建設管理課長

「スピード落とせ」や「飛び出し注意」などの交通安全啓発看板について、地域の実情を踏まえた内容として、町会などから要望を受理しています。市としまして、現地を確認し、設置の可否を判断した上で看板を設置しております。

過去３年間の予算、看板の新規設置、または老朽化などによる撤去した看板の更新枚数は、令和５年度が25枚設置、予算は23万5000円、決算額は17万7000円。令和６年度が18枚設置しておりまして、予算が23万5000円、決算額は16万2000円。令和７年度が45枚設置しておりまして、予算が36万2000円、決算額は34万2000円となっております。令和７年度が増加しておりますが、この内容は、設置看板45枚のうち35枚は新規設置で、10枚が老朽化のため、既設の看板を更新したものでございます。

町会などからの要望数は、年度により前後いたします。また、市が点検した結果、必要不可欠な看板であれば、更新を随時行っております。

○宇野真悟委員

今回、老朽化した看板のほうを撤去しているということですが、撤去について町会等への周知は行っているのでしょうか。お答えください。

○小橋真也建設管理課長

交通啓発の看板はあくまで、周辺の皆様へ交通安全を啓発する補助的なものでございます。老朽化した看板は、10年余りが経過すると劣化して、台風などの強風により飛散し、周辺に危険を及ぼす可能性があり、撤去する場合もございます。これは一定期間の役目を終了したと判断し、飛散防止を優先させていただき、撤去しています。撤去することに関しましては、特に連合町会等には周知をしておりません。

○宇野真悟委員

それでは、老朽化した看板の撤去後再設置が必要な場合は、町会等から再度申請する必要があるということでしょうか。

○小橋真也建設管理課長

再設置をする場合は、町会から要望書を提出いただき、現地を確認した上で、設置の判断をさせていただきたいと考えております。

○宇野真悟委員

それでは、看板の設置状況についても確

認させていただきたいんですけど、堺市、泉大津市、和泉市などでは、市が「左折禁止」や「この先車両の進入禁止」などの交通規制内容や交通マナー等についての案内の看板が設置されておりますが、本市では設置できないと聞いておりますが、この理由についてお答えください。

○小橋真也建設管理課長

本市の看板は道路交通法に基づく交通規制をするものではなく、あくまで注意喚起を訴える補助的なものです。「スピード落とせ」、「飛び出し注意」、「この先幅員狭し」など、周辺を通行される皆様に対して注意を促す交通安全対策として設置しております。

交通規制は、道路交通法による道路交通標識や道路標識など、交通管理者である岸和田警察が所管しておりますので、本市が行う交通安全対策とは区分化されていると理解しております。よって、他市のように、交通規制の看板を設置することは想定しておりません。しかしながら、地域の交通安全対策については、交通管理者である岸和田警察をはじめ、道路管理者、関係機関である市が連携し、対応しております。

○宇野真悟委員

御答弁ありがとうございます。

交通安全看板については、町会等の要望で設置したものも多いですが、市が自ら危険箇所に設置したものもあり、これも再設置がなされていないものがあります。必要なものであれば速やかに再設置を行うべきです。

また、町会等の要望で設置した看板の撤去を周知してないということで、撤去時の個別の連絡までは不要と考えますが、そもそも、今年、破損看板の撤去を行うという全体への周知は行うべきです。改めて、町会連合会等への周知を行うことを要望します。

最後に看板の記載内容についてですが、本市の原理原則については理解しますが、大阪府の交通事故発生件数は全国２位、死者数も４位と上位となっており、また、市民からも交通ルールを守らない方が多いというふうな声も聞いております。他市で設置されているような内容について、関係機関と協議し、より効果的な交通安全啓発看板となるように対応を求め、この質問を終わります。

続きまして、決算書344ページ、地域交通充実事業についてお伺いいたします。

ローズバスに関する運行補助が含まれているものかと思いますが、そのうち車両に係る経費についてまずはお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

令和７年度は、ローズバスに関する補助金約3500万円のうち、900万円がローズバス３台分の車両に関する補助となっております。

○宇野真悟委員

その車両のうち、現在、ＥＶバス、電気自動車を導入しているかと思いますが、その費用についてお答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

現在、ローズバスは予備車も含めＥＶバス２台、ディーゼル１台で運行しておりますが、ＥＶバスについては、南海ウイングバスが環境省の脱炭素に関する補助金を活用し購入しておりますので、いずれも同程度の負担となっており、それぞれ１年当たり約300万円となっております。

○宇野真悟委員

導入費に関しては理解しました。

ところで、ＥＶバスにつきましては、車両の故障などの問題が報道されておりますが、本市の場合はどうでしょうか。また、ディーゼル車両も引き続き運行していると

いうことですが、実際の運行経費の比較などを行っているのであればお答えください。

〇秦威夫交通まちづくり課長

車両の運行全体については、現時点では従来のディーゼル車両に比べ特に不具合が多いということは聞いておらず、適切に運行いただいております。また、ＥＶバスでは燃料費ではなく電力費となりますが、昨年度に比べて約一、二割程度減少しており、令和７年度の時点では少し経費削減効果があったかというふうに考えております。

〇宇野真悟委員

それでは、本市として、今後、ＥＶバスの導入の考えについて何か考えているのかお答えください。

〇秦威夫交通まちづくり課長

コストが同程度であり、従来の車両と比べて特に問題がないということであれば、脱酸素などの社会的な要請があれば導入も考えられますが、基本的には運行事業者である南海ウイングバスの意向を確認しながら導入の判断を行うこととなります。

〇宇野真悟委員

御答弁ありがとうございます。本市においては、ＥＶバスは特に運行上の問題は発生しておらず、また、燃料費というか電力費でございますね、については一定削減の効果があったということを確認いたしました。

ローズバス車両については、過去を見ますと今後８年ほど使用すると考えられますので、今後も継続的に従来のディーゼル車両と比較したメリット、デメリットをよく検証していただいて、今後の車両選定に反映していただきますよう要望いたします。

続いて、決算書362ページ、交通政策検討事業についてお伺いいたします。

この中で自動運転バス実証実験を行っておりますが、まずは内容についてお答えください。

〇秦威夫交通まちづくり課長

令和７年度につきましては、令和６年度と同様、特定の走行環境条件で自動運転装置が運転操作の全部を代替する状態の自動運転のレベル４が可能な車両を用いつつも、運転操作の主体が運転者で、アクセル・ブレーキ・ハンドル操作が部分的に自動化された状態である自動運転レベル２の状態で、技術検証ルート、試乗体験ルートの２つのルートで、合計９日間の実証実験を行いました。技術検証ルートは、地域拠点である道の駅愛彩ランドから塔原のバス停留所まで、試乗体験ルートは、道の駅愛彩ランドを出発し、岸の丘町を周回するルートとなっております。

その中で、走行の安全性については、令和７年度は、市内のバスを運行いただいております南海ウイングバス様の御協力の下、ルート作成時に乗務員の方に乗車いただき、プロの目線で走行するルート取りなどの意見を反映することや、１台で複数台の車両を監視する遠隔での運行管理などの実証を行いました。

また、社会受容性、今後のサービス事業性の調査として、実装時の乗車受付を想定したＱＲ認証の実証や、試乗体験を頂いた方を対象にアンケート調査を行いました。

実証の結果でございますが、技術検証ルート、試乗体験ルートとも、90％以上の自動運転化率を達成することができ、実装に向けて幾つか課題はあったものの、令和６年度の牛滝線ルートに比べ道路環境の課題は少なかったことが、自動運転化率の向上につながったものと受け止めております。

また、試乗体験ルートには令和６年度には約80人の試乗でしたが、令和７年度は延べ約140人の方に御乗車いただくなど、少しずつ御理解が広まっていると感じており、

全体的な印象についても約８割以上の方々に肯定的な御評価を頂いております。

○宇野真悟委員

試乗人数も増え、沿道の市民の皆様の理解も徐々に高まっているものだと思いますが、同じようなルートばかり走行しても、市民全体の理解や自動運転の課題は解決できないかと考えます。

それでは、今後の実証実験について何か決まっていることはありますか。お答えください。

○秦威夫交通まちづくり課長

令和８年度につきましては、将来の実装を視野に、令和７年度と同様に、引き続き自動運転レベル２相当で、塔原から道の駅愛彩ランドに加え、道の駅愛彩ランドから和泉中央駅のルートでの技術検証とともに、多方面から御意見を頂いていた市街地での実証ということで、南海岸和田駅からＪＲ東岸和田駅間の試乗体験ルートも予定しております。試乗体験の時期については、11月初旬の数日間を想定しておりますが、詳細が決定次第広報等を行ってまいりたいと考えております。

○宇野真悟委員

御答弁ありがとうございます。

今後のバス運転士の確保の困難さを考えていきますと、自動運転の実用化というものは、公共交通を維持していく上で必要不可欠です。今年は、道の駅愛彩ランドと和泉中央駅、また、南海岸和田駅からＪＲ東岸和田駅への試乗体験ルートを予定しているということで、多くの交通量の中での実証運転となります。多数の困難があるかと思いますが、自動運転バスを実現する上で避けて通れない道です。

さて、私も先日、岐阜市中心部を走る自動運転バスに試乗させていただきましたが、何よりも重要なのが、歩行者やほかの車両の自動運転車両への理解でございます。今後も、公道での実証運転を継続するとともに、交通マナー向上も含めた啓発活動を併せて行っていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○烏野隆生委員

それでは、事務報告書140ページの港湾振興事業の木材港地区貯木場利活用についてお伺いをいたします。

木材コンビナート貯木場の埋立整備に関しまして、質問をいたします。現在、大阪府、大阪市において副首都化に向けて積極的な議論と検討が進められております。大阪が副首都にふさわしい、力強く、持続可能な経済機能を整えるためには、成長産業の集積にこれまで以上に戦略的、積極的に取り組むことが必要です。しかしながら、府内では、そのために必要な産業用地が圧倒的に不足しています。こうした中、木材コンビナート貯木場の埋立てにより創出される土地は、本市のみならず、大阪府の地域経済を牽引する産業拠点に生まれ変わる大きなポテンシャルを有していると考えます。

そこで、まず、昨年までに議論した中での本事業の重要性と可能性について、どのように捉えているのか、見解をお示しください。

○滝石裕産業政策課長

現在、大阪府内では産業用地が著しく不足しており、近隣他府県への企業流出が進行する一方で、他府県からの企業誘致が進まない状況が続いております。これに加えまして、産業構造の転換の遅れに伴う競争力の低下や、東京圏等への本社機能の移転などの問題が顕在化しており、構造的な課題に直面している状況と認識しております。

こうした状況を打破し、力強い地域経済の成長を実現するためには、成長産業を戦

略的に呼び込み、新たな産業集積拠点を形成することが極めて有効ですが、その受皿となるべき産業用地が絶対的に不足しており、ボトルネックとなっているというのが現状でございます。

こうした中で、木材コンビナート貯木場の埋立てにより創出される土地は、その規模や交通アクセス、市街地との近接性などの点において、府内で他に比肩し得るものがない、高い優位性とポテンシャルを有していると認識しております。

このような意味において、本事業は本市の産業振興のみならず、大阪、ひいては関西圏全体の経済活性化に寄与する次世代の産業集積拠点の創出に向けた極めて重要なプロジェクトであると認識し、検討、調整を進めているところです。

以上です。

○烏野隆生委員

次に、本事業に関し、大阪府並びに地元岸和田市、忠岡のそれぞれにおいて、令和７年度に実施されました調査検討の具体的な内容についてお聞かせください。

○滝石裕産業政策課長

まず、大阪府においては、現在、埋立事業化に向けた調査検討が順次進められており、昨年度は貯木場の水深を計測する深浅測量や周囲の地形を把握するための現況測量のほか、地盤の特性を把握するための土質調査などが実施されたところです。

一方、本市と忠岡町では、地元市町として事業化の早期決定に向けて大阪府に積極的に働きかけを行うとともに、埋立て後のまちづくりを見据えた土地利用等に関する調査研究を進めているところです。

令和３年10月には、木材港地区貯木場利活用ビジョンを策定し、当該埋立地を活用して、既存産業の拡張、高度化と近未来の新産業や先端産業の誘致による産業集積拠点の創出を目指す方針を定めました。

令和７年度は、この方針を踏まえ、先端産業分野に属する全国の企業を対象に、大阪府南部の臨海部への立地意向に関するアンケート調査を実施し、その分析を行ったところです。

その調査結果ですが、進出可能性のある企業が希望する土地の面積が埋立てにより創出可能な産業用地の面積を上回ることが確認されました。また、産業分野別で見ますと、航空宇宙産業関連企業の進出意向が強く、国際空港や港湾との近接性が高く評価されているものと受け止めております。また、施設別で見ますと、工場、生産施設の立地希望が大多数を占めており、化学や木材、金属関連の工場が集積する大阪南部の臨海部の操業環境が有利な条件として捉えられたものと考えております。

引き続き、大阪府に対して本事業の重要性を強く訴え、早期の事業化に向けて働きかけを行うとともに、地域経済の持続的な発展につながる次世代の産業集積拠点の創出に向けて、必要な調査検討を進めてまいります。

○烏野隆生委員

政府は地域における産業クラスターの形成に向けて、官民を挙げて積極的に投資する方針を掲げております。また、大阪におきましても、首都圏の経済のバックアップ機能を備えた副首都を目指した取組が進められています。地域における新たな産業集積やクラスターの形成に向けた機運はこれまでも高くなっていると思います。

木材コンビナート貯木場埋立事業は、地域経済を持続可能な発展へと導く最大の起爆剤となり得る重要事業です。これまでのポテンシャルを持つ場所を有する本市は、大変恵まれた環境にあるとも言えます。この好機を確実に生かし、必ずや早期事業化

を実現し、地域経済を牽引する次世代への産業拠点を創出することができるよう、市長には、国、府へのさらなる働きかけを積極的に取り組まれることを強く要望して、この質問を終わります。

○中岡佐織委員

事務報告書140ページ、決算書350ページ、岸和田水門管理事業についてお尋ねいたします。

本市の海岸保全区域に設置されている水門、陸閘等は、津波や高潮から市民の生命、財産を守るための極めて重要な施設です。これらの施設の設置、管理、運用の責任主体は海岸管理者である大阪府ですが、実際は大阪府と本市の協定に基づき、本市の職員が、危険な被災時の水門等の操作の大部分を担ってくださっていることは承知をしております。東日本大震災では消防団員をはじめとする水門等の操作に当たられた多くの方々の貴い命が犠牲になりました。背後地を浸水から防御するとともに、水門等の従事者の安全を確保するためには、十分な人員と財源を投入し、体制を整備することが不可欠です。

そこで、まず、昨年度の予算の執行に関して、２点お尋ねをいたします。１点目として、岸和田水門管理事業の通信運搬費として執行した約43万円の予算の内容について、２点目として、有事の際の水門等の操作の人員体制と有事に備えた水門操作の訓練の概要について、それぞれ教えてください。お願いいたします。

○滝石裕産業政策課長

まず、岸和田水門管理事業の通信運搬費ですが、これは水門等の遠隔監視及び遠隔操作に関わるシステムの運用経費でございます。

次に、有事の際の水門等の操作体制についてですが、市内沿岸部にある計27基の水門等のうち、22基について本市職員が操作することとなっています。津波警報発表時には、勤務時間内は15名程度、勤務時間外は19名程度の市職員を動員して、７つの班を編成し、地元の水防団員の皆様も動員して対応する体制を整備しております。

最後に、昨年度に実施した水門操作訓練についてですが、まず、昨年６月に交通規制を伴う陸閘等を対象として、大阪府と合同で操作訓練を実施し、本市からは市職員８名と水防団員が参加いたしました。

さらに、本年１月には、南海トラフ巨大地震を想定した地震津波災害対策訓練を大阪府と合同で実施いたしました。この訓練には市職員15名が参加し、現場への参集から水門等の閉鎖、そして、閉鎖後の退避、情報伝達までを実践的に行い、さらに、それらの作業に実際に要した時間を計測することで、津波到達までに水門等操作の従事者が確実に全ての作業を完了できるかを検証いたしました。

以上でございます。

○中岡佐織委員

地震などの有事の際には避難所の設置運営など、他の災害対応にも多くの市職員が動員されるはずです。その中で、実に22基もの水門等を操作し、最大19名もの職員を動員する体制をしいていることについて、大変心強く思う一方で、本市の負担の重さを痛感するところでございます。

そこで、２点再質問いたします。１点目は、人件費を含む本市が負担するこれらの財政負担に対して大阪府から適切な財源補塡はなされているのか、２点目は限られた職員数の中でこれだけの人員を災害時の水門等の操作のために確保することの持続可能性については、どのように考えておられるのか、それぞれお答えください。

○滝石裕産業政策課長

まず、１点目の御質問についてですが、現状におきましては、水門等の管理や操作に要する人件費を含む諸経費について、本市の財政負担に対する大阪府からの財源補塡や委託料の支払いは行われておりません。

次に、水門等の操作従事者の確保についてですが、災害時における水門等の現場への参集については、道路途絶への対応等の観点から、徒歩または自転車によることとしており、特に勤務時間外の発災においては、自宅等からの参集となるため、操作従事者は、水門等の現場の近隣に居住している職員等から選任するルールとしております。市内在住の職員が減少する中、また、議員御指摘のとおり、有事の際に他の災害対応に従事する職員も多い中、条件を満たす水門等の操作従事者を確保することが、年々難しくなっているというのが実態でございます。

○中岡佐織委員

有事の際に万全の防災体制をしくためには、相応の財源と人員の投入が必要です。これらに要する費用は、国から海岸管理者である大阪府に対して地方交付税等による財源措置がなされているものと考えられます。市民の安全確保のために海岸防御に協力する本市の姿勢は重要ですが、それに伴う負担に対しては大阪府も応分の責任を負うべきであると考えます。

また、少子高齢化が進む中、マンパワーに頼った現場操作中心の体制を維持することには限界があります。国は東日本大震災での教訓を受けて、水門等の自動化、遠隔化を促進する方針を大きく打ち出しています。自動化、遠隔化が実現すれば背後地への浸水を迅速かつ確実に防御できるだけではなく、操作従事者を生命の危機にさらすことがなくなります。

水門等の操作に関する費用の適正な分担と水門等の遠隔化、自動化の早期推進は、市民の命を守るために地域の防災力を高めること、水門を確実に閉鎖すること、そして、そのために現場へ向かう職員や水防団員の命を守ること、この２つはどちらかを犠牲にして成り立つものではありませんので、その両面において極めて重要かつ喫緊の課題です。岸和田市だけで抱え込まず、ぜひ強い危機感を共有いただき、海岸管理者である大阪府に強く働きかけていただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

続いて、事務報告書195ページ、公園管理事業について御質問させてください。

市内公園には多くの桜が植栽されており、代表的なものでは中央公園や千亀利公園があり、岸和田の名勝として多くの市民が集まり、にぎわいをもたらしております。また、各町に存在する公園においても多くの桜が植栽され、それぞれのまちの春の名所として大切にされております。

しかしながら、現在では、桜を衰弱させ枯死させる特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害が全国各地で拡大をしています。公園緑地課で所管されている公園において、これらに対してどのように把握されているのかお答えください。お願いいたします。

○黒見進也公園緑地課長

市内には多くの桜が植栽されております。しかしながら、近年は、クビアカツヤカミキリの被害が広がってきております。岸和田市の公園にも例外ではなく、対応に苦慮しているところでございます。昨年度より、できる範囲でございますが、担当員が公園の被害の有無について調査しております。また、町会、市民からの通報や情報提供を頂いた際には、現地調査を行っております。

○中岡佐織委員

市内公園には多くの桜がございますので、

直営で調査を行っていただいているとのことです。状況を把握することは最初にすべき重要な作業であるとは思いますが、被害により樹勢が弱くなった木々は当然、枝折れや、悪くすると幹折れなどの被害のおそれもあります。事故防止のためにも、調査をすることだけでは状況を把握するのみとなり、残念ながら被害防止や事故防止にはつながっていくことは難しいのではないでしょうか。

昨年度、調査の後、処置を行った実績があればその内容をお聞かせください。

○黒見進也公園緑地課長

昨年度は東ケ丘町会様より、独自調査の報告や予防処置の要望を頂きましたので、対策作業として、防虫ネット処理を11本行いました。費用といたしましては、44万2200円を支出いたしました。

○中岡佐織委員

被害の状況からするとほんの一部であると思いますが、担当課として処置を始めていただいたことは大きな一歩であると思います。費用については、木の大きさや位置的な条件にもよるかと思いますが、１本当たりの単価が数万円となっておりますので、正直高いなというのが率直な感想です。全ての桜を処置していくのは予算の面では苦しい部分があることは理解をいたしますが、市民の大切な財産でございますので、関連課と連携を取り、効率的な手法を模索していただきますようお願いいたします。

最後に１点お聞きいたしますが、今後どのように対策を進めていこうと考えられているのかお聞かせください。

○黒見進也公園緑地課長

防虫ネット等により予防を進めることは大切であるとは考えておりますが、利用者の安全を考えますと、桜はもともとケヤキやカシとは違い、枝の強度が弱く、また、クビアカツヤカミキリ以外の虫にも被害を受けやすい樹種でございますので、それらを考えますと、一部において伐採という判断も必要であると考えております。いずれにいたしましても、緊急の場合を除き、地元への報告と丁寧な説明を行い、対策を進めるよう心がけてまいります。

○中岡佐織委員

調査の結果、安全のため伐採などが必要であるとの判断は理解をするべきであると考えますが、市民の思い入れや大切にしている気持ちを十分理解していただき、地元への報告及び説明を丁寧に行っていただくという姿勢を忘れずに、対策を進めていただきますようお願いを申し上げます。

また、やはり桜は季節を感じ、市民の目を楽しませてくれる特別な木であると思いますので、補植ということも検討していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○河合達雄委員

事務報告書141ページ、港振興協会助成事業ですが、本市のまちづくりにおいて、山手地域やＪＲ東岸和田駅周辺では、土地区画整理事業などの開発や大型の商業施設、マンションの進出等により、新たなにぎわいが創出されています。一方で、浜手地域においては、かつての活気が失われつつあり、地域間での活力の格差が懸念される状況になっています。

浜手地域のかつてのにぎわいを取り戻すためには、実効性のある施策を重点的に講じる必要があると考えます。特に臨海部においては、かつて岸和田港まつりとして花火大会が開催され、市民の皆様にとって貴重な夏の思い出を育む機会となるだけではなく、広域からの集客とにぎわいの創出に大きく寄与していましたが、令和元年を最後に開催されておりません。

打ち上げ場所や観覧場所への企業立地の進展等により、開催が困難であるということは理解していますが、花火大会を開催できないのであれば、それに代わる臨海部の特性を生かした新たなにぎわいづくりの施策が不可欠であると考えます。

そこで、令和７年度に開催した岸和田港まつりの内容と実績についてお聞かせください。

○滝石裕産業政策課長

岸和田港まつりは、本市の歴史と文化に深く根差した、本市港湾の振興と海事思想の普及を目的として、岸和田港振興協会が実施している事業であり、本市はその実施に要する経費の一部について補助金を交付することにより、支援を行っているところです。

令和７年秋に開催した岸和田港まつりでは、本市在住・在勤・在学者の方を対象に、日本の近代海事史において重要な足跡を残した日本丸のレプリカ船に乗船し、本市の地域経済を支え続けてきた臨海部の港湾施設や工場等を見学する乗船体験を中心に実施いたしました。この乗船体験は、令和５年度から開催しておりますが、年々参加申込者数が増加しており、令和７年度は３便で合計1200名の定員枠に対し、それを大きく上回る2102名の方からお申込みを頂き、本イベントが市民の皆様に親しまれ、深く浸透してきていることを実感したところです。

また、当日は、イベント開催効果の増進を図るため、第45回全国豊かな海づくり大会のプレイベントとして開催された岸和田市農業まつりや岸和田商工会議所物産展をはじめとする様々なイベントとの同日開催としたほか、乗船体験会場と地蔵浜みなとマルシェ、それから南海岸和田駅の３地点を結ぶ無料シャトルバスを運行いたしました。さらに、海の安全を守る海上保安庁の業務を学んでいただくため、会場内にＰＲブースを設置し、その業務紹介等を行ったところでございます。

令和７年度に開催いたしました岸和田港まつりの概要については、以上でございます。

○河合達雄委員

昨年度、私も岸和田港まつりに参加させていただきましたが、市民、特に次代を担う若い世代が本市の港湾に親しみ、海事思想を学ぶという、本来の目的にかなった、非常に有意義ですばらしい催しであると実感いたしました。

一方、臨海部全体のにぎわいづくりに目を向けますと、地蔵浜地区において、大阪府鰮巾着網漁業協同組合をはじめとする関係者の皆様の御尽力により、毎週日曜日の地蔵浜みなとマルシェや秋の「大漁！親子まつり」が地域に深く根づき、大きな活力を生み出しています。本年秋には、このマルシェの機能をさらに拡大発展させ、常設化した新たなにぎわいの拠点がオープンする予定とのことであり、臨海部の活性化に向けた大きな契機を迎えています。

しかしながら、浜手地域全体のにぎわいを本格的に再生するためには、民間の御尽力に頼るだけではなく、行政による後押しが必要です。この絶好の機会を捉え、市もより一層積極的な取組を展開し、浜手、臨海部全体のさらなるにぎわいの創出へとつなげていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○米田貴志委員

それでは、何点か質問させていただきます。

事務報告書195、決算書370、先ほども質問ございましたが、公園維持管理事業について伺いたいと思います。

事務報告書には、公園維持管理事業に城南公園危険木撤去作業他４件と、このように書いてございまして、約200万ほど支出をしておりますが、確認ですが、この内容をお示しいただいていいでしょうか。

○黒見進也公園緑地課長

内容といたしましては、台風や強風等の被害を防ぐために、樹木撤去が中心となります。例えて申し上げますと、公園外周であれば、公園隣接家屋への被害を防ぐための樹木撤去、公園内部でございますと、枯れた樹木の倒木を防ぐための樹木撤去などがございます。場所で申し上げますと、城南公園、東区１号公園、久米田公園の池尻側、春木川緑道の青果市場裏右岸、箕土路公園の５か所でございます。

○米田貴志委員

分かりました。そういった自然災害等で倒木ということによって、被害が出ないように、近隣住宅や利用者の安全を守るということだというふうに思いますので、必要な作業だと思いますので、継続して進めていただきたいなと思います。

そういった中、危険木の撤去ということでいえば、気になる場所もございます。それは千亀利公園の本丸内の樹木、これが非常に気になっております。数年前に、八陣の庭のほうの大きな松の木が、台風等で倒木を、根っこからいってしまいました。幸いけが人もなく、そして、本市の大事な文化財、こういったものにも傷つけることはなかったのかなというふうに思っておりますが、現在も本丸内には大きな樹木がございます。前回のようなことが起こると大変よくないなということで、危惧を以前からいたしております。

この千亀利公園内の一部である本丸内の樹木の管理、撤去を考えるべき樹木があるというふうに本市は考えておるのか。また、そうであれば、どのように進めていこうと考えているのか、お示しいただきたいと思います。

○黒見進也公園緑地課長

本丸内の樹木管理といたしましては、関係課と連携し、進めていく必要があると考えております。それは、利用者の安全性の確保、文化財の保護、本丸の美観など、複数の視点から進めていく必要があるためでございます。

今年度は、八陣の庭整備計画などを基に、岸和田城城跡八陣の庭樹木管理等策定支援事業委託を発注し、今後の樹木管理の方針等をまとめ、次年度以降の着手を目指し、作業を進めているところでございます。伐採等につきましても、この管理方針等の中で考え、判断してまいりたいと考えております。

○米田貴志委員

分かりました。既に計画及び作業に向けて取り組んでいただいているということでございましたので、理解をしたいというふうに思います。

来年度以降の作業には、まだ作業を進めている途中ということでありますので、決まっていない部分もあるかと思いますが、担当課の伐採に対する基本的な考え方で構いませんので、お示しを頂きたいと思います。

○黒見進也公園緑地課長

先ほども申し上げましたが、様々な視点から考えていく必要がございますので、千亀利公園を公園として管理している公園緑地課だけの考えで進めていくものではございませんが、植栽の多くが石垣上の外堺沿いに植栽されており、その樹種も日本で一番大きくなる樹種であるクスノキを多く含んでいることを考えますと、将来的な石垣への影響が懸念されます。また、南側と北

側は特に高さもあるため、本丸が見えにくくなっている状況にあり、美観的にも改善していく必要があると感じておりますので、公園緑地課といたしましては、樹木伐採は必要と考えております。

いずれにいたしましても、支援業務の中で、専門的な知識を有する先生の意見やアドバイスを基に、関係課と安全性、文化財保護、美観の視点から、市民に愛される岸和田城を次世代に残すことを念頭に進めてまいります。

○米田貴志委員

今おっしゃったように、美観的にもお城なのに、死角が大変ある岸和田城ということで、陰でいろいろ言われておりますけれども、そういったことは別として。樹木管理というのは、やっぱり大きな課題であるということは間違いないと思います。

特にこの近年、台風や本当にもう突風というか、強風による倒木のニュースがたくさん報道されているわけでございますので、そういった可能性を秘めた樹木というのは、公園に限らず、市内に存在することは皆様も御承知のとおりだと思います。担当課には、それらを未然に防ぐために、樹木の状況をしっかり把握をしていただき、必要であれば、残念ですけども、伐採も必要であると考えます。

ただ、公園の役割として、緑は必要でありますので、大切に考えておられる利用者の方もおられますので、この辺りをしっかり加味をして、作業前に御案内するですとか、理由をしっかり説明をしていくように、できるようにしておくということが大切なんだろうというふうに思うわけでございます。

今回は最も作業に気を遣うであろう千亀利公園について質問をさせていただきました。おっしゃるように、関係課としっかりと連携、協力をしながら、専門家の先生方の御意見、アドバイス、こういったものをしっかり大切にしていただくことも重要だろうということは間違いないと思いますので、作業内容を市民に御案内することも重要でありますので、これらの配慮をお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続けて、パンダバンブープロジェクト事業、事務報告書198、決算書374でございます。この事業につきまして、今回どのような事業を行ったのか、お示しを頂きたいと思います。

○黒見進也公園緑地課長

２款、企画課の御質問でもございましたが、まず１つに、大阪万博に竹の茶室の出展を行いました。万博への出展は岸和田独自の竹を活用した取組を世界に向けて知っていただくことを目的として行い、来場していただいた多くのお客様に、竹の持つ可能性を感じることができました。

また、２つ目の取組として、廃棄される竹の枝葉を活用して、イカの産卵床の実証実験を行いました。これは持続可能な社会構築に根差したＥＳＤ環境教育として、修斉小学校の６年生による魚礁づくり、魚礁設置、設置後の観察を行いました。実際に海に出て、実体験をすることで、子供たち自身が海と山のつながりや環境について考え、学ぶきっかけをつくり出すことができました。

３つ目といたしまして、万博で活躍していただいた竹の茶室を再度活用し、五風荘で茶会の実施を行いました。万博のにぎわいの中での展示から、落ち着いた静寂の中での展示に挑戦し、お茶と竹を結びつけることで、日本古来の文化の中にも、活用の可能性を見いだすことができました。また、多くのお茶の愛好者に御来場いただいたこ

とは、今後の展開における構想に幅を持たせることができたと考えております。

〇米田貴志委員

２款の中の部分と重なる部分もあったかというふうには思いますけれども、特に今回はＥＳＤ環境教育としても成功したのではないかなというふうに考えておりますが、やっぱり子供の実習体験ということで、特に着目をさせていただきたいのが、イカの産卵床についてでございますが、これに至った経緯ですね。内容は分かったんですけど、この経緯、これをお聞かせいただきたいと思います。

〇黒見進也公園緑地課長

本事業につきましては、パンダバンブーを通じてお付き合いをさせていただいている株式会社アワーズ様が先に取り組んでいる事業でございます。パンダの食べ残した竹の枝葉を貴重な海の資源であるアオリイカの産卵床に活用することで、資源の持続を目指した取組でございます。岸和田市といたしましては、山と海のつながりを体験できる取組であり、市内の小学生が実際に作業に参加することで、理想的なＥＳＤ教育のモデルとなると考え、株式会社アワーズ様の協力を得ながら、挑戦いたしました。実際の作業では、子供たちが楽しみながら積極的に活躍する様子を見ることができ、取組の効果を確認することができました。

なお、この活動については、11月に開催される第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の関連行事会場であるアクアパークにて、子供たちが発表する機会を得られるよう調整を行っているところでございます。

〇米田貴志委員

今おっしゃっていただいた様子というのは、ホームページでも私も拝見をさせていただきました。大変意義のある取組だなというふうに思っているところでございます。山と海の関係性、そして環境教育、このような取組を多くの小学生に知っていただきたいし、体験もしていただきたいなということを考えているところでございます。本当にすばらしいと思っております。

３つ目の取組、茶室について、これに至った経緯、これをお示しいただきたいと思います。

〇黒見進也公園緑地課長

竹の茶室については、滋賀県立大学の協力を得て、学生さんたちの事業に対する熱意の結晶とも言える作品に仕上がりました。政策計画当初から、万博での数日の展示に終わらすことなく、その成果を岸和田市内の皆様に体験していただく企画を考える中で生まれたものです。

幸運にも、五風荘茶室の監修に関わった３代目木津宗詮先生の後継者であられる７代目木津宗詮先生の協力を頂き、お城、五風荘を舞台として、竹の茶室を風景に取り入れ、格式ある五風荘の茶室と竹の有効活用から生まれた茶室を融合した企画により、多くのお客様に取組を知っていただくとともに、個性的なお茶会を楽しんでいただくことができました。

〇米田貴志委員

承知いたしました。本当にいろんな方がいろんなことに取り組んでいただいて、この岸和田の竹を取り巻く、協力、支援してくださる輪が広がっていっているなというのを実感をさせていただいているところでございます。本当にいいプロジェクトになっているなと思います。

丘陵地区の自然エリア、神於山から生まれたこの事業、多くの方々の、本当に今言いましたように協力を頂きながら、万博、また大阪湾、岸和田城、五風荘と様々なこのステージで活躍をしているという状況が

よく分かりました。

このように、１つのことをきっかけに事業をつなげていくということは、単独の課だけではできないんだろうというふうに思います。複数の課の方々の協力があってこそ初めて成功するものであると思っておりますので、横のつながりがあればこれだけのことができるということも証明したというふうに、私はそういう意味でもいい取組だなと思っております。

本当に担当されました皆様、各課職員の皆さんには改めて敬意を表したいなと思うとともに、さらなる新たな事業の展開にも挑戦をしていただきたい、こういった取組の輪を広げていただきたい、関係人口の輪を広げていただきたい、こういった思いをしながら、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続けて、交通政策検討事業、先ほど宇野委員からも質問があったんですが、私のほうはそっちのバスのほうではなくて、この委託料に含まれている南海春木駅付近における連続立体交差事業に係る業務についてお尋ねをいたしますが、まずは、令和７年度にはどのような検討を行ったのか、お示しを頂きたいと思います。

〇秦威夫交通まちづくり課長

連続立体交差事業は、大阪府が事業主体となり、南海電鉄、岸和田市が連携、協力して進める必要がございますが、事業を進めるためには多額の事業費と長い事業期間が必要になるため、大阪府や国も含めた関係者間での合意形成や機運醸成を図ることが重要となります。

通常、事業着手するには、かけた費用に対して便益が上回るように、いわゆる費用便益比が1.0を超えることが条件となりますが、先日、なにわ筋線について大幅に事業費が増える、増加するなどのニュースがありましたように、昨今の事業費高騰の状況では、従来の考え方に基づく費用便益では非常に厳しい状況となることが想定されるため、まずは費用便益比に関する調査検討などを進めました。

〇米田貴志委員

そうですね。何を言うても、その費用便益比というところがキーワードになるんだろうというふうに思います。いわゆる発生するコストに対して、得られるメリットのことだというふうに理解をしているんですが、確かに課題は大きいという中で、今後どのように取り組んでいくのか、お示しを頂きたいと思います。

〇秦威夫交通まちづくり課長

現時点の費用便益比では厳しい状況と想定されますが、南海本線は大阪市内と関西国際空港をつなぐ重要な路線であり、連続立体交差事業により南海本線の踏切を除却することは、岸和田市のみの便益ではなく、大阪府や国にとっても重要な事業と言えます。また、線路で分断されている道路や市街地を連続立体交差事業により解消することができることから、南海トラフ地震などの際の津波からの避難等の面からも、効果が高いと考えられます。

そういった総合的な視点から、より一層大阪府や国も含めた関係者間での合意形成や機運醸成が重要と考えておりますので、長期間を要する取組とはなりますが、まずはそういった課題を共有するところから始めていきたいと考えております。

〇米田貴志委員

分かりました。春木駅周辺の道路整備などの進捗状況もありまして、勘違いされている市民もいらっしゃいまして、この道路を拡張することによって、ついに立体交差始まるんかというような声もかけていただいたりするんですけど、いやいや、そうじ

ゃないんですよということで、逆に言えば、やっぱりその立体交差事業に対しての期待というのは、地域の方々は大変大きいんだろうというふうに思っております。これはもう、御年配の方からもそういったお声を頂戴をいたしております。

長年の課題ということであろうと思いますし、これまでも真剣に本市の担当の方々も取り組んでいただいていることには十分理解をいたしておりますが、先ほどおっしゃいました便益比のことが一番気になってくるんだろうというふうに思いますが、ここは本当にいろんな様々なメリットを見いだして、大阪府と国と巻き込んでいって、岸和田に有利な状況を生み出していただきたいということを申し上げて、私の質問は終わります。

○中井良介委員

１点だけお尋ねをします。

事務報告の181ページです。交通安全対策事業の中の自転車安全利用推進活動というのが出ていますが、この中身をお願いしたいと思います。

言うまでもありませんが、自転車というのは、子供からお年寄りまで、買物やら、あるいは通勤や通学というふうに、市民にとっては手軽で非常に便利な移動手段であります。排気ガスも出しませんし、適度な運動で健康にもいいという、こういう自転車が安全で走れるような環境を、やはり交通政策とか道路行政においてはもっと重視して取り組んでほしいということは常々お願いをしてきたところですが、まず、この取組についてお願いします。

○秦威夫交通まちづくり課長

自転車安全利用推進活動につきましては、自転車用ヘルメットの努力義務化や、交通違反への青切符などの自転車の交通安全に関わる制度改正等を受けまして、運転講習会や全国交通安全運動、小学校などでの交通安全教室や各種イベントなどの機会を利用して、左側通行、歩行者優先、安全確認、夜間ライト、飲酒運転などの自転車の安全利用の徹底や交通ルールの説明など、警察や交通安全協会と協力した啓発活動などに取り組んでおり、自転車用ヘルメット購入支援事業などとも併せて積極的に推進しております。

○中井良介委員

気軽に乗れるというところで、マナーやルールもやっぱり問題があるということです。昨今、青切符やら、いろいろそういうことも本当に必要だと思います。被害者にもならないように、また、歩行者などへの加害者にもなるというところは、よくわきまえてやっていかんとあかんと思うんですが、こういう安全走行のためのルールやマナーというものをしっかりするとともに、やはりハード面の、自転車走行の安全性や安心して乗れるそういうハード面の取組というのはどうでしょうか。

○秦威夫交通まちづくり課長

自転車の走行空間の整備については、本課の所管しております自転車活用推進計画の中でも重要な施策として位置づけておりまして、進行管理のほうを行っております。それによりますと、令和７年度末時点においては、計画的に取り組んでいる岸和田港福田線や阪和線東岸和田駅、南海岸和田駅の附属街路などを中心に、予定していた区間の整備率が約55％と、本市の道路整備の中では着実に整備のほうが進んでおります。

令和８年度以降についても、予算等により整備箇所や範囲の調整はありますが、自転車活用推進計画の目標年度である令和12年度をめどに着実に整備が進めるよう、担当課と連携、協力し、施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

〇中井良介委員

推進をしているということで、答弁の中で、自転車の走行空間の整備については、重要な施策として位置づけておるという。以前はあまりそういう答えはもらわなかったんですけれども、そういう点で、だんだん重視をしていただいているということはありがたいと思っています。

ただ、挙げられた３か所がどうも範囲がまだやっぱり限られているというか、ぜひ計画的に整備をさらに進めていってもらいたいと思いますし、段差などの解消もぜひ進めていただくようにお願いして、私の質問を終わります。

〇小西拓槙委員

私のほうから１点、事務報告書140ページの港湾振興事業について質問いたします。

木材コンビナート貯木場の埋立整備は、本市の地域経済の持続的な発展にとって可能性の確度の高い、極めて重要なプロジェクトであると考えております。その早期事業化に向けて、地元の本市と忠岡町においても令和４年度、そして５年度、７年度と埋立整備後の土地利用に関する調査が継続して実施されてまいりました。

そこで、令和７年度に実施された調査に関して質問いたします。当該調査の内容については、さきの烏野議員の質問により明らかになりましたので、私からは調査の実施方法について確認させていただきます。調査の一環として実施されたアンケートの対象と回収率について教えてください。

〇滝石裕産業政策課長

委員御指摘の令和７年度に当課で実施いたしましたアンケート調査ですけども、これは、いわゆる先端産業と言われる新エネルギー、バイオ、健康、医療、半導体、物流モビリティー、航空宇宙産業、ＩＣＴ、ＤＸなどの関連製品やサービスを取り扱う企業、また、研究所を保有する企業などの中から、売上げ上位の企業を抽出し、全国3000社を対象に行ったものです。

その結果でございますが、アンケートの回収数は253社で、回収率は8.4％となっております。

〇小西拓槙委員

ありがとうございます。

木材コンビナートの埋立整備事業は、本市の経済発展について、かなり重要性があるということを勘案すると、今回のアンケートを含む土地利用調査も同じく重要であるものと考えます。

しかしながら、ただいまの御答弁にもありましたアンケートの回収率は8.4％という数値は、いささか低過ぎるのではないかと感じます。その点についてどのように認識されているのか、また、回収率の向上に向けてどのような取組を行ったのかお答えください。

〇滝石裕産業政策課長

今回のアンケート調査における回収率8.4％という結果については、調査結果の有用性は確保できているものの、委員御指摘のとおり、決して十分な水準であるとは言えないものと認識しております。

回収率が低くとどまった要因ですが、これは主に３点あると考えております。１つ目は、本件に限らず、企業を対象として実施する同様の内容のアンケート調査では、一般的に回収率が低くなる傾向があるということです。参考として御紹介いたしますと、昨年度、一般財団法人日本立地センターが全国の約２万社を対象に実施いたしました企業の立地に関する調査、こちらでも、回収率は10.9％という水準にとどまっている状況でございます。

２つ目ですけれども、今回の調査は全国の企業を対象といたしましたので、遠方の

企業などにおいては、大阪南部の臨海部への立地がそもそも検討対象となりにくかったと考えられます。

そして最後に、３つ目ですけども、木材コンビナート埋立整備事業がいまだ事業化の段階に至っておりませんので、企業への認知度が十分に高まっていないことが影響していると考えております。

次に、当課で回収率の向上に向けて取り組んだ事柄についてでございます。本調査の業務委託に当たり、まず仕様書において、回答がない企業に対する電話による督促の実施、そして、連絡が取れない場合の日時を変えた３回以上の連絡を義務づけし、事業者に徹底を求めたところでございます。

これに加えて、調査期間中も回収状況が思わしくなかったことから、受託事業者に対して再三にわたり督促やフォローアップの強化を促すなど、回収率の向上に努めたところでございます。

○小西拓槙委員

アンケートの回収率を上げるために一定の努力が払われたということは理解しました。参考に出していただいた２万社に対するアンケートでも10％を超えておりまして、今回の3000社に対するアンケートでは、それ以下の8.4％だったということも、これらを勘案すると、成果に結びつけるためにはさらなる工夫が必要であるとも考えます。例えば、アンケートの回収率の実績と委託料が連動する成果報酬型の業務委託を導入するなど、今後、調査を実施する際には改善に取り組まれるようお願いいたします。

木材コンビナート貯木場の埋立事業は本市の地域経済を左右する極めて重要なプロジェクトであると考えています。今後の企業誘致に当たっては、単なる従来型の工場進出にとどまらず、航空宇宙産業をはじめとする、裾野が広く、生産波及効果の高い産業集積を目指すべきです。あわせて、先端技術やグローバル基準の経営ノウハウ、そして、高い給与水準を誇る外資系企業の戦略的な誘致など、引き続き本市の地域経済の劇的な底上げと、持続的な発展につながる取組を進めていただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、８款土木費の質疑を終結します。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、９款消防費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○篠原圭司消防長

９款消防費について御説明申し上げます。決算書の380ページ、381ページをお願いいたします。

９款消防費の予算現額24億3841万7000円に対しまして、支出済額は23億7866万7121円で、繰越明許費が876万5000円のため、5098万4879円の不用額となっております。項につきましては、１項消防費のみとなっております。

主なものといたしまして、386ページ、387ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から１つ目、消防団事業に1053万余円の支出で、これは、消防大会や消防団員の退職報償金などに要した経費となっております。

事業別区分欄、上から２つ目、消防庁舎等管理事業に5532万余円の支出で、これは、ＬＥＤ化を図る消防庁舎の修繕などに要した経費となっております。

388ページ、389ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から１つ目、通信機器管理事業に6617万余円の支出で、これは、

消防指令システムの保守やデジタル無線システムの一部更新などに要した経費となっております。

事業別区分欄一番下、消防車両管理事業に5814万余円の支出で、これは、消防車両の修繕や大型はしご車オーバーホールなどに要した経費となっております。

390ページ、391ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から１つ目、消防車両整備事業に3275万余円の支出で、これは、救急車の購入などに要した経費となっております。

392ページ、393ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から１つ目、防災・減災対策事業に4171万余円の支出で、これは、災害用備蓄物資の購入や備蓄物資の管理業務委託などに要した経費となっております。

394ページ、395ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、避難所施設事業に519万余円の支出で、これは、災害時の応急給水施設設置計画に基づき、小中学校の受水槽へ応急給水栓を設置するのに要した経費で、主に委託料となっております。

９款消防費の説明は以上でございます。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言をお願いします。

○烏野隆生委員

それでは、事務報告書88ページの防災福祉コミュニティの支援について、防災資機材の整備がありますが、その内容について教えてください。

○上田真吾危機管理課長

防災福祉コミュニティへの支援につきましては、地域における自主的な防災活動を推進するため、防災資機材等の新規整備や老朽化した資機材の更新に要する費用の一部を補助しております。

具体的に申し上げますと、補助率については総事業費の３分の２で、世帯数に応じまして20万円から50万円を限度額として、新たな防災資機材の整備を支援しております。

また、過去に補助を受けた団体につきましても、一定期間を経過した後の資機材の更新等につきまして、10万円を上限といたしまして補助し、地域における防災活動の充実を図っております。

○烏野隆生委員

それでは、令和７年度の実績及び今後の方向性についてお答えください。

○上田真吾危機管理課長

令和７年度につきましては、防災資機材等の整備更新につきまして、６団体に対し合計124万円を補助しております。資機材補助の品目内容としましては、簡易トイレや携帯用無線機、自動体外式除細動器、いわゆるＡＥＤ、ポータブル電源、非常用発電機、拡声器、テント、バルーン投光機、担架などとなってございます。また、訓練等の活動につきましても、７団体に対しまして、合計７万円を補助しております。

今後も、既存資機材の老朽化や地域の防災活動の状況を踏まえまして、必要な資機材の整備更新を支援し、地域の防災力の向上につなげてまいります。

○烏野隆生委員

地域防災力の向上には、地域の防災活動を支える防災福祉コミュニティの役割は重要であるかと考えます。災害発生時に被害を最小限に抑えるためには、地域の人々による防災活動が必要不可欠で、今後も、各地域の実情を踏まえながら、防災資機材の整備、更新も含め、継続的な支援に努めていただくよう要望をいたします。

引き続き、災害対策用施設管理事業に関連する災害井戸についてお伺いをいたします。大規模な地震などの災害が発生し、水道の給水が停止した場合に、被災者へ飲料水以外の生活用水、また、洗濯やトイレ等の水を無償で提供いただける井戸として、その制度の概要と現在の登録数についてお聞かせください。

○上田真吾危機管理課長

災害時協力井戸につきましては、地震等の災害により水道が断水した場合など、地域の生活用水を確保するため、井戸の所有者の御協力によりまして登録いただく制度となってございます。本市では、現在71か所の井戸が登録されております。

○烏野隆生委員

昨年度の近隣市の災害井戸の登録数は、泉佐野市では70、泉大津市では115、最も登録数の多いのは和泉市の121であります。登録された災害時協力井戸について、現在どのような取組を行っているのかお聞かせください。

○上田真吾危機管理課長

登録いただきました井戸につきましては、その所在地の情報を大阪府のホームページに掲載されております地図情報に登録しまして、広く市民の皆様に閲覧していただくようになっております。また、登録内容などに変更が生じた場合につきましては、所有者様のほうから本市へ申出いただくようお願いしているところでございます。

○烏野隆生委員

災害時協力井戸を災害時に有効に活用するために、今後どのように災害井戸の登録に向け取り組んでいくのかお聞かせください。

○上田真吾危機管理課長

災害時協力井戸は、断水時における生活用水の確保につながるものでありまして、地域の防災力を高める上でも重要な制度であると認識しております。今後も、制度の周知を行いまして、協力いただける井戸の登録につなげてまいりたいと考えております。

○烏野隆生委員

近年、地震や豪雨などの災害が全国各地で発生しております。災害時における生活用水の確保は重要であると考えます。災害時協力井戸は、地域にある井戸を災害時の生活用水として活用できる制度であることから、より多くの井戸が登録されることで、災害時の生活用水の確保にもつながると考えます。

今後も、市民への制度の周知を継続するとともに、登録数の増加に向けた取組を進めていただくよう要望し、この質問を終わります。

○中岡佐織委員

事務報告書85ページ、決算書390ページ、水防団事業における水門閉鎖の訓練について、危機管理課にお尋ねをいたします。

水門閉鎖訓練について、その実施内容や参加体制及び災害時における役割についてお答えください。お願いします。

○上田真吾危機管理課長

水防団における水門閉鎖訓練につきましては、磯之上線と臨海線の交差点にあります手動式の水門を閉鎖する訓練となっております。災害時における役割や閉鎖訓練への水防団の参加体制についてですが、海岸保全施設である水門に関しましては、大阪港湾局が管理しておりますが、本市については、港湾局との協定の下、水門の操作を行うこととなっておりまして、水防団についても、当該水門について協力してその任に当たることとなっております。

訓練に参加する体制につきましては、災害時に特に水門の閉鎖の任に当たる可能性

の高い近隣地域を受け持つ水防団の第５分団を中心に、20名から30名を参加している状況でございます。

○中岡佐織委員

いざというときに機能する体制づくりをということで、水防団の皆様には、日頃から地域の安心、安全のためにたくさんの活動をしていただいていることに改めて感謝申し上げますが、先ほども水門管理事業の中でありましたが、課題解決に向けて本市としての働きかけをお願いして、この質問を終わります。

続いて、事務報告書86ページ、防災・減災対策事業の地域防災訓練について、危機管理にお尋ねをいたします。

箕土路町自主防災会において実施された防災対応カードゲーム、クロスロードゲームについて、その実施に至った経緯や目的、実施内容についてお答えをください。また、地域での防災活動において今後どのように活用していくのか、お答えをお聞かせください。

○上田真吾危機管理課長

クロスロードゲームにつきましては、地域での防災訓練を検討する中で、防災福祉コミュニティから危機管理課へ相談がありまして、その際に、災害時の様々な判断を参加者同士で考え、意見を共有できる手法として紹介しまして、実施することとなったものでございます。

本ゲームは、災害時に生じる様々な場面を想定しまして、参加者がそれぞれの判断や考えを出し合うことで、災害対応について考える機会となるものでございます。本市におきましては、地域での出前講座や市職員の新人研修などでも実施したこともございまして、防災を自分事として考えるための手法の１つとして活用しております。

今後につきましても、地域からの相談や訓練、研修等の機会において、クロスロードゲームを含め、参加者同士が災害時の課題について考え、意見を共有できる手法を活用し、地域の防災意識の向上につなげてまいります。

○中岡佐織委員

クロスロードゲームは正解を求めるものではなく、災害時にそれぞれどう判断するのかを考え、地域の皆さんと共有することなどに意味があると聞いておりますので、とてもよいと思っています。

他地域でも訓練がマンネリ化して持続が難しいなんていうようなお声も聞くことがありますので、もしやったことのない地域や団体などがあれば、ＨＵＧ同様、うまく取り入れる御提案などを進めていただいて、防災力の向上につなげていただきたいと思います。

以上です。

○河合達雄委員

決算書386ページ、消防団事業について、消防団事業の災害補償費に含まれる賞じゅつ金についてお伺いいたします。

昨年度の執行額につきましてはゼロとなっておりますが、賞じゅつ金とはどのようなものか、また、過去の支払い状況についてお聞かせください。

○岬大嗣消防本部総務課長

消防団員に対する賞じゅつ金につきましては、消防団員が職務遂行中に死亡し、または重度の障害や負傷を負った場合などに、その功績をたたえ、報いるため支給するものでございます。本市におきましては、消防団設立の平成17年よりこれまで支給した実績はございません。今後も消防団員の安全確保を第一に、万一の際には、制度に基づき適切に対応してまいります。

○河合達雄委員

賞じゅつ金については、死亡を含めた危

険な可能性のある職務を消防団が担ってくれているとの説明です。

消防団員は正規の消防職員同様、あらゆる災害に対応し、また地域での防災活動などにも従事しており、大変な御苦労をされています。2024年６月25日、総務委員会で私も質問しましたが、2022年度より引上げがなされたといえども、時給換算にすれば1000円で、本市消防士は約2000円であり、せめて火災現場に出動した際は、同一労働同一賃金の考え方で、消防職員同様の報酬支給への条例改正を要望しております。消防団員の報酬について、もっと引き上げるべきではないのでしょうか。

○岬大嗣消防本部総務課長

消防団員の皆様には、地域の安全、安心を守るため、災害時の活動をはじめ、平常時における訓練や地域防災活動など、幅広い活動に御尽力を頂いております。その御苦労に報いるため、適切な処遇を確保することは重要であると認識しております。国におきましても、消防団員の処遇改善を進めており、年額報酬や災害時の出動報酬について一定の基準が示されております。

本市といたしましても、消防団員の処遇改善は重要な課題の１つであると認識しており、令和４年４月１日に国の基準を基に報酬を変更いたしましたが、今後も国の動向や近隣市町の状況等も注視しながら、関係部局と調整してまいりたいと考えております。

○河合達雄委員

これまで大きな事故がなく、賞じゅつ金を利用しなかったことは喜ばしいことですし、永久に続くよう願っています。しかし、同様に、命を賭して現場に向かう消防団員と消防職員への活動への対価に大きな乖離が見られるのは、やる気をそぐことはないとしても、合理的ではありません。

報酬改定のあった2022年、大阪府の最低賃金は992円でしたが、ボランティアのような扱いであった消防団員の報酬は半額以下の場合もあり、あからさまなやりがい搾取であったことから、総務省が改定したものです。

報酬について、市が報酬額を上げても何らの違法性もありませんので、今でも最低賃金を割る報酬制でなく、最低賃金に関数を乗じる形での時間単価による、現場活動に対する対価の正当な評価を市長に再考を促し、次の質問に移ります。

決算書388ページ、消防機器整備事業について、消防本部が火災で使用する泡消火薬剤についてお伺いいたします。

泡消火薬剤については、原材料にＰＦＡＳを含むものや、植物の育成など環境への影響が懸念される洗剤系の泡消火薬剤があると聞いています。本市消防本部では、環境への影響が比較的少ないとされる石けん系の泡消火薬剤を使用しているとのことですが、どのような経緯で石けん系の薬剤を使用することとなったのか、また、これまでの購入実績についてお尋ねします。

○岬大嗣消防本部総務課長

消防本部では、火災等に使用しております泡消火薬剤が、環境への影響が比較的少ないとされている合成界面活性剤性の泡消火薬剤を使用している経緯につきましては、昭和46年の配備当初より、独自の選定及び購入ではなく、大阪府が選定した環境への影響が比較的少ないとされる合成界面活性剤性の泡消火薬剤が大阪府より配備されております。

平成19年の火災時に保有する薬剤を大量に使用しましたが、府から配備されたものと同等のものを寄贈していただき、補充しており、本市が独自で選定し、購入した実績はございません。

ＰＦＡＳを含む泡消火薬剤につきましては、国においても環境への排出抑制や、有機フッ素化合物等を含有しない薬剤への代替に向けた取組が進められているところであります。消防本部といたしましても、今後も国や大阪府の動向を注視しながら、環境への影響にも配慮した適切な泡消火薬剤の使用に努めてまいりたいと思います。

○河合達雄委員

本市では1971年より石けん系消火剤が使用されているとのことですが、在日米軍漏出報告書では、2012年11月29日、横田基地内滑走路横の消防署の泡消火剤貯蔵タンクから漏れ出し、土壌に浸透した旨の報告がなされ、その後、普天間基地など、各基地の漏出についても報道がありましたが、少ない開示情報では、2019年12月に、アメリカ国防総省は2024年秋までの廃棄完了を指示した後、2020年以降に集中して漏出を起こした泡消火剤について、在日米軍司令部が、米国政府は、在日米軍施設における全ての旧式水成膜泡消火薬剤、ＡＦＦＦの廃棄を完了し、ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡを含まない新式組成の水成膜泡消火薬剤に交換したと声明を出したのは2024年11月14日でした。

今も被害が続いている中、商業施設や立体駐車場ではまだ残されていますが、ほかの薬剤等についても、環境汚染だけでなく、環境負荷をかけないようなものを選択し続けていただくよう提言して、この質問を終わります。

○米田貴志委員

では、私のほうからも２点ほどお伺いをさせていただきます。

事務報告書88ページ、決算書は392ページでしょうか。地域防災計画推進事業、これについて伺いたいと思います。

岸和田市の地域防災計画が、今回改定をされるというふうに伺っておりますが、その改定に至りました背景と、現在の作業状況、これをお示しいただきたいと思います。

○上田真吾危機管理課長

地域防災計画の改定につきましては、国や大阪府の防災に関する計画の改定や令和６年能登半島地震など、近年の災害から得られた教訓を踏まえまして、本市の災害対応について必要な見直しを行うものとなっております。

現在の改定作業につきましては、令和７年度予算において改定案の作成を行いまして、現在、大阪府への意見照会等を踏まえながら、内容の調整を進めております。今後、岸和田市防災会議にお諮りした上で、計画の改定を行う予定となっております。

○米田貴志委員

今後大阪府への意見照会ですか、これを踏まえながら、内容の調整を終えた後という岸和田市の防災会議、そこで諮って、計画の改定を行うということでございました。

その現状では詳細な部分というのはお示しするのは難しいなと思うんですけども、この今回の改定において、具体的にどのような項目について見直しを行うのかお答えいただきたいと思います。

○上田真吾危機管理課長

主な改定項目といたしましては、令和６年能登半島地震の教訓を踏まえまして、受援体制、避難所の生活・衛生環境、健康・医療・福祉支援、物資の調達、輸送、被災者の生活再建、防災ＤＸの活用などにつきまして、見直しを行います。また、在宅避難者や車中泊避難者など、指定避難所以外で避難生活を送る方への支援、多様な通信手段による情報伝達、緊急輸送体制、指定避難所の整備運営、本市の災害対応についても整理いたします。あわせて、ゆめみヶ丘防災センターの災害活動拠点としての位

置づけなど、本市の防災体制についても必要な修正を行ってまいります。

○米田貴志委員

分かりました。かなり大きな内容になっているんだろうなということが想定をされます。

先ほど能登半島地震などということでございました。先ほどの委員からも、生活用水確保で井戸水のお話がございましたが、熊本地震では、この井戸水、地域によっては47％が井戸水を使って飲料水をしてたというところが、井戸が破壊をされてしまいまして、ほとんど使えない状況になったということの事案が発生して、それを受けて必要なことというのが、井戸を回復させる専門家、これを日頃から集めておくということが大切だということがはっきり分かって、今回そういうチームが今、派遣をされております。

当然、地元の方々も必要でございますけども、他市他府県からも寄せられるそういうチームをつくっておくということ、また、そういう技術者を確保しておくということも非常に大事だというふうに思いますので、今後もこれも加味していただければというふうに思うわけでございますが、また、能登半島地震では、私も行かせていただきましたが、半島という地理的要因、これが大きな壁であったというふうに思います。また、高齢化やインフラの脆弱性、これもあった上で、これまでの防災想定の盲点が浮き彫りになった震災とも言われているわけでございます。

実際に能登半島先端まで抜ける沿岸部及び山間部の主要幹線道路のみならず、山間部の集落に続く道までが寸断されたことで孤立化、そのこともあり、被害状況の把握も遅れました。そして、上下水道が壊滅的な被害を受けたことで、長期にわたって飲料水はもとより、生活用水の確保も非常に困難でございました。衛生的な避難生活の確保にも大きな影響を及ぼしたということでございました。珠洲市の社会福祉協議会の会長とお話をさせていただく中で、そういったところが特に強調をされておりました。

そして、その避難先も点在をし、物資輸送や情報収集も非常に困難を極めたということも言われております。挙げれば切りがございませんけども、それらのことを踏まえると、今後は、これまでの想定以上に、数日間において公助が届かないこと、これを前提にすることであったり、長期化する避難生活を前提にした具体的な規定が盛り込まれる必要性があるのではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、本市の市民にとって、さらに有益な改定となりますことを期待し、この質問を終わります。

続きまして、事務報告書が286、決算書が384、救急・救命事業について伺います。

この救急・救命事業における需用費というところを具体的にお示しを頂きたいと思います。

○西野孝広救急課長

お答えいたします。救急・救命事業における医薬材料費及びそれに係る消耗品等の需用費は、救急活動において、傷病者に救命処置をするための処置用医薬品や資機材、並びに救急隊員が救命活動を行う上で不可欠となる資機材及び消耗品の購入に係る経費でございます。

○米田貴志委員

今、御案内いただきましたとおり、救急活動及び救急隊員にとって、非常に重要な資機材、消耗品であるということがはっきり分かりました。

それで、質問の本質に入っていくんです

が、令和７年度救急・救命事業における、今言いました10節の需用費、この予算執行状況についてお示しを頂きたいと思います。

○西野孝広救急課長

お答えいたします。令和７年度救急・救命事業における需用費の予算の執行状況については、予算額に対して、不用額ゼロ円となっております。予算額の全額を執行した状況にございます。

○米田貴志委員

一見、全てを使い切ってよかったなというような錯覚に私は陥らないほうがいいのかなと思って、今回質問をさせていただくんですが、不用額はゼロということでございますけども、先ほどお答えいただいたとおり、この救急資機材などは、市民の命に関わる極めて重要な予算でもあると私は言えるのではないかと思うわけでございます。

近年頻発する自然災害やこの猛暑などの様々な異常気象、また、高齢化に伴う救急出場の増加、特に岸和田は本当に府下でも多い。年間１万3000超えているんですかね。すごい数でございます。そういった中、不測の事態にもやっぱりしっかり対応できるように、このゆとりある予算配分と柔軟な執行が必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

○西野孝広救急課長

お答えいたします。委員御指摘のとおり、救急・救命事業の需用費には、不測の事態にも柔軟に対応できる予算体制が必要であると認識しております。令和７年度におきましては、物価高騰及び救急需要の増加により厳しい状況となりましたが、本部内において予算の調整により必要な資機材を確保し、全額執行いたしました。

本年度におきましては、前年度の実績を十分考慮するとともに、高騰状況も踏まえ担当部局と調整を行い、ゆとりのある予算配分を行っており、現状、十分対応可能な体制となっております。今後とも、急激な救急需要に対応できるよう、適切かつ確実な予算執行体制の維持に努めてまいります。

○米田貴志委員

承知いたしました。今年度は、前年度を踏まえて対応していただいているということが分かりました。

本当にこの昨今の異常現象や高齢化、また、いきなり感染病が広がったり、どういう状況に陥るかというのは、なかなか今、想定できない中でございます。救急現場の負担は今後さらに高まるということだけは予想されているのではないかなと思うわけでございます。また、そういった中、市民の安全、安心を守るために、災害現場での傷病者や隊員が物価高、物価高騰、こういった影響を受けることがないよう、適切な予算運用を続けていただきたいと思うわけでございます。

先ほどは、令和７年度におきましては、本部内での予算調整ということでございましたが、できたからよかったなというところかなというふうに思いますので、その辺を本当にしっかり踏まえていただいて、適切な予算運用を続けていただくことをお願いし、私の質問を終わります。

○岩﨑雅秋委員

決算書394ページ、事務報告書88ページの避難所施設事業について、危機管理課にお尋ねします。

決算書395ページのその他の委託料517万6501円は、事務報告書88ページの受水槽用応急給水栓設置業務委託ですが、第２回定例議会での他の議員の一般質問で触れられていましたけれども、もう少し具体的な回答を求め、質問します。まず、この内容と目的をお示しください。

○上田真吾危機管理課長

受水槽用応急給水栓設置業務につきましては、災害等による断水時に、避難所となる小中学校及び産業高等学校の受水槽に貯留されている水を応急給水に活用できるよう、大阪広域水道企業団に委託して給水栓を設置するものでございます。これにより、断水時においても、受水槽の水を市民への応急給水に活用することを目的としてございます。

○岩﨑雅秋委員

令和７年度は具体的にどの学校に設置したのでしょうか。また、今年度の予定等についてお示しください。

○上田真吾危機管理課長

令和７年度につきましては、城内小学校、朝陽小学校、旭小学校、光明小学校、東葛城小学校、山滝中学校、山直中学校、久米田中学校、春木中学校、産業高等学校の10施設に設置しております。

今年度につきましては、調査の結果、工事可能と判断されました施設10か所の工事を行う予定となっております。

○岩﨑雅秋委員

令和７年度、令和８年度で合計20の小中学校及び産業高等学校に工事を行うとのことですが、調査の結果、設置工事を行うことができないものの理由についてお答えください。

○上田真吾危機管理課長

工事ができない、困難と判断された施設につきましては、実際に企業団の職員が現地で確認していただいたものになりますが、受水槽自体が設置されていない場合や、受水槽が２階や専用管理室の中にありまして、屋外から給水栓設置箇所に直接立ち入ることができないものなどが、工事を行うことができないものとして報告を受けております。

○岩﨑雅秋委員

工事が困難とされた小中学校の残り16校についてですが、災害時の給水についてどのように考えているのでしょうか。市の考えをお聞かせください。

○上田真吾危機管理課長

今回、応急給水栓の設置につきましては、施設の構造や受水槽の設置状況等を現地調査した上で、工事が可能な施設を対象として整備を進めております。一方、設置が困難な施設につきましても、災害時には避難所として給水を確保する必要があると認識してございます。

本市といたしましても、避難所となります学校の状況等を企業団と共有し、応急給水栓を活用できる施設については、その運用を含めまして、また、設置できない施設につきましても、給水車などによる対応を含め、必要な連携を図るべく現在協議を行っております。また、ボトル水などの備蓄水も各避難所に一定数配備しております。

今後も、災害時に市民の皆様へ確実に給水できる体制となるよう、企業団と継続して協議してまいります。

○岩﨑雅秋委員

その協議の際に、配水管の耐震化も含め、市民の命を守るさらなる対応策の検討もお願いし、この質問を終わります。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、９款消防費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

○西田武史委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

10款教育費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、決算書の394ページ、395ページをお願いいたします。10款教育費について御説明申し上げます。

10款教育費は、予算現額119億6239万6000円に対し、支出済額が106億3808万1392円で、繰越明許費が７億5300万円のため、５億7131万4608円の不用額となっております。

１項教育総務費は、予算現額28億8622万8051円に対し、支出済額は28億349万7873円のため、8273万178円の不用額となっております。

主なものといたしまして、402、403ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、学校ＩＣＴ環境整備事業に８億9875万余円の支出で、児童生徒が使用するタブレット端末の更新と中学校へのデジタル採点システムの導入に要した経費でございます。

その２つ下、児童生徒育成支援事業に１億2990万余円の支出で、いじめ問題への対応や不登校に関する相談、生徒指導の充実、特色ある教育活動、2025大阪・関西万博無料招待事業に係るバス借上料など、学校への支援に要した経費でございます。

次に、404、405ページをお願いします。事業別区分欄、上から２つ目、学力向上支援事業に5305万余円の支出で、これは、授業改善アドバイザーの派遣や学習支援員の配置に要した経費でございます。

その２つ下、特別支援教育事業に２億5933万余円の支出で、介助員や特別支援教育支援員の配置、発達相談員の派遣のほか、学校園における備品の購入などに要した経費でございます。

次の406、407ページ、事業別区分欄一番番上の読書活動事業に4060万余円の支出で、読書活動の推進、読書習慣の定着を図るための学校司書の配置などに要した経費でございます。

410ページ、411ページをお願いいたします。２項小学校費は、予算現額27億9023万9899円に対し、支出済額は19億5507万6707円で、繰越明許費が６億1500万円のため、２億2016万3192円の不用額となっております。

414、415ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄一番下、小学校大規模改造事業に８億9821万余円の支出で、これは、八木北小学校の長寿命化改修工事などに要した経費でございます。

416、417ページをお願いいたします。次に、３項中学校費でございます。予算現額12億2722万5000円に対し、支出済額が10億2267万9058円で、繰越明許費が１億2800万円のため、7654万5942円の不用額となっております。

主なものといたしまして、恐れ入ります、418、419ページをお願いします。事業別区分欄一番上、中学校整備事業に３億9034万余円の支出で、ＬＥＤ照明設備の設置に伴う工事に要する経費でございます。

次の420、421ページ、事業別区分欄の上から４つ目、中学校大規模改造事業に2775万余円の支出で、これは、久米田中学校の防災機能強化工事などに要した経費でございます。

その下、４項高等学校費は、予算現額９億5182万922円に対し、支出済額は９億3010万2002円で、2171万8920円の不用額となっております。

主なものといたしましては、422、423ページ、事業別区分欄一番下、高等学校整備

事業に１億5756万余円の支出で、空調設備や校内照明のＬＥＤ化、エレベーター設置などに要した経費でございます。

少し飛びまして、428、429ページをお願いいたします。５項幼稚園費は、予算現額７億9867万1235円に対し、支出済額が７億8549万5957円のため、1317万5278円の不用額となっております。

主なものといたしまして、432、433ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、一時預かり幼稚園型事業に7398万余円の支出で、これは希望する園児を教育時間終了後も引き続き幼稚園で預かる、いわゆるアフタースクールの実施に要した経費でございます。

その下、６項社会教育費は、予算現額８億7662万3279円に対し、支出済額は８億3064万2395円のため、4598万884円の不用額となっております。

少し飛びまして、440、441ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄一番上、文化財保護事業に1945万余円の支出で、文化財収蔵庫移転に要した経費でございます。

444、445ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、公民館・青少年会館管理事業に１億4244万余円の支出で、公民館等の管理業務などに要した経費でございます。

続いて、448、449ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、図書館運営事業に１億4431万余円の支出で、分館の窓口業務等の委託や図書の購入など、図書館の運営に要した経費でございます。

452、453ページをお願いいたします。７項保健体育費は、予算現額24億3158万7614円に対し、支出済額は23億1058万7400円、繰越明許費が1000万円のため、１億1100万214円の不用額となっております。

454、455ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄、上から３つ目、学校体育振興事業に6341万余円の支出で、学校における水泳指導を民間委託したことに要した経費でございます。

460、461ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から２つ目、運動部活動等地域移行推進事業に169万余円の支出で、中学校の運動部活動の地域移行に向けた実証事業に要した経費でございます。

462、463ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、運動広場等管理事業に5453万余円の支出で、これは主に、牛ノ口公園運動広場リニューアル改修の設計、測量等に要した経費でございます。

次に、464、465ページ、お願いいたします。事業別区分欄、上から３つ目、学校給食運営事業に14億3490万余円の支出で、これは、学校給食用食材の購入に係る賄い材料費のほか、小学校15校と給食センターでの給食調理業務等の民間委託料に要した経費でございます。

10款教育費の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田武史委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言を願います。

○烏野隆生委員

それでは、事務報告書の251ページの学校体育施設開放事業についてお伺いをいたします。

地域における生涯スポーツの普及並びに幼児、児童生徒の安全な遊び場を提供するため、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設、運動場や体育館等を開放することを目的にし、様々なスポーツ団体が日々利用されておりますが、利用施設数には限りがあるため、スポーツ団体の施設利用が

重複した際に、利用調整はどのように行っているのかお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

学校体育施設開放事業の運営事務につきましては、校区連合会長や利用者団体代表者、開放校の教頭などで構成されます各学校体育施設開放運営協議会に業務を委託しまして、同運営協議会が、開放計画の策定、利用者団体の登録、登録団体の利用調整等を行っております。

登録団体の利用調整につきましては、年度初めに運営協議会を開きまして、施設開放計画を策定の上、事業が円滑に進めるように、各登録団体間で協議を行っているところです。

○烏野隆生委員

私も幾度か運営協議会や、またスポーツ団体のサポートにも参加しましたが、地域の運営協議会において利用調整ができてないことも見受けられました。

また、年度途中に新しい団体から利用希望があった場合には、どのように対応しているのかお聞かせください。

○仲村英二スポーツ振興課長

年度途中に新しい団体から利用希望があった場合ですが、空いている日程があれば、御利用をしていただけるんですけども、そうでなければ次年度の運営協議会に参加を頂きまして、利用調整をしていただくことになっております。運営協議会では各登録団体が円滑に利用できるように、相互に譲り合って調整をしていただいているところでございます。

○烏野隆生委員

学校体育施設開放運営協議会は年に一度の会議で、年間の利用スケジュールが決定します。年度途中に新しい団体から利用希望があった場合、空いている日程があれば御利用いただけますが、そうでなければ、次年度の運営協議会に参加していただき、利用調整していただくことになりますとのことですが、年１回の協議会での調整は難しいところもあります。

また、新しい団体が施設を利用できるようにすることで、スポーツの場を増やし、地域交流や健康づくりにつなげるように、年に１回ではなく、過去の協議会の御意見なども聞き取りながら、複数回協議することも必要であると思いますので、調整していただきますようお願いして、この質問を終わります。

○中岡佐織委員

決算書402ページ及び事務報告書238ページで確認をいたしましたが、児童生徒育成支援事業のいじめ防止・教育相談の取組の１つとして、スクールローヤーが配置され、司法の視点で学校及び市教育委員会への助言を行うとされています。

学校現場ではいじめや暴力行為をはじめ、児童生徒を取り巻く課題が複雑化、また多様化しており、学校だけでは判断や対応が難しいケースもあると思います。そのような中で、法的な観点から助言を受けられる体制は、児童生徒を守ることはもちろん、対応に当たる教職員や教育委員会にとっても重要な支えになると考えます。

そこで、本市ではスクールローヤーをどのような目的で配置し、学校や教育委員会に対してどのような支援、助言を行っておられるのか、事業内容を詳しくお示しください。お願いします。

○石井良和学校教育課長

スクールローヤーにつきましては、平成28年度より国の補助金等を活用しまして、本市独自の取組として開始しております。スクールローヤー配置の趣旨につきましては、いじめや暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決、そして事案の重篤化防

止を図るため、関係機関と連携した支援や再発防止策等について、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び教育委員会への助言を行ってございます。

○中岡佐織委員

ありがとうございます。平成28年度から本市独自の取組として開始され、事案が重篤化する前の段階から、司法の視点を踏まえて、学校や教育委員会を支援することが大きな目的であると理解をいたしました。

特に、いじめや暴力行為などは初期の判断や対応がその後の状況を大きく左右することもあると思いますので、学校だけで抱え込まず、早い段階で専門的な助言を受けられることは非常に重要だと感じます。

その上で、実際に学校現場では、どのような場面でスクールローヤーへの相談が想定されているのでしょうか。相談内容の具体例についてお示しをください。

○石井良和学校教育課長

相談内容としましては、暴力行為やいじめ等、学校だけでは解決困難な生徒指導及び学校運営上の課題に係るものとなっております。例えば、いじめ事象に係る対応、市及び学校の危機管理体制、非行・虐待・不登校対応などがございます。

また、対面での相談だけではなく、いじめ問題に関する研修会等において講師を務めていただき、過去に生起したいじめ事案等の事例を基に、適切な対応方法や未然防止に有効な取組等について解説をしていただくなど、様々な場面で法的な観点を踏まえた助言等を頂いているところでございます。

○中岡佐織委員

いじめだけではなく、危機管理、非行、虐待、不登校など、学校現場が直面する幅広い課題について相談されていることが分かりました。また、個別事案への助言だけではなく、研修を通じて過去の事例から適切な対応や未然防止について学ぶ機会にもつながっているとのことで、問題が起きてから対応するだけではなく、予防的な役割も担っていると受け止めています。こうした専門家の視点が学校現場に蓄積されていくことも大切だと思います。

そこで、実際にスクールローヤーを導入したことで、学校や教育委員会の対応にどのような効果が現れているのか、また、学校現場からの相談や活用に対するニーズをどのように捉えているのかお示しください。

○石井良和学校教育課長

先ほど申し上げましたような相談や研修などを通じまして、学校現場からも、スクールローヤーの方に相談して法的な視点からの助言を頂くことで、安心して対応できたなどの非常に好評を頂いております。

学校を取り巻く様々な事象に初期対応の段階から予防的に問題に関わっていただくことで、子供たちにとって最適な教育環境を守ることにつながると考えております。あわせて、教育委員会においても同様のことが言えると考えております。

学校からのニーズにつきましては、この数年で、法的な助言への要望が非常に高まってございます。しかし、予算に限りがございますので、緊急性が高い事案に対して効果的な活用ができなかったということもございました。今後も、学校への助言や緊急支援への対応の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○中岡佐織委員

学校現場からも、法的な視点から助言を受けることで安心して対応できると好評であり、特に初期対応の段階から予防的に関わっていただくことが、子供にとってよりよい教育環境を守ることにつながっているという点は大変重要だと受け止めました。

一方で、学校からの法的助言への要望が非常に高まっているにもかかわらず、予算に限りがあるため、緊急性が高い事案に対しても効果的に活用できなかったことがあったという御答弁は、今後の課題として重く受け止める必要があると思います。

必要なときに相談できる体制でなければ、せっかくの制度を十分に生かすことができません。また、児童生徒が抱える問題は法律面だけで解決できるものではなく、内容によっては、福祉、心理、医療など他の関係機関や専門家との連携が必要になるケースも多いと思います。子供の最善の利益を第一に考え、学校や教育委員会が問題を抱え込むことなく、必要なタイミングでスクールローヤーをはじめとする専門家の支援につながることができる体制が重要です。

現場のニーズをしっかり把握した上で、緊急時にも十分に活用できる相談体制や各専門家との連携体制のさらなる充実を図っていただくことをお願いして、質問を終わります。

次に、事務報告書の250ページ、家庭教育学級の開講状況についてお尋ねをいたします。

学級講座等運営事業です。初めに、学級数、学級生の人数について、現状は掲載されているんですけれども、直近数年で見た推移から見る状況はいかがでしょうか。お願いいたします。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

家庭教育学級の学級数と学級生の人数は、各市民センター内の地区公民館で開設しているものを合わせて、現在10学級91人でございます。

平成28年度からの推移を見ますと、令和２年度までは７学級、令和３年度、４年度では８学級、令和５年度からは10学級となっています。

学級生の人数では、平成28年度の105人から徐々に減少し、令和２年度では76人でございましたが、その後、現在は91人まで増加しています。

○中岡佐織委員

ここ10年の間にも新しい学級のお名前が見られ、幾つか活動を始めているようで、うれしく思います。既存の学級に参加するのではなく、新しい学級を立ち上げたいという方はどのように準備をしていけばよいでしょうか。お願いいたします。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

まずは、活動したいとお考えの各公民館の職員に御相談いただきまして、学級の開講までの手順を一緒に考えてまいります。どのような狙いで学級活動を始めるのかといった目的の設定や、学級の具体的な運営方法などの助言に加えて、学級生募集のためのチラシの作成、配布や来館者向けのＰＲなども一緒に行い、学級立ち上げの実現を目指します。

○中岡佐織委員

家族の形や就労状況の変化、少子化など、子育てを取り巻く環境は変化し続けていますが、同じような年頃の子供を育てる者同士が子育てを通して交流を深め、互いに学ぶ家庭教育学級の活動は、変わらず意義深いものと考えます。より多くの皆さんに知っていただき、参加していただくために、どのような周知に取り組んでおられるのかお示しください。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

家庭教育学級の活動を紹介するチラシを公共施設に配置したり、学校園を通じた各御家庭への配布のほか、市ホームページやＬＩＮＥ、インスタグラムなどへの掲載、また、年に一度行う家庭教育学級合同学習公開講座により周知しております。

また、各公民館で実施するキッズルーム

やあかちゃんサロン、子育て世代が参加する講座などでは、チラシの配布に合わせて、担当職員から家庭教育学級の活動を御紹介しています。

さらに、学級生に限らず、広く市民の皆様に参加していただける公開講座を開催することで、学級についてより深く知っていただく機会を提供しております。

○中岡佐織委員

私自身も、子育て中に家庭教育学級に参加をしておりました。当時は子育てについて本当にいろんなことを学ばせていただきましたし、同じように子育てをしている皆さんとのつながりに、私自身とても支えられました。そして、何よりそこでできたつながりが、子育てを終えた今でも続いています。家族の形や働き方、地域との関わり方が変化している今だからこそ、同じような立場の方と出会い、学び、支え合える家庭教育学級のような場はこれからも大切にしていただきたいと思います。

まだ家庭教育学級を知らない方にもこのよさがしっかり届くよう、引き続き周知に努めていただくとともに、新しい活動を始めたいという方への後押しもお願いしたいと思います。これからも、家庭教育学級が子育て世代の学びとつながりを支える場として続いていくことを期待して、質問を終わります。

○河合達雄委員

決算書の456ページ、競技スポーツ振興事業について、スポーツ振興のため、スポーツの宣伝や情報発信をどのようにしているのかお伺いします。

○仲村英二スポーツ振興課長

ふだんからスポーツに取り組んでいる市民や、スポーツを始めるきっかけを探している市民に、ニーズに合った情報提供を行ってまいります。また、スポーツ関連イベントや各種大会情報をはじめまして、施設の利用情報等についても、様々な広報媒体や広報手段を活用しながら、積極的に発信をしてまいります。

○河合達雄委員

今年のＦＩＦＡワールドカップ2026において、地上波で放送されない試合があるように、近年、メジャースポーツでもテレビ放送されない事例が増えています。このままメジャースポーツを見る機会が減っていくと、そのスポーツをする子供が減っていくと予想しますが、市としてはどのように考えますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、今年のＦＩＦＡワールドカップ2026だけにとどまらず、近年、国内外のメジャースポーツの放送形態が、地上波テレビ放送からインターネット有料動画配信サービスへと急速に移行しつつありまして、スポーツを身近に見る機会の減少という意味では、懸念をしているところでございます。

○河合達雄委員

市も予見しているのであれば、この状況に対してどのような対策を取っているのでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

現在、有料動画配信サービスへの移行に対する直接的な対策は取ってはいないんですけども、見るスポーツとしまして、トップチームやトップアスリートの競技を観戦できる機会を定期的に設けているところです。

また、今年度から新たにスポーツ大使の事業を実施いたしまして、トップアスリートと市民が触れ合う機会を提供しておりまして、今後もこれらの事業の推進とともに、引き続きスポーツの普及推進に取り組んでまいりたいと思います。

○河合達雄委員

テレビの保有率は全世帯で９割のところ、29歳以下の単身男性では４割と言われ、地上波で放送されるスポーツを見ていない方が増えると、みんなでチャレンジアカデミーを開催した際、世界のトップ選手に来てもらっても、誰か分からない状態になりかねませんし、そうなれば企画自体に人も集まらないとなります。

世界大会などがあると、出身の選手を近所の人や出身校の子供たちが集まって公民館などで応援している場面が報道されたりすることもありますが、本市でそんな場面を見たことはありません。キタやミナミでは、気軽にスポーツ観戦しながら飲食を楽しむパブが何軒もありますが、本市には見当たりませんので、市がマドカホールを使って主催したり、映画振興策も行っていることから、ＴＯＨＯやイオンシネマでも行っている、映画館を活用して試合の臨場感を楽しめる中継を提案して、この質問を終わります。

続いて、決算書448ページ、図書館運営事業について、図書館の電子図書館の中にオーディオブックがあり、近年導入したと思われますが、現在の状況や導入のきっかけと、選書はどのようにしているのか教えてください。

○宇野義文図書館長

オーディオブックは、ナレーターや声優が朗読した本などの音声をパソコンやスマートフォンで聞くことができるサービスで、令和７年12月から図書館に導入し、現在、電子図書館内に36タイトルのオーディオブックを蔵書しています。

次に、導入のきっかけとしましては、令和４年11月から電子図書館を開設し、適宜電子書籍を購入してきましたが、蔵書数も増えてきたことから、さらなる市民サービスの向上のため、オーディオブックの購入を始めたものです。

最後に、オーディオブックの選書ですが、特定の年齢層の内容に偏らないような選書を心がけております。

○河合達雄委員

今後はオーディオブックを増やしていく予定でしょうか。

○宇野義文図書館長

今後もより多くの皆様にオーディオブックを御利用していただけるよう、電子図書館を充実してまいります。

○河合達雄委員

本市では、自分で貸出処理ができる機械もあり、返却の機械はありませんが、閉館中の夜などでも返却ポストに返却できることで、利用者が職員の手を借りずに行えるようになっています。

利用者が自分で行うものでは、神戸市立図書館に予約図書セルフ受取棚があります。自動貸出機と併用すれば、利用者が自分で貸出し処理をすることにより、カウンター業務の効率化を図ることができ、司書はその分、レファレンス等に時間をかけることができ、利用者の深いニーズに対応できると思いますが、本市では予約図書セルフ受取棚の設置はしないのでしょうか。

○宇野義文図書館長

予約図書セルフ受取棚の設置に向けては、貸出処理をしていない蔵書の持ち出しを防ぐため、図書館出入口へのセキュリティゲートの設置や、ＩＣタグによる蔵書管理が必要となります。現在、図書館ではバーコードによる蔵書管理を行っていますので、早期に予約図書セルフ受取棚を設置することが困難ですが、現状の新図書館本館整備に向けた検討と並行して、予約図書セルフ受取棚の設置も検討していきたいと考えております。

〇河合達雄委員

庁舎もそうですが、図書館の建て替えでハードもソフトも大きく変わっていくと期待していますので、まだ場所の選定もできていませんが、それまでは、できる部分の改善と将来導入するものの構想を並立して行い続けてもらうよう提言して、この質問を終わります。

次に、決算書402ページの教職員研修・育成事業についてお聞きします。

学校の先生方の資質向上に向けて、研修の充実は必要だと思いますが、昨年度どのような研修を行ったのか、具体的な例を示してお示しください。

〇石井良和学校教育課長

教職員研修に関しましては、法律で定められた研修、教育委員会や学校長が必要と判断して行う研修、大阪府が実施する研修、また、教職員の自主的な研修等、形態は様々でございます。昨年度の市教委主催の研修の一例を挙げますと、夏休み中に各教科に係る教科研修を実施しております。ほかにも、管理職研修、生徒指導に係る研修、幼稚園教員向けの研修、経験年数の浅い先生方向けの研修等を実施いたしました。例としましては、昨年度の管理職研修では、職員のモチベーションを高める組織づくりについて、生徒指導に係る研修については、ゲートキーパー研修を実施いたしました。

〇河合達雄委員

今、学校の先生方は非常に忙しいと聞いています。たくさんの研修に参加することで負担もあるかと思いますが、先生方のニーズにしっかり応えることができていますか。また、予算についても十分ありますか。あわせて、先生方が現地研修や視察など、学校を離れて複数名や集団で研修に行くような状況はありますか。また、それに対する予算措置の状況はどうですか。

〇石井良和学校教育課長

研修が過度な負担になることは避けなければならないと考えております。そのために、市教委主催の研修では、毎年見直しと整理を行っております。また、集合する形の研修だけではなく、ＩＣＴを活用したオンライン研修を実施するなど、工夫も行ってございます。

その他、各校におきましては、子供たちの状況や実態に応じて学校独自の研修を行っており、報償費につきましても、１校当たり年間１万円の予算を頂いておりますが、学校園からは増額の要望を受けることもございます。研修に係る講師の報償費等、予算面については、不足が懸念されますので、現状では、また遠方の講師や著名な方にお越しいただくことは予算上難しく、毎年拡充できるように要望もしております。引き続き、拡充要望も行ってまいります。

あわせて、先生方が現地研修や視察に集団で行く研修につきましては、一部行っており、市教委からも費用を補助しておりますが、十分な補助を行えていないのが現状でございます。

今後も、学校園のニーズも確かめながら、好事例や先進事例の収集ができるよう調査研究してまいります。

〇河合達雄委員

予算の拡充の要望を行っているとのことですが、国や府の費用負担なしのプログラムを活用したり、無償の研修講師を探したりはしていますか。

〇石井良和学校教育課長

過去には和歌山大学との連携事業、大阪体育大学の教育出前講座プロジェクトや国、府のプログラム等も一部活用しておりますが、研修の回数が限られたり、学校のニーズと一致しないことが懸念されております。引き続き、市教委としまして、学校や教職

員のニーズに合わせた研修が実施できるよう、また、予算の確保にも尽力してまいりたいと考えております。

○河合達雄委員

子供たちへの教育を充実させるためには、先生方が先進的な取組や現地視察、または学校の実態に応じて外部から著名な専門家からの研修を受け、学び、子供たちに返すことも大切だと考えます。

市教委もほかの自治体の取組を積極的に視察し、施策に反映する必要があります。教育委員会主催の研修会等においても、予算が１万円では講師への報酬どころか、交通費も捻出できないことは容易に予想され、市教委の指導主事が講師に代わって研修をすることもあると聞いています。

教員の趣味の研修ではなく、子供たちに還元されるものですから、本市の教育をより充実させるためにも、教職員研修・育成事業の予算の拡充をしっかり行うよう指摘して、この質問を終わります。

次に、決算書414、418ページ、小・中学校教材器具購入事業について、2022年度から2026年度にかけて行われている第６次学校図書館図書整備等５か年計画では、学校図書館において図書標準の100％達成、小学校２紙、中学校３紙の新聞配備を目標としています。昨年度は普通交付税に見合った予算が措置されているのでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

第６次学校図書館図書整備等５か年計画の取組に係る経費につきましては、地方財政措置として普通交付税を算定する上での基準財政需要額に算入されております。令和７年度の学校図書館等の整備に係る本市の基準財政需要額算入額は3524万3000円となっております。その内訳ですが、小学校の図書が1807万2000円、新聞が155万9000円、中学校の図書が1297万7000円、新聞が263万5000円となってございます。

これに対する小中学校の学校図書及び新聞購入に係る予算額は3623万5000円、執行額は3453万7095円となってございます。執行額の内訳ですが、小学校の図書が1644万173円、新聞が141万220円、中学校の図書が1536万6365円、新聞が132万337円となってございます。

○河合達雄委員

3524万円の交付金に対して3623万円の予算が措置され、うち3453万円が図書購入等に使われており、交付金ベースで98％、予算ベースで95％の予算が執行されていることが分かりました。

それでは、昨年度中の本市小中学校の図書及び新聞の整備状況と国の目標に対する充足率はいかがでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

学校図書については、図書の拡充に必要な書架を整備するとともに、学校ごとに図書の選定及び廃棄基準を策定し、小学校では256冊、中学校では１万647冊の図書を購入するとともに、古くなった図書を廃棄いたしました。

令和７年度末の蔵書数は、小学校が21万2691冊で、標準図書に対する充足率が平均89.5％となり、前年度より0.3％減少しております。中学校の蔵書数は９万9100冊で、充足率が平均69.8％となり、前年度より4.3％増加いたしました。

新聞配備数については、小学校では１校当たり３紙、中学校では１校当たり５紙で、国目標を上回っております。

○河合達雄委員

小中ともに新聞配備数が国目標を上回っていること、中学校の蔵書数が改善したことが認められますが、一方で、小学校の蔵書数、充足率が減少しています。減少した理由をお聞かせください。

○倉橋良弥学校管理課長

小学校の図書購入冊数、購入金額ともに前年度と大きく変わりはございませんが、購入冊数を上回る図書の廃棄を行ったためでございます。図書館を利用する児童生徒にとって、役に立つ適切な図書を整備する上で、図書の購入とともに古い図書の廃棄が重要と考えており、充足率こそ若干後退いたしましたが、蔵書図書の質の面で環境の充実が図られたものと考えております。

○河合達雄委員

今年度は第６次学校図書館図書整備等５か年計画の最終年となっていますが、来年度以降も第７次計画として、地方財政措置が継続されるでしょうし、さらなる充実を図る必要があると考えています。本市においての今後の整備の見通しをお答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

小中学校とも学校によって取組の進度が異なります。小学校においては、充足率が80％弱から100％と差異があるほか、中学校においては、50％強から90％弱と、小学校以上に差異が開いております。このため、中学校においては、充足率の低い学校の図書整備を一層進めるため、重点的に予算を配分し、取り組んでいるところでございます。全ての学校が標準図書100％を達成できるまで、今後も予算確保に努めます。

○河合達雄委員

昨年度決算で、教育基金に６億7000万円が積み立てられています。これまでも図書にかかわらず、教育に関する幾つもの種類の提言をし、少しずつでも改善している政策もあるので、優先順位をよく考えた上で、先進的にＩＣＴ教育を導入した北欧や北米などで、現実に読解力、集中力、学習効果の低下と健康への悪影響が見られたため、紙の教科書等への回帰が見られている点も勘案し、紙の資料を使った、積極的に読み込む教育を進めていただくよう提言して、この質問を終わります。

次は、決算説明書52ページです。佐野市長は日本一のスポーツのまちを掲げていますが、予算執行率で95％となっており、未利用部分があるように見えます。達成しているとの認識なのでしょうか。予算執行率が95％となった主な要因について教えてください。

○仲村英二スポーツ振興課長

保健体育費におきまして、予算執行率が95％となった主な要因ですけれども、市民プール等管理事業におきまして、八木北プールが漏水等が原因で開場できなかったため、監視員等の人件費が減少したことであったり、運動広場等管理事業におきまして、牛ノ口公園運動広場のリニューアル改修の設計、測量等委託料が入札の結果減額されたこと等が挙げられます。

○河合達雄委員

決算書によると、市民プール等管理事業では、報酬の不用額が1171万3947円となっています。この費用を生かして、市民プールの改善費用に充てられないのでしょうか。現場プールの聞き取りは行っていますか。

○仲村英二スポーツ振興課長

市民プールの管理責任者からは、運営に当たり随時報告を受けているところです。その中で、市民プールの開場に必要な修繕などがある場合につきましては、次年度の予算に計上し対応しているところです。

委員からお示しのあった報酬の不用額を市民プールの改善費用に活用するためには、予算の流用が必要となってきます。予算の流用などにつきましては、議会で御審議いただき御議決いただいた予算の内容を尊重する必要がありますので、限定的かつ慎重に対応すべきものと認識をしております。

この点を踏まえまして、今後も適切に対応してまいります。

○河合達雄委員

予算使途は、款、項、目、節と分けられ、款と項は、地方自治法220条２項によって流用を禁じられており、最も細分化された節でも、本市財産規則17条３項では、特に必要のある場合を例外として、原則流用を禁じられています。

本件支出は、会計年度任用職員に対する支出であることから、同項３号に列記されている人件費に該当します。しかし、今年は予想し得なかった災害級の酷暑でもあり、タープで日陰をつくる必要があるなどの理由を、特に必要があるかきちんと審議するのは財政課であり、現場担当課においては、初めから無理だとの先入観があるのか、現場に聞いているわけではないようですので、次回からは風通しよく現場の声を財政課に届けるよう伝えて、この質問を終わります。

決算書460ページ、461ページのワールドマスターズゲームズ2027関西開催事業について、負担金の内容についてお伺いします。

○仲村英二スポーツ振興課長

負担金の内訳ですが、府の実行委員会の負担金70万5000円、岸和田市実行委員会の負担金206万1000円となっております。市の実行委員会では、競技大会開催運営の準備、検討、ＢＭＸ体験会の開催、大会周知チラシポスター、横断幕の作成等を実施したところです。

○河合達雄委員

大会開催に向けた周知活動はうまくいっているのでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

各種ＢＭＸ大会に出場している選手であったり、ＢＭＸ体験会参加者へのＰＲ、またＪＣＦ、日本自転車競技連盟と連携した、海外の自転車連盟に向けての周知であったり、姉妹都市に向けての周知、自転車販売店や全国のＢＭＸコースへのチラシ配布、市内外イベントでの出展、ＳＮＳを活用したＰＲ等を実施しているところです。

○河合達雄委員

ほかの競技では、約3000人の水泳、4100人の陸上など、応募を開始して即日定員がいっぱいになり、定員を追加している市もあります。岸和田市の応募状況についてお聞きします。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和８年９月１日現在になりますが、参加者のエントリー数は62名となっておりまして、そのうち海外からの参加者は６名となっております。オーストラリア、台北、フランス、イギリス、韓国、ニュージーランドからの参加となっております。

以上です。

○河合達雄委員

ＢＭＸの定員は100名と聞いておりますので、まだまだ応募待ちの状態にあります。定員を満たしたり、追加募集をしている競技は、ほかにもゴルフ、バドミントン、空手とあり、それぞれ1800人、600組、580人といずれもＢＭＸより人数は多くなっています。子供の頃のＢＭＸを通じて競輪の道を選ぶ選手もいますし、昨年度は競輪が増収しているように、ファン層も拡大していることと相乗効果を生み出せるよう、残りの募集期間、定員がいっぱいになるように努力してもらえるよう伝え、この質問を終わります。

○米田貴志委員

それでは、教育費の中から何点か質問させていただきます。

まず最初に、決算書408ページの最下段、410ページまでかかりますが、人権教育・人権啓発事業、これ事務報告書242ページも参考に見ていただきたいと思います。特に事

務報告書の242ページに入っている（１）啓発冊子などに、人権作品集「なかま」というのがございます。これ聞くと、53集目ということでかなり長く続いている作品集ということでございますが、これ、実際には本市ではどのように活用されているのかお示しください。

○松本真里人権教育課長

人権作品集「なかま」ですが、市内各小学校・中学校、産業高等学校の児童生徒と公立幼稚園も含む全教職員に配布しております。各学校では、朝の読書の時間や道徳、総合的な学習の時間に活用し、市内の子供たちの人権に関する作品を通して、人権を大切にする心を育てる機会につながっています。また、教職員は作品に込められた子供たちの思いを受け止め、必要に応じて見守りや学級づくり、家庭や地域への発信等に生かしております。

○米田貴志委員

私も遅いというか、最近、一読をさせていただきましたが、一言目はやっぱり感動したなという感想が出てまいりました。児童生徒さん方の率直な思い、本当に感心させられる捉え方、そういったものが記載されて、本当に感動したところでございます。

平和や人権に対する視点、そして、様々な日常の中で思うことなど、本当に飾りなく赤裸々につづられておりました。また、その中には、行政運営についての課題に対するストレートな意見もあったというふうに認識をいたしております。本当にすばらしい１冊でございました。

その作品に対して、先生方なのかどなたかちょっとよく分かりませんが、後ろにコメントが書いてあるんですが、そのコメントも非常にすばらしいなというふうに思いましたので、その作品を書いた生徒さんたちは非常に喜んでおられるのではないかなというふうに思っております。

答弁にもございましたけども、様々なシーンで御活用されているということでございます。本当にこのままの心で育っていただけると、どれだけすばらしいんだろうというふうに思う１冊でございますので、今後も、これはもうぜひ有意義に御活用いただきたいということはもうしっかり求めておきたいと思いますし、絶対に簡略化をしないでいただきたいと思いますし、本の在り方、そのグレードですね、しっかり保っていただきますよう、予算を確保しておいていただきたいなというふうに思うわけでございます。本当にこれは自慢してもいい１冊かなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして次に、事務報告書の243ページに、教職員対象研修というのがあるんですけども、ここについて伺いたいと思います。

令和７年度における、教職員の方々へのこの研修において、平和教育というふうな文字というか、関する記載が見当たらなかったわけでございます。そのことに関する研修は行われなかったのか、そのことも含めて、研修内容、これをお示しいただきたいと思います。

○松本真里人権教育課長

令和７年度におきましては、管理職対象の研修において、国内外で子供の支援活動や子供の権利を守る活動を行っているセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの方を講師に招聘し、その中で、歴史を学ぶことや平和と人権が深く関わっていること、そして、国際協力の観点から平和教育の重要性について研修いたしました。

あわせて、人権教育担当者会、初任者人権研修において被爆体験講話、平和語り部事業等の活用について案内するとともに、動画教材や研修資料等の情報提供を行いま

した。

〇米田貴志委員

今の答弁からいきますと、専門の講師の方、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの方をお招きしたということで、平和教育の重要性についても研修が行われたということでございました。

では、そのことを踏まえて尋ねたいと思いますが、令和７年度に教育委員会として、学年に応じた到達目標を示すことで、児童生徒さん方が主体的な学びにつながる、より充実した岸和田市平和学習プログラムを作成し、令和８年度から実施をされておりますが、実施に至るまでどのような準備を行い、どのように周知をされたのかお伺いいたします。

〇松本真里人権教育課長

令和７年度におきましては、平和教育プログラムの作成に向けて、まず、市内で社会科教育や人権教育の研究に取り組んでいる教員から、各学校における平和教育の取組内容や学習内容について情報収集を行いました。あわせて、平和教育を先進的に実施している自治体の担当者から、プログラムの構成や作成過程についての取組を伺いました。その上で、教育委員会においてプログラム案を作成し、小中学校の校長会会長と意見交換を行いながら、岸和田市平和教育プログラムとして取りまとめたところでございます。

周知につきましては、令和８年４月に教育方針説明会において、岸和田市の教育重点施策として各校園長へお示しした後、校園長会、教頭会、幼稚園主任会、人権教育担当者会において説明を行い、各学校園へ周知いたしました。

〇米田貴志委員

令和７年度中ではなくて、８年度４月にですかね、今年の４月には重点施策と示されたということでございますけれども、８年に説明会が行われたということでございました。私はてっきり７年度中にそういうことが行われるのかなと思っていただけに、今後の動向をしっかり見ていかなければならないなと思っているところでございますけれども、そういった中、確認をさせていただきたいのは、今後、この平和教育プログラムの取組状況について、どのように進捗状況の確認、そして検証、こういったものを行っていくのか、お示しを頂きたいと思います。

〇松本真里人権教育課長

今後、各学校での平和教育プログラムの取組状況について、内容や成果、課題を確認してまいります。特に、児童生徒が主体的に体験的に取り組み、自分事として考えることができた活動の事例等を情報収集し、好事例等、各学校へ周知してまいります。教育委員会としましては、各校の実施状況や効果を丁寧に整理、分析し、次年度以降の平和教育プログラムを進める上で、より効果的な改善にもつなげ、より実効性のある平和教育となるよう、引き続き取り組んでまいります。

〇米田貴志委員

了解しました。次年度以降の平和教育プログラムを進める上で、より効果的な改善にもつなげ、より実効性のある平和教育となるよう、引き続き取り組んでまいりますという答弁を頂きました。本市の教育重点施策として位置づけられているこの平和教育において、このプログラムを重要として捉えていただいていることを再確認をさせていただきました。

御承知のとおり、本市が掲げるプログラムには、学年別で目標、学科等での学習活動例、学習キーワード、そして授業構成が記されております。あえてここでその詳細

は申し上げませんが、ホームページにも載っていますので、また見ていただければと思いますが、今後、この令和７年度に策定されたこのプログラムがどのように進捗していくのか、今年から歩き始めたばかりでございますので、これ以降しっかりと見守っていきたいと申し上げ、この質問は終わります。

それから、先ほど河合議員からありましたワールドマスターズのところの質問につきましては、ほぼもう今おっしゃった内容と変わらないなというふうに思っております。

それで、最後、私が問いたいところ、山ほどあるんですが、それを問うていると日暮れると思いますので、簡単にまとめて意見だけ申し上げておきたいというふうに思います。

本当に、今なかなか具体的にどこまでこのワールドマスターズの準備が進んでいるのかというの、具体的に見えてこないですね。正直な話、言いまして。今、今日、市長をはじめ副市長は、まだ海づくり大会がこれからある、そのポロシャツで、私はすごい圧を感じていますけども、でも、今後はこの海づくり大会が終われば、全職員の皆さんはワールドマスターズのほうに気持ちを切り替えていただけるんだろうというふうに信じているわけでございます。

そのような中、やっぱりワールドマスターズを進めていく中で大事なことは、本市の観光、食をはじめとする産品のＰＲ、また市内周遊観光、そして同じようにこの泉州内、堺もそうですけども、ワールドマスターズを開催する市との連携、そしてＫＩＸツーリズムビューローを活用した連携をしながら、泉州周遊、こういったものも多分お示しいただけるのかなと思っているところでございます。

本来であれば、これは今言いました全国豊かな海づくり大会で、こういう事例を発信していれば、後のこのワールドマスターズのときに、さらにアップグレードさせて展開できたのではないかなと思っているところでございます。

そして、先ほども質問の中でありましたけども、ライドアラウンドが今年は10月から行われます。何で来年の５月、この日に合わせないのかなと。そして、ポイントもこの見に来た、この３日間に来たときには特別ボーナスポイントをプレゼントするみたいなことをするのも１つだったのかなと。そしてまた、ソウルフードスタンプラリー、これも絡められたんじゃないかな。いろんなことが考えられるわけでございます。

そして、そういったことも含めて、何よりも、運営体制がまだ私たちには伝わってきておりません。どこが運営をしていくのか、こういったところを明確にしていかなければならないんではないかなと思っているところでございます。

また、大会前後、大会当日の企画も今考えていただいているということでございますけれども、その前後、こういったことも考えなきゃいけないと思いますし、今回は、本当にうれしいことにＪＯＣの橋本会長が御参加いただけるということでございましたが、ここに当たっての取組をどうするのか、こういったことも適宜御案内を頂きたいと思います。

大会は来年の５月21日から５月23日です。約８か月後でございます。これから大事なのは、実はスポーツ振興課だけではなくて、庁内全部の連携がなければならないと私は思っておりますので、これまでも御尽力いただいているとは思いますが、今後もさらなる提案を頂きますよう、より重層的な企画となることを願い、私のこの質問は終わ

りたいと思います。

それから次に、運動部活動等地域移行推進事業について伺います。これは一般会計決算書460ページ、それから事務報告書255ページでございます。

これも何回か一般質問でも取り上げているんですけども、令和７年度の実施状況、お示しいただきたいと思います。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和７年度は、総合型地域スポーツクラブでありますＮＰＯ法人ＦＣ岸和田に委託しまして、ダンス部を桜台中学校と久米田中学校で、サッカー部を桜台中学校と葛城中学校で、それぞれ合同で実施をしました。また、総合型地域スポーツクラブでありますＮＰＯ法人スポーツクラブディアマンテに委託をしまして、陸上部を桜台中学校と北中学校の合同で実施をしたところでございます。

○米田貴志委員

本当に、担っていただいているということ、大変ありがたいというふうに思っておりますし、担っていただかなければ、この地域展開は前へ進んでいかないわけでございますから、今後もこういった方々をしっかり集めていかなきゃならないんですが、そこで、新たな担い手がいないのか、今後そういったこと含めてどう取り組むのか、お示しを頂きたいと思います。

○仲村英二スポーツ振興課長

令和８年度につきましては、新たな担い手に委託をしまして、夏休みの期間において、サッカー、バレーボールの地域クラブ体験会を実施したところです。また、実証事業等で把握した課題の解決に向けまして、協議会を設置しまして、庁内関係課や関係者と協議を行っていきたいと考えております。

国のガイドラインでは令和８年度から令和13年度の改革実行期間におきまして、休日は原則、全ての学校部活動において、地域展開の実現を目指すというふうに定められておりますので、本市もそれに向けまして、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○米田貴志委員

中学生で入学する前の親御さんからも、御本人からも、本当に、自分がしたい部がないところに行かざるを得ない。ある部のところへ転校するわけにもいかない。でも、学業が優先ですけれども、そういったお声も聞いてまいります。ですから、部活動の地域展開の取組について、やっぱり早く進めてほしいという声は聞いておりますし、皆さんのところにも届いているんだろうというふうに思います。

また、この地域クラブを立ち上げて地域展開の取組に、受皿ですよね、こういったことに協力したいという声も聞くわけでございますけれども、この実証事業と並行して、地域クラブの認定制度を早期に進める必要があるんではないかと思うんですが、この辺はいかがでしょう。

○仲村英二スポーツ振興課長

地域クラブの認定につきましては、国のガイドライン等による国や府の動向を見極めながら、スポーツ協会や地域スポーツクラブ等の団体をはじめ、学校関係者や庁内関係各課等で構成されます協議会を設置しまして、そこでの議論を踏まえ、できるだけ早期に認定制度を構築していきたいというふうに考えております。

○米田貴志委員

協議会って、もう本当は７年度設置する予定やったんじゃなかったのかなという気がしているんですけども、それがちょっと遅れてはいないかなというふうに思っているところなんです。やっぱりこの協議会を

早く設置をしていただいて、いち早くこの認定制度、やっぱり聞いてきますよ。ソフトボール教えられるんですけどとか、バレーボール教えられるんですけどとか、陸上できるんですけどとか、そういうのやっぱり聞いてきますよ。だけども、「その認定制度、どうしたらなれるんですか」。「いや、うち認定制度、今ないんです」。

こういう状況の中であれば、やはりなかなか、中学校の生徒さんの思いであったり、そういったものはなかなか重なっていかないんだろうというふうに思いますので、そういったところをやはりスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますし、来年、来年と言っている間に、その中学校３年しかないから、卒業してしまいますしね。だから本当に早期の設置を目指していただきたいと思いますし、一日も早くこの地域クラブ認定制度の立ち上げ、これをしっかりと行っていただきたいと思いますし、以前から申していますとおり、そのロードマップ、しっかり作成をしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○岩﨑雅秋委員

決算書404ページの特別支援教育事業についてお伺いします。

この中で、報償費ですが、当初予算では783万6000円であったようですが、決算額は845万6000円となっています。この報償費の詳細と決算額が予算額を上回った理由を教えてください。

○松本真里人権教育課長

報償費につきましては、例えば大学教員を学校へ派遣し、児童生徒への支援方法や学校体制づくりの助言等を頂く巡回相談や、児童生徒への発達検査等を実施する発達相談員、また、教職員研修や障害理解教育の一環として招聘する当事者の方などへの講師謝礼等を含んでおります。

予算額より上回った理由としましては、児童生徒の一人一人の状況を把握するため、発達相談等の対応が増加したものによるものです。

○岩﨑雅秋委員

児童生徒の一人一人の状況を把握するための発達相談等の対応が増加したということでしたが、一人一人に焦点を当てた教育、大変重要な視点だと考えます。

また、車椅子ダンスの団体の方の取組が本市の学校園であったと伺っておりますが、学校では、障害のある方々と実際に触れ合うことで、障害に対する理解が深まったり、よりよく生きていくための意欲につながったりすると思います。

取組も含めて、学校における障害理解教育は今どのように取り組んでいるのかをお答えください。

○松本真里人権教育課長

各学校においては、日頃から障害のある児童生徒との交流を行っているほか、障害のある方に直接学校へお越しいただき、講演や体験活動等を一緒に行っております。

具体的には、視覚障害者、聴覚障害の方、肢体不自由のある方に来ていただき、お話を伺ったり、体験を通して学んだりしています。さらに、府立の支援学校に在籍する児童生徒との交流を通じて、共に学び合う教育も進めているところでございます。

○岩﨑雅秋委員

では、取組での講演、体験における効果をお聞かせください。

○松本真里人権教育課長

学校園では障害理解教育を進めるに当たり、車椅子ダンスの方に来校いただき、その方の生い立ちやこれまでの御経験についてお話を伺うとともに、車椅子を使ったダンスの体験等を行いました。その際の感想

として、元気をもらった、涙が出た、どんなことにも諦めずこれから頑張りたいといった声があり、直接触れ合う機会を通して、自分の思いや考えに重ね合わせながら、障害について深く考える貴重な機会になったと聞いております。

○岩﨑雅秋委員

子供たちの障害理解教育は非常に大切だと思います。冒頭、当初予算額より決算額が60万ほど増加しており、足りていないと思いますが、見解をお答えください。

○松本真里人権教育課長

教育委員会としましては、豊かな見識をお持ちの大学教員や発達相談員等から、児童生徒一人一人の実態把握や支援方法について御示唆いただくことは非常に大切であると考えております。また、子供たちにとって、学校の先生以外と出会い、当事者の方から直接お話を伺ったり、体験したり、様々な方と触れ合ったりすることは非常に貴重な経験です。

今後も、様々な人が生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、学校教育の中で児童生徒がよりよい体験や出会い、講演活動により多く触れられるよう、教育委員会として取組のより一層の充実に向け、予算確保にも努めてまいります。

○岩﨑雅秋委員

教育の主な意味と目的の１つは、人格の形成だと思います。人を導いて善良な人間とし、心身の調和的な発達を目指すことにあります。特に人権教育は、人と人のつながりや支え合いを大切にする人間関係づくりに大きな影響を及ぼすと考えます。岸和田の未来を担う子供たちの成長のために十分な予算確保をお願いし、この質問を終わります。

○中井良介委員

まず、学校ＩＣＴ教育の推進についてお尋ねをします。

先に、学校管理のほうに、決算書の402ページに、学校ＩＣＴ環境整備事業というのがあって、そこで備品購入費として８億9387万5950円の決算額が出ているんですが、これが、今回パソコンの更新ということで、合計１万5605台の端末を新たに整備したということで、その財源が、国庫が５億6700万余り、市費が、教育基金を使っているんですが、３億2500万余りを支出しております。

そこで、ＩＣＴ教育の推進についてお尋ねをするんですが、先日の文教の点検評価という報告の中でも、このＩＣＴ教育についての記述がないんですよね。もうこういうＧＩＧＡスクール構想とか言われたこの教育、１人１台のタブレットという教育が進められているんですが、これについて一切記述がないんですが、この教育の今進行している状況について、どういうふうに教育委員会は検証しているんでしょうか。

○石井良和学校教育課長

ＩＣＴを活用した学習につきましては、例えば令和７年度の全国学力・学習状況調査の質問調査の中で、５年生までの学習の中で、パソコン、タブレットなどのＩＣＴ機器を活用することについて、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思いますかという質問に対しては、子供たちの肯定的回答が75.5％、楽しみながら学習を進めることができるという質問に対して、肯定的回答が80.4％、画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かるという質問に対して、肯定的回答が82％あり、子供たちの学習に対しては一定の効果があるというふうに考えております。

また、その効果も踏まえ、今年度からＡＩドリルを全小中学校に導入しました。ＡＩドリル導入により、子供たちが個別の課

題に合わせた学習に取り組むことで、理解を促進したり、課題克服に向けた学習を進める力を育てたりすることにもつながるものと考えております。

○中井良介委員

肯定的回答が75.5で、楽しみながら学習を進めることができるとか、あと、画像や動画、音声等を活用して、学習内容がよく分かるという、確かにそういうものはあるんだと思います。ただ、それがその学力の向上にどうつながっているのかなというのがあるんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○石井良和学校教育課長

そういった取組が学力向上にどうつながるかというところにつきましては、しっかりと経年通じて取組に関する調査を研究してまいりたいというふうに考えております。

○中井良介委員

分かりました。こうしたからこう上がったなんて、そう簡単に出てくるものでもありませんので、その辺はよく見ていっていただきたいと思いますし、その点では、毎日、学校で実際にタブレットを使い、こういうＩＣＴ教育を実行している先生方の意見とか、あるいは家に持ち帰っての保護者の意見とか、そういうものをもっと集約してもらえたらなと思います。

ただ、また、前から言っていることですが、例えば文字を書くということについても、鉛筆で紙に文字を書くのと、キーボードのキーを打って、文字を書いていくというのでは、学ぶやり方がもう随分違いますよね。どういうやり方が、それがどういうふうに子供たちに影響するかというのは、非常に気になるところです。

タブレットを持ち帰るということも行われているようですし、子供たちがタブレットを自由に扱っていくということが非常に気になることですけども、その辺りはどんなふうに考えておられますか。

○石井良和学校教育課長

タブレットを使用することで様々な効果、検証する必要があるとは思っておりますが、例えばですけども、健康面、こういったことにつきましては、文部科学省の通知を参考にしまして、本市独自の持ち帰り学習用パソコン活用ルールというものを策定しまして、各家庭に周知もしております。

特に、そのルールの中には、使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間にわたって継続して画面を見ないようにするなど、健康面に関しての配慮等も記載しております。また、依存防止に関しては、ネットモラル教材の活用であるとか、各校における子供・保護者向けの情報モラル研修など、子供たちが安心、安全に取り組める情報教育となるように努めてございます。

○中井良介委員

マイナス面もあるということで、こういう点は気をつけるようにということは指導されているわけです。ただ、実態がどうなのかというのがやっぱり気になるところですし、スマホを禁止するという国も、特に子供たちにそういうこともあったり、アメリカなんかも小学校５年まではこのＩＣＴは使わないとか、世界にもいろいろな動きがあると聞いていますので、その辺りの検証をよくやっていただいて、運用していただきたいと申し上げて、この件については終わりにします。

次に、事務報告の224ページに、園児・児童・生徒健康管理事業というのがあります。ここに、児童の健診のことと、それからその下に教職員の健診のことが出ておりますので、それについてお尋ねをしたいと思います。

前回の議会で子供の学校健診のことを取

り上げて、受診するようにという判定をもらいながら、していない子供がたくさんおる。６割ぐらいが未受診だということを申し上げましたが、眼科についても、子供の気になる状況があります。

そのときの調査で、コロナ禍以前とその以降の視力検査の結果に明らかに差が見られるという、こういう意見もあります。コロナという事態が子供にとっては、もう済んだようなことになっていますが、そのときの子供への影響というのは、いろいろ大人が感じたのとは違うものがあるんだろうなと思います。コロナによってやっぱり不登校が増えたということも言われますし、その視力について低下しているという調査があるわけですが、子供の実態というのはどうなっているでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

小学校及び中学校におきましては、学校保健安全法に基づき、毎年度、定期健康診断を実施しております。令和７年度の健康診断の視力検査結果ですが、裸眼視力1.0未満の割合が小学校で35％、中学校で49.5％でした。国の値は、裸眼視力1.0未満の割合が小学校で36％、中学校で59％となっておりますので、全国の子供と比較をすれば、視力低下をしている子供が岸和田は少ないほうであるという結果となります。

○中井良介委員

全国と似てはおりますけども、小学校は１％少ない。中学校で49.5、半数の子供が、今後気をつけていかんとあかんという結果になっていると思います。目を大事にするというのは本当に大事なことだろうと思うんですが、どんなふうな指導をしていっているんでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

まず、視力検査の結果、所見が見られる場合には、眼科専門医での受診、検査を促してございます。また、今年の３月には文部科学省が作成をしました「大切な目を守ろう」というポスターを小中学校に配布をし、また、常日頃より、各学校では保健だより等を活用するなどして、近視への理解促進を図るための啓発を行っております。

引き続き、子供たちの日常の学習態度に注意し、近視だけではなく、視力に不安がある児童を見逃すことがないように、養護教諭等を通じて学校に周知を図ってまいります。

○中井良介委員

調査の結果でも、受診しないまま裸眼で過ごし、肩凝りや頭痛等で頻繁に保健室に来るとか、自転車通学でバス停との距離がつかめず衝突してけがをしたとか、体育の授業のときにボールがよく見えずにけがをしたとか、そんなこともありますので、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

もう１点、先生方への健診の中で、ストレスチェックとか、非常に多いわけですが、休んでおられる先生もあると思うんですが、この岸和田の学校の先生の休職状況というのはどうなっているでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

先生方の休職に至る理由は、その原因が本人の疾病によるもの、家庭などの事情によるもの、学校での業務によるものなど様々ですが、そのうちストレスにより病気休暇を取得されている方は、現時点で小学校で５名、中学校で４名おられます。

代替職員の配置でございますが、小学校病気休暇取得者５名中は３名、中学校病気休暇取得者４名中３名は、現時点で代替職員が配置できておりません。代替職員が配置できましたところは、本務者が復帰をしたり、講師を配置して解消を図ったものでございます。

○中井良介委員

小学校で、５名中３名の配置ができていない。中学校では、４名中３名の代替教員が入っていないという。というて、穴を空けるわけにはいきませんので、学校の中でやりくりをして補っておられると思うんですが、補うのも結構大変ですから、やはり早く配置できるようにしてもらいたいと思うんですが、その点での努力はされていると思うんですが、どういう事情なんでしょうか。

○柿花真紀子教育総務課長

休職を生まない取組といたしまして、まずは学校現場におきまして、学校の管理職やスクールカウンセラーに相談できるような支援体制を継続して取っております。また、学校外の第三者に相談をできるメンタルヘルスに関する相談窓口などの情報提供も行っております。

また、先ほどから申しておりますストレスチェック、こちらは毎年度実施をいたしまして、高ストレスと判断をされた場合には、産業医との面談や匿名で相談ができるサポート面談を受けることができる体制を整備してございますので、代替職員の確保とともに、職員の健康管理に向けたこれらの取組を引き続き継続して取り組んでまいります。

○中井良介委員

先生らの仕事が非常にストレスの高い、そして長時間勤務になっているというところが大きな原因だと思いますが、働きやすい職場をつくるように、今後ともぜひ努力をしてください。

以上で終わります。

○𠮷原佳一委員

決算書406ページのＩＣＴ教育推進事業についてお尋ねします。

委託料について不用額がありますが、ＩＣＴ支援員の配置などについて詳しくお答えください。

○石井良和学校教育課長

ＩＣＴ支援員につきましては、配当予算が2027万9000円となっております。入札を行った結果、1906万800円となりましたので、121万8200円が不用額となっております。

ＩＣＴ支援員につきましては、ＩＣＴ機器を活用した授業の支援、研修、教材作成等の支援のため、学校に配置してございます。昨年度は、５名の支援員を１校当たり年間26日配置しております。

○𠮷原佳一委員

ありがとうございました。

では、使用料及び賃借料について不用額がありますが、授業目的公衆送信補償金制度、そして授業支援ソフト、ＡＩドリルの導入は、令和７年度はモデル校になりますが、それぞれについての内容と支払い額をお答えください。

○石井良和学校教育課長

授業目的公衆送信補償金制度につきましては、内容としましては、学校等の授業でＩＣＴの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うに当たりまして、制度を利用する教育機関の設置者が補償金を支払う制度で、支払い額は199万6302円となっております。

次に、授業支援ソフトにつきまして、内容としましては、学習の際、意見の比較検討やまとめ、発表等をソフトを利用して学びを深めるものとなっております。支払い額は1336万4010円となっております。

最後に、ＡＩドリルにつきましては、基礎学習の定着を図るモデル事業としまして、３小学校１中学校にＡＩ型ドリルを導入しました。支払い額は87万4500円となっております。なお、本年度より全小中学校にＡＩドリルを導入してございます。

〇柬原佳一委員

ありがとうございました。

令和７年度は、ＩＣＴ支援員が５名で、市内35ある小中学校への配置でした。１人当たり７校を担当し、１校当たり年間26日ですと、月に２日ほどになります。今後は、各学校からの要望や意見等も参考にして、支援員の学校間での調整や、増員をしていただき、ＩＣＴ教育をさらに推進することを要望して、私の質問を終わります。

〇海老原友子委員

決算書454ページ、学校体育振興事業についてお聞きします。

令和７年度の水泳指導業務委託の委託額を総額でお示しください。また、学校園数や回数について、令和６年度との比較もお示しください。

〇石井良和学校教育課長

令和７年度の学校園水泳指導の委託額につきましては、総額で6254万3690円となっております。

学校園数につきましては、令和６年度が33校園、令和７年度が38校園で実施いたしました。

回数につきましては、令和６年度が、幼稚園は60分を３回、小学校は90分を４回、中学校は100分を２回実施しました。令和７年度は、幼稚園が60分を２回、小中学校は75分を２回実施いたしました。時間及び回数が減少した理由としましては、万博の開催に関連しまして、バスの確保が困難であったことが挙げられております。

〇海老原友子委員

令和７年度に市民プールを利用して学校水泳授業を行った学校園の数をお示しください。

〇石井良和学校教育課長

令和７年度に市民プールを利用して水泳授業を行った学校園につきましては、14校園となっております。昨年度は、八木北プールが急に使用できなくなり、まなび中央公園プール、浜プール、朝陽プール、太田プール、桜台プールを利用いたしました。

〇海老原友子委員

水泳の指導業務委託においては、プロの指導員で、すごく指導が上手だという声もよく聞いています。また、学校の先生の負担もそれで減ってはいるのかなとは思いますけども、やっぱり屋内プールで年間通じて、学校の行事と関係なくというか、計画については、学校の先生とか、業者との打合せもある中で行われているわけですけども、今、女子児童生徒は髪の毛が皆長い子が多いんですけども、乾く間もなく、冬場に指導プールがあったところでは、髪を乾かす間がなく、バスに乗って学校に帰ったとかいうような話も聞くわけですが、しかし、今、公共の施設の廃止が進められる中で、市営プールも、もう50年、60年とたつ中、老朽化が進んでいて、昨年の八木北プールのようにやっぱり急遽使えなくなったとかということが進んでおり、市の方針としても行く行くは全ての市営プールをなくし、中央公園のところの屋内プール１つになるという方針であるわけですけども、年次的に市営プールの管理とか維持も進められている中ですが、やっぱり夏に、市民の方もワンコインで利用できる市営プールということはすごく喜ばれているので、まなび中央公園の流れるプール、これまでもなくなるというとこら辺は、これは学校教育とは違うんですけども、光陽中学が今年度は使われたということなんですけども、なるべく維持していただいて、年次的に急遽使えなくなるプールがなくなるようにしていってもらいたいと思います。

暑過ぎる夏ということで、市営プールの使用も、使えないという状況はありますけ

れども、それにしても屋内プールが１つだけっていうのでは、なかなか子供たちの泳ぐ指導というのが十分できないのではないかと思いますので、やっぱり山手に屋内プールの建設ということも検討していただきたいという要望して、この質問は終わらせていただきます。

○中井良介委員

追加で402から405ページの児童生徒育成支援事業ということで、何人かの方も万博には触れられましたけども、生徒の、全ての学校の児童生徒が万博に行くということで、ちょっと予算というか、決算額とかを示してもらえたらと思いますが。

○石井良和学校教育課長

この使途内容につきましては、学校単位での招待事業におけますバス送迎業務の委託料でございまして、予算額は9200万円、支払い額は8573万6033円となっております。

○中井良介委員

随分多額のお金が使われて、行われたわけですが、私もいろいろ事前には意見を言わせてもらって、本当に子供の安全が確保できるのかということを随分強調したんですけども、行って、子供たちの声とか、あるいは安全面でどうであったのか教えてほしいと思います。

○石井良和学校教育課長

まず、成果、問題点を考えまして、まず成果としましては、目的としておりました、子供たちにとって最先端の技術で未来や世界を体感し、かけがえのない体験ができる学びの場になっただけではなく、岸和田市全ての子供たちが教育の格差なく、安心、安全を第一に体験ができたものというふうに考えております。

あわせまして、議会の承認を得まして、全校のバス送迎費を市費で確保していただいたことは、円滑な実施や学校の負担軽減にも大きくつながったものと考えております。

実施前に懸念されておりました安全面のリスクとしまして、バスの降車場から入場ゲートまでの距離や暑い時期の熱中症の心配が上がっておりましたが、大阪府の事務局への要望により、低学年のバスは降車場の最も入場ゲートに近い場所に止められるようになったこと、ミスト扇風機が設置されたこと、集合場所には日差しを避けられるテントが設置されるなどの対応策も取っていただきました。また、委託業者が駐車場からゲート入場まで案内することで、入場もスムーズに行うことができました。

あわせて、これらの安全確保の対応を委託業者、教育委員会、教職員で下見を実施しまして安全確認を行ったことも、当日の安心に大きく寄与したものと考えております。

子供たちの感想の一部を紹介しますと、大屋根リングから万博を見渡せて、最高に楽しかった。万博っていろいろ詰まっていてすごいなと思いました。帰りがバスで帰れてよかった。行ける機会があったら、また行きたいというような感想がございました。

○中井良介委員

安全に行けて、子供も楽しんだということで、それはよかったと思います。ただ、こういう万博の在り方というか、万博そのものが問題ではないんですが、ああいう島でやったことが非常に問題があったのではないかと。現役の廃棄物処理場で行われて、あるいは６か月の万博のために、土壌改良やら地下鉄の延伸など、いろいろな問題を含んで行われたことについては、今後も問題になるんではないかと思います。

以上です。

○海老原友子委員

それでは、決算書398ページ、学校適正配置推進事業についてお伺いします。

旅費として1060円、消耗品費として２万9752円、印刷製本費として7621円を支出していますが、その執行内容についてお答えください。

○今橋章吾学校適正配置推進課長

旅費は研修に参加するための普通旅費、消耗品費は事務用品やコピー用紙の購入費用、印刷製本費は会議資料作成などのコピー代金となります。

○海老原友子委員

分かりました。

それでは、令和７年度では、学校適正化についてどのような取組を行ってきたのでしょうか。

○今橋章吾学校適正配置推進課長

小規模化が著しい校区を中心に訪問するなど、関係者との連携強化に努めました。今後十分に協議が行えるよう、代表者の方とお会いして、地域における少子化の状況等を共有し、適正化に関する意見交換などを行うほか、小学校を訪問し、児童が参加している行事に一緒に参加したり、児童が授業を受けている状況を見たりするなど、学校現場を確認しました。

また、教育の観点からだけでなく、まちづくりの観点からも適正化に取り組んでいくことができるよう、庁内関係各課と今後に向けての話合いを行いました。

○海老原友子委員

それでは、今後の取組についてお答えください。

○今橋章吾学校適正配置推進課長

前年度からの取組をより一層進め、子供たちの教育環境のことを第一に考え、地域の方、とりわけ子育て世帯の方を中心に、十分に協議を行っていけるよう努めてまいります。

○海老原友子委員

ありがとうございます。子供たちの教育環境のことを第一に考えるということ、そしてまた、地域の方、子育て世代の方と十分に協議を行っていくように努めるという答弁を頂きました。

適正化推進それ自体、またしっかり検討していただきたいと思います。少人数だから競争原理が働かないとか、そういうことではなく、子供たちの教育環境を第一にということでしたので、今後とも検討をよろしくお願いして、質問を終わります。

○宇野真悟委員

一般会計決算書の448ページ、図書館運営事業についてお伺いいたします。

この中で図書館本館の今後の整備、つまり新図書館の整備について検討していると聞いておりますが、昨年度何を行ったのでしょうか。また、市長が替わったわけですが、方針に何か変化はあるのかお答えください。

○宇野義文図書館長

令和７年度は、令和６年度に作成しました新図書館本館整備に向けた構想検討報告書を基に、立地場所等について庁内関係部局と共に検討を進めてきました。なお、現在も新図書館本館整備に向けた取組について変更はございません。

○宇野真悟委員

方針の変更はないということですが、では、なぜ検討にこれほどの時間がかかっているのでしょうか。また、スケジュール感等、完成までどれぐらいの年数がかかるのか、今後についてお話しできることがあれば御説明ください。

○宇野義文図書館長

新図書館本館整備の検討を開始した令和４年度は、福祉総合センター隣接地を候補地の１つとして挙げておりましたが、その

場所に新庁舎が建設することが決まり、その後、市役所本庁舎跡地も候補地に加わったため、検討に時間を要しています。

スケジュールにつきましては、立地場所が決まれば、基本構想、基本計画策定、基本実施設計、建設工事を含め、竣工までおおむね７年から８年を想定しております。

今後の予定ですが、引き続き、施設整備の内容や複合施設の在り方、立地場所の早期確定に向けて、市長部局と共に検討を進めてまいります。

○宇野真悟委員

七、八年、まだまだ時間がかかるなというところでございますが、それでは、最後に教育長にお伺いいたします。新図書館整備についてどのように考えているのか、お答えください。

○谷桂輔教育長

図書館という施設についてでございますが、これまで私自身、様々なイベントがあるときを除けば、利用の方が静かな環境で本を読み、調べたり、あるいは本を借りる、そしてまた返しに来る、そういった施設だというふうに受け取っておりました。

本市でも図書館の整備の話がございますので、私も、近年建て替えられた図書館、幾つか訪れてまいりました。そんな中で、どの図書館でも図書館機能、充実したものを備えておられるなというのが第一でございますけれども、併せて印象深いのが、メインとなる機能のほかに、別な機能を複合化しているという点がございました。

例えば、プレーゾーンと称しまして、小さなお子様が知育玩具で遊べる、そういうスペースを設けたり、カフェコーナーが併設されていたり、あるいはまた、多目的室ということで、会議をすることはもちろんですけれども、コーラスの練習なども行えるような部屋を設置しているような図書館もございましたので、それぞれ自治体の独自性が表れている、このように感じたところでございます。

そのようなことを含めて、本市が今整備に向けて進めている図書館でも、メインとなる図書館機能に加えて、その図書館機能と親和性のあるような別な機能を併せて設置するということもいいんではないかなという感想を持っているところでございます。

利用する方々が本に親しむとともに、様々な世代の方たちが楽しくゆったりと、あるいは有意義に過ごせるような空間も併せてつくることができたらいいなというふうに今は考えております。そのことが地域の活性化にもつながり、市民の方々に長く親しまれる図書館になるんではないかと、このように考えておるところでございます。

○宇野真悟委員

御答弁ありがとうございました。いろいろ見ていただいているようで、少し安心いたしました。

現在の図書館本館は老朽化が進み、耐震性やバリアフリーの観点からも早急な新図書館整備が求められておりますが、まだ具体化するまでにもまだ時間がかかるというふうな話でございます。

１点懸念を申し上げますが、今、建設資材物価の高騰も言われておりますが、それ以上に建設業の人手不足が続いており、大型工事がバッティングすると不調になるリスクが高まります。本市の新庁舎をはじめとする各工事とのスケジュールがかぶらぬよう、各課で調整していただいて、スムーズな新図書館整備につながるように要望いたします。

以上です。

○西田武史委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を終結します。

本日はこの程度にとどめ、決算常任委員会を散会します。

（以　上）